

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	エネ1	重点化施策
所属名	エネルギー政策課		担当名		企画調整担当		
項目	「やまなしエネルギービジョン」の策定・推進						
概要	地域の特性を生かしたクリーンエネルギー等の活用や、環境に優しく災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの導入促進等によるエネルギー供給力の充実を図るとともに、スマートな省エネ対策の推進によるエネルギーの効率的な利用を積極的に進めることにより、強い経済・しなやかな暮らしを支えるエネルギー社会の実現を図るため「エネルギービジョン」を策定する。						
予算事業名	やまなしエネルギービジョン策定事業費 (H28 住宅用自立・分散型エネルギー設備設置費補助金)						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
			○			※◎								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
			○		
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 太陽光発電の普及が急速に進んだことによる課題への対応や国土強靱化基本計画の策定、2030年の国のエネルギーミックス(電源構成)・温室効果ガス削減目標の策定など、エネルギーを取り巻く現状を踏まえ、2030年を目標年度とし、長期的な視点から、本県が目指す将来のエネルギー需給のあるべき姿、施策の方向性、目標等を示す「やまなしエネルギービジョン」を策定した。(エネルギー政策課) ○ 策定にあたっては、有識者による「やまなしエネルギービジョン検討委員会」や庁内検討会議を設置し幅広く検討を行うとともに、県議会から提出された「エネルギー地産地消に向けた政策提言」の内容を十分踏まえることとした。(エネルギー政策課)
推進方針	○ ビジョンをもとに、多様なクリーンエネルギー等をバランスよく取り入れ、エネルギー供給力の充実や省エネルギー対策の一層の推進、環境に優しく災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの導入促進等により、県内経済の活性化と安全・安心な県民生活につながるエネルギー施策を推進する。(エネルギー政策課) ○ 市町村、県民、事業者、関係機関等と連携に加え、エネルギービジョン庁内推進会議を設置し取り組みを推進するとともに、毎年度、ビジョンで定めた目標の進捗状況等の県議会への報告や県民に情報提供を行い適切に進行管理する。(エネルギー政策課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
電力自給率 (2012年度の県内電力消費量に対する割合)	36.5%						H42:70%

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	
H26	予算額 -千円	内容	
H27	予算額 691千円	内容	・やまなしエネルギービジョン検討委員会の開催等 ・「やまなしエネルギービジョン」の策定(H28.3)
H28	予算額 550千円	内容	・「やまなしエネルギービジョン」に基づいた施策の推進 ・住宅用自立・分散型エネルギー設備設置費補助金 家庭における省エネルギーの推進を図るため、災害時にも有効な自立・分散型エネルギー設備の設置に対し助成する。

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	エネ2	重点化施策
所属名	エネルギー政策課		担当名		企画調整担当		
項目	家庭における省エネルギーの推進						
概要	個人住宅へのHEMS、太陽光発電設備等の設置やスマートハウスの導入を促進する等、スマートコミュニティ定着に向けた取り組みを行う。						
予算事業名	やまなしスマートハウス普及啓発事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
					○									
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
						※◎								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
	○				
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県内中小工務店・大工向けにスマートハウスに関するセミナーを4回開催し、県内住宅業界全体の底上げを図ることで、住宅の省エネを推進した。(エネルギー政策課)
推進方針	○ 昨年度に引き続き、スマートハウス普及啓発セミナーを開催し、太陽光発電、蓄電池(又は家庭用燃料電池)といった発電設備等を備えるとともに、高断熱建材の使用、HEMSを備えたスマートハウスの導入や地域における自立・分散型エネルギーの導入を促進する。(エネルギー政策課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
住宅用太陽光発電(10kW未満)の導入出力数	89,000kW						H42: 220,000kW

【取組内容】

H25	予算額 123,200千円	内容 ・(住宅用太陽光発電設備設置費補助金事業として実施) 太陽光発電設備の導入に際して、融資を受けて既設住宅に設置する個人に補助 【実績】 交付件数1,184件
H26	予算額 9,678千円	内容 ・住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金 太陽光発電、蓄電池、燃料電池のうち1種以上の設備とHEMS(エネルギー管理システム)を既設住宅に設置する個人に補助 【実績】 交付件数 76件
H27	予算額 967千円	内容 ・スマートハウス普及啓発事業 中小工務店等を対象とし、スマートハウスの省エネ効果等に関するセミナーを開催
H28	予算額 545千円	内容 ・スマートハウス普及啓発事業 中小工務店等を対象とし、スマートハウスの省エネ効果等に関するセミナーを開催

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	エネ3	重点化施策
所属名	エネルギー政策課、企業立地・支援課		担当名		企画調整担当、企業立地担当		
項目	自立・分散型エネルギーシステムを備えたスマート工業団地の整備の推進						
概要	本県の基幹産業となる製造業等の企業誘致や競争力強化を図るため、市町村と連携して、熱電併給等の自立・分散型エネルギーシステムを備え、災害に強く、エネルギーを安定的かつ最適に利用できるスマート工業団地等の整備を推進する。						
予算事業名	企業立地適地調査費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、○:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
									○					
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
			◎			※○								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
			○		
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 東日本震災後、過度に集中型電源に依存しない災害に強い自立・分散型エネルギー社会の構築や、エネルギー利用の効率化により温室効果ガスの排出抑制を図ることが求められている。このことから、本県を通るパイプラインを活用した高効率で省エネ性能が高く、出力が安定している熱電を併給できるコージェネレーションシステム等の導入や、自立・分散型エネルギーシステムを備え、災害に強く、エネルギーを安定的かつ最適に利用できるスマート工業団地の整備などを推進していく必要がある。(エネルギー政策課、企業立地・支援課)
推進方針	○ 企業誘致等による県内経済の活性化と自立・分散型エネルギー社会の構築のため、本県を通るパイプラインを活用した熱電を併給できるコージェネレーションシステム等の導入や、自立・分散型エネルギーシステムを備え、災害に強く、エネルギーを安定的かつ最適に利用できるスマート工業団地の整備などを目指していく。(エネルギー政策課、企業立地・支援課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
スマート化された工業団地数	0箇所	0箇所					H42:2箇所

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	
H26	予算額 -千円	内容	
H27	予算額 12,000千円 (産業集積課)	内容	・民間事業者と連携し、甲府南部工業団地においてスマート工業団地化可能性調査を実施(エネルギー政策課) ・企業立地ニーズ調査の結果を活用し、企業訪問等により、安価で安定的なエネルギー供給に係る企業の意向を把握(産業集積課) ・企業立地適地調査を実施する中で、安価で安定的なエネルギー供給等の可能性等を調査(産業集積課、エネルギー政策課)
H28	予算額 -千円	内容	・民間事業者と連携し、甲府南部工業団地においてスマート工業団地化可能性調査を実施(エネルギー政策課) ・企業立地ニーズ調査の結果を活用し、企業訪問等により、安価で安定的なエネルギー供給に係る企業の意向を把握(企業立地・支援課) ・企業立地適地調査を実施する中で、安価で安定的なエネルギー供給等の可能性等を調査(企業立地・支援課、エネルギー政策課)

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	エネ4	重点化施策
所属名	エネルギー政策課		担当名	省エネ・温暖化対策担当			
項目	最先端の高効率発電システム等の誘致						
概要	自立・分散型エネルギーシステムの導入を促進するため、技術開発の動向を注視し、燃料電池とガスタービンを組み合わせた複合発電システム(SOFCハイブリッド機)と、更に蒸気タービンを組み合わせた、より高効率な発電システム(トリプルコンバインド機)等の誘致を推進する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
			○			※◎								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
			○		
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 国においては、エネルギー資源の保全や温室効果ガスの排出抑制などのため、高効率な発電システムの開発と早期の普及を推進している。 このことから、県土強靱化と省エネにも資する自立・分散型エネルギー社会の構築を推進するため、実証機の開発など技術開発が進む、燃料電池とガスタービンを組み合わせた複合発電システム(SOFCハイブリッド機)と、更に蒸気タービンを組み合わせた、より高効率な発電システム(トリプルコンバインド機)等の誘致を推進する必要がある。(エネルギー政策課)
推進方針	○ 自立・分散型エネルギーシステムの導入を促進するため、技術開発の動向を注視し、燃料電池とガスタービンを組み合わせた複合発電システム(SOFCハイブリッド機)と、更に蒸気タービンを組み合わせた、より高効率な発電システム(トリプルコンバインド機)等の誘致を推進する。(エネルギー政策課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
最先端の高効率発電システム等の誘致	0箇所	0箇所					H42:2箇所

【取組内容】

H25	予算額	内容	
	-千円		
H26	予算額	内容	
	-千円		
H27	予算額	内容	
	-千円		
H28	予算額	内容	
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	エネ5	重点化施策
所属名	エネルギー政策課		担当名		クリーンエネルギー担当		
項目	防災拠点施設における自立・分散型電源等の導入の推進						
概要	災害拠点となる施設等における太陽光発電など自立・分散型電源の導入を推進することにより、持続可能な災害に強い地域づくり等を推進する。						
予算事業名	山梨県再生可能エネルギー等導入推進基金事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
									◎					※○
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
	○				
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 防災拠点等の非常用電源の確保等のため、これまで県有施設において太陽光発電設備を設置してきた。 また、平成26年度から平成27年度にかけ、再生可能エネルギー等導入推進基金事業を実施し、通常時の省エネ対策と非常用電源確保のため、防災拠点となる県有施設4施設、市町村等施設31施設、民間施設2施設に、太陽光発電設備とともに蓄電池等を整備した。(エネルギー政策課)
推進方針	○ 今後も、地域における自立・分散型エネルギーの導入を図るため、防災拠点の非常用電源については、太陽光発電と蓄電池のシステムに加え、熱電を併給できるコージェネレーションシステムや燃料電池等の導入について検討していく。(エネルギー政策課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—

【取組内容】

H25	予算額 70千円	内容 ・外部評価委員会の開催 ・導入施設の選定
H26	予算額 634,455千円	内容 ・外部評価委員会の開催 ・県有施設への導入(太陽光発電+蓄電池:4箇所) ・市町村等施設への導入補助(太陽光発電+蓄電池:27箇所) ・民間施設への導入補助(太陽光発電+蓄電池:2箇所)
H27	予算額 195,456千円	内容 ・外部評価委員会の開催 ・市町村等施設への導入補助(太陽光発電+蓄電池等:4箇所) ・防災拠点である小瀬スポーツ公園において天然ガスコージェネレーションシステム等導入可能性調査を実施
H28	予算額 -千円	内容 ・防災拠点である小瀬スポーツ公園において天然ガスコージェネレーションシステム等導入の可能性を引き続き検討

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	エネ6	
所属名	エネルギー政策課		担当名		省エネ・温暖化対策担当		
項目	省エネ県民運動の推進						
概要	家庭における省エネ活動の実践や省エネ機器等の導入を推進するため、各家庭のライフスタイルや地域特性に応じた診断・アドバイスを実施する「うちエネ診断」等の取り組みを行う。						
予算事業名	やまなし省エネ県民運動推進事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
						◎								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
	○				
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ エネルギー使用量の削減やエネルギー使用時間の平準化を図るため、うちエネ診断の普及、省エネ法に基づくトップランナー基準機器の導入・普及等を進めてきており、引き続き推進する必要がある。(エネルギー政策課)
推進方針	○ エネルギー使用量の削減やエネルギー使用時間の平準化を図るため、引き続きうちエネ診断の普及を図るとともに、事業者の省エネルギー対策として、省エネルギー診断を活用し、熱電を併給できるコージェネレーションシステムの導入や高効率機器への更新など、国の補助制度等も活用した実効性のある対策を推進していく。(エネルギー政策課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
家庭の契約口数あたり電力消費量	H25: 3,200kWh					2,700kWh	H32: 2,666kWh

【取組内容】

H25	予算額 429千円	内容 ・ENEOSグローブエナジー(株)と「家庭の省エネルギー対策に関する連携協定」を締結(11月) ・商業施設において、「家庭の省エネ応援広場」を開催し、家庭エコ診断を実施。2日間で99名の受診(11月)
H26	予算額 1,528千円	内容 ・商業施設において、「家庭の省エネ応援広場」を開催し、家庭エコ診断を実施。2日間で125名の受診(11月)
H27	予算額 1,524千円	内容 ・商業施設において、「家庭の省エネ応援広場」を開催し、家庭エコ診断を実施。2日間で90名の受診(11月)
H28	予算額 619千円	内容 ・商業施設において、冬季の節電協力依頼等のイベントを開催する。(11月実施予定)

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	産業1	
所属名	産業政策課		担当名		企画・団体担当		
項目	中小企業の災害時事業継続計画作成の支援						
概要	県内中小企業等を訪問し、緊急時に事業資産の損害を最小限にとどめ、中核となる事業を早期に復旧するための事業継続計画(BCP)に関する普及啓発を図り、BCPの策定を促進する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
		◎												

【該当する個別施策分野①~⑧・横断的分野(1)~(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
			○		
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県内の商工団体にBCP普及員を配置し、中小企業のBCPの実情等について情報収集を行いBCPの策定を促進してきたため、BCP認知率は87.5%となった。 しかし、BCP策定率は26.1%と低く、認知率との乖離が大きいため、認知率100%とともに策定率の向上を目指し、商工団体を通じて中小・小規模企業へのアプローチを行う必要がある。(産業政策課)
推進方針	○ 県内中小企業のBCP策定率は26.1%と低く、認知率との乖離が大きいため、認知率100%とともに策定率の向上を目指し、商工団体を通じて中小・小規模企業へのアプローチを行う。(産業政策課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
県内中小企業のBCP認知率 県内中小企業のBCP策定率	H26:87.5% H26:26.1% 調査対象:523社 有効回答:286社		認知率 100%				

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	・8月に山梨県中小企業BCP普及協議会を開催 県内中小企業へのBCPの普及啓発、策定の促進に関する情報交換を実施
H26	予算額 -千円	内容	・6月に山梨県中小企業BCP普及協議会を開催 産業政策課実施のBCP策定状況調査結果をもとに、豪雪後に生じたBCPの普及、策定、実行面での影響等について情報交換を実施 ・10月29日、甲府駅南口での街頭啓発活動を実施
H27	予算額 -千円	内容	・11月18日、BCPトップセミナーを実施
H28	予算額 -千円	内容	・10月に研修会(セミナー)を実施 ・民間保険会社と県内中小企業に対するBCP策定支援に関する協定の締結について検討

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	産業2	
所属名	商業振興金融課		担当名		金融担当		
項目	中小企業に対する地震災害防止対策資金の啓発及び拡充の検討						
概要	大規模地震発生に備え、あらかじめ工場、店舗、事務所等の耐震化を図るために、それに伴う資金を対象とした融資制度の啓発をするとともに拡充を検討する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、○ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
○	○													
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
		◎						○						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
			○		
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 大規模地震発生に備え、工場や店舗等の耐震化を促す必要があり、そのための融資について、ホームページ等での普及啓発に努めている。しかし、融資実績は伸び悩んでいることから、普及啓発の改善を行う必要がある。(商業振興金融課)
推進方針	○ 耐震化のための融資実績が伸び悩んでいることから、引き続き、ホームページ等での普及啓発を行うとともに、金融機関や関係団体と普及啓発について意見交換を行う。(商業振興金融課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	・大規模地震発生に備えた耐震化を図るための融資について、ホームページ等で普及啓発を行うとともに、金融機関や関係団体などと意見交換を実施
H26	予算額 -千円	内容	・大規模地震発生に備えた耐震化を図るための融資について、ホームページ等で普及啓発を行うとともに、金融機関や関係団体などと意見交換を実施
H27	予算額 -千円	内容	・大規模地震発生に備えた耐震化を図るための融資について、ホームページ等で普及啓発を行うとともに、金融機関や関係団体などと意見交換を実施
H28	予算額 -千円	内容	・大規模地震発生に備えた耐震化を図るための融資について、ホームページ等で普及啓発を行うとともに、金融機関や関係団体などと意見交換を実施

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	産業3	重点化施策
所属名	商業振興金融課		担当名		商業流通・サービス業		
項目	緊急物資の確保・供給(調達の協定、県外救援物資受け入れ体制の整備、緊急物資調達・配送システム)						
概要	○緊急物資調達に係る協定内容の見直しと新たな協定締結の推進 ・物資保有数量等の確認、小売業者等との協定の見直しや協定の拡大 ○県外からの救援物資の受け入れ体制の整備 ・県外の協定締結小売業者からの物資供給に対応する受入場所や輸送方法の確認等体制を整備 ○緊急物資調達・配送システムの確立とマニュアル作成 ・災害発生時に緊急物資を迅速に確保するため、調達及び配送体制を確立し、手続きをマニュアル化						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
						※◎	※○			○	○			
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
							○							

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
					○
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害発生時に生活必需物資(食料品、飲料水及び日用品)を調達するために、小売業者18社(県内10社及び県外8社)と協定を締結し、年1回、連絡責任者及び物資保有数量の確認を行うとともに、協定を締結していない小売業者に対し、協定締結を働きかけている。必要とされる物資を速やかに確保できるよう調達体制の拡充を図るため、協定締結企業者と協定内容の見直しを行うとともに、県外からの救援物資の受け入れ等について、物流事業者のノウハウを活用した体制整備に向けて関係者と検討を行う必要がある。 また、物資調達業務の円滑な実施に向けて、引き続き「災害対策本部統括部事務局活動マニュアル」の見直しを行う必要がある。(商業振興金融課)
推進方針	○ 災害発生時に生活必需物資を速やかに調達するため、協定締結企業者と協定内容の見直しを行うとともに、特に、県外からの救援物資の受け入れ、保管・管理、払い出し、輸送に関する部分については、運送業者、倉庫業者、自衛隊との連携も含め、検討を行う。 また、物資調達業務の円滑な実施に向けて、「災害対策本部統括部事務局活動マニュアル」の見直しを加速化し早期の完成を目指す。(商業振興金融課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
協定内容の見直し 「災害対策本部統括部活動マニュアル」の見直し	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H25	予算額	内容	○緊急物資調達に係る協定内容の見直しと新たな協定締結の推進 ・協定締結業者における連絡責任者及び物資保有数量の確認 ・協定締結企業者と協定内容の見直しについて協議 ・県外業者と新規協定締結(1件) ○県外からの救援物資の受け入れ体制の整備 「災害対策本部事務局活動マニュアル」の点検及び見直しを行い、緊急物資受入場所の収容能力及び他の候補地について検討(通年) ○緊急物資調達・配送システムの確立とマニュアル作成 ・緊急物資調達・配送システム確立のため、「災害対策本部事務局活動マニュアル」の点検及び見直し
	-千円		
H26	予算額	内容	○緊急物資調達に係る協定内容の見直しと新たな協定締結の推進 ・協定締結業者における連絡責任者及び物資保有数量の確認 ・協定締結企業者と協定内容の見直しについて協議 ○県外からの救援物資の受け入れ体制の整備 ・防災危機管理課と候補地を協議し、物資受入場所を選定 ・宮城県など被災県の事例を参考にするとともに、倉庫業者のノウハウを活用し、マニュアルを整備 ○緊急物資調達・配送システムの確立とマニュアル作成 ・他県の先進事例を参考にし、継続してマニュアルの整備
	-千円		
H27	予算額	内容	○ 緊急物資調達に係る協定について、協定締結企業者における連絡責任者及び物資保有数量の確認 ○ 県外からの救援物資の受け入れ、保管・管理、払い出し、輸送に関する部分については、運送業者、倉庫業者、自衛隊との連携も含め検討 ・山梨県支援物資物流システム連絡会に参加し、輸送拠点の運用上の問題点等を協議
	-千円		
H28	予算額	内容	○緊急物資調達に係る協定内容の見直しと新たな協定締結の推進 ○県外からの救援物資の受け入れ体制の整備 ○物資調達業務の円滑な実施に向けて、「災害対策本部統括部事務局活動マニュアル」の見直しへの協力
	-千円		

【備考】

(協定) ・生活必需物資の調達に関する協定(H9.5.28(株)岡島 H20.6.24(株)ローソン H20.9.30(株)ファミリーマート H20.11.5(株)セブン-イレブン・ジャパン H21.2.27(株)デイリーヤマザキ H21.6.2(株)やまと H22.2.1(株)ユニー、(株)山交百貨店、(株)オギノ、(株)いちやまマート、(株)くろがねや H23.2.1(株)セルバ、(株)アマノ H25.7.1(株)ケーヨー) ・災害時における飲料供給に関する協定(H22.6.23サントリーフーズ(株)) ・包括提携協定((4)災害対策に関すること。※災害時における生活必需物資の調達)(H23.2.7イオンリテール(株)、マックスバリュ東海(株)) ・災害救助に必要な生活必需物資の調達に関する協定(H24.4.1甲信食糧(株))
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	産業4	
所属名	商業振興金融課		担当名		金融担当		
項目	災害時における金融相談体制の充実・融資制度の周知						
概要	災害発生時の特別相談窓口の設置や情報提供を行う体制の充実を図る。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
		◎												

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
			○		
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害発生時の中小企業の資金繰りや復旧に向けた融資に関する相談に対応する特別相談窓口における金融機関との連携のあり方について検討を行っているが、相談が集中することが想定されることから、対応する人数を含めた体制の拡充のため、引き続き検討する必要がある。また、災害発生時には情報伝達手段に障害が生じる恐れがあることから、多様な伝達手段を準備する必要がある。(商業振興金融課)
推進方針	○ 災害発生時の中小企業の資金繰りや復旧に向けた融資に関する相談に対応する特別相談窓口について、相談が集中することが想定されることから、職員の専門性の向上と金融機関との連携体制の確立を図る。また、融資制度の周知について、山梨県防災Twitterの活用など山梨県ホームページ以外の方法も検討する。(商業振興金融課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	・金融機関との連携手法の検討の実施 ・災害発生時に特別相談窓口として対応するための知識の習得
H26	予算額 -千円	内容	・金融機関との連携手法の検討の実施 ・災害発生時に特別相談窓口として対応するための知識の習得
H27	予算額 -千円	内容	・職員の専門性の向上 ・金融機関との連携体制の確立
H28	予算額 -千円	内容	・職員の専門性の向上 ・金融機関との連携体制の確立 ・山梨県防災Twitterの活用など周知方法の検討

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	産業5	
所属名	商業振興金融課		担当名		金融担当		
項目	中小企業者に対する災害時融資制度の充実						
概要	災害発生時の企業活動の停止や売上減などに対応した融資制度の対応を進める。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、○:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
		◎												

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
			○		
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害復旧融資については、現行の制度では、国の災害認定を待たなければならないことから、災害発生後直ちに利用できる融資制度の創設が求められている。(商業振興金融課)
推進方針	○ 災害復旧融資について、現行の制度では、国の災害認定を待たなければならないことから、災害発生後直ちに利用できるよう、引き続き金融機関との意見交換を行いながら、その拡充を検討する。(商業振興金融課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—

【取組内容】

H25	予算額 210億円 (融資枠の範囲 で対応)	内容 ・H26.2の大雪に際し、事業促進融資(雪害対策緊急関係)を創設し、中小企業者への資金繰りに対応 ※H25年度 19件、144,900千円(融資実績) ・国に災害に対応した制度の活用を要望
H26	予算額 210億円 (融資枠の範囲 で対応)	内容 ・H25から継続で事業促進融資(雪害対策緊急関係)を実施(H26.9.30終了) ・国から災害に対応した制度の活用が認可され、H26.4.4から経済変動対策融資(災害復旧関係)の適用を開始 ※H26年度 災害関係融資 45件、342,710千円(融資実績)
H27	予算額 210億円 (融資枠の範囲 で対応)	内容 ・災害復旧融資を金融機関と意見交換を行いながら、その拡充を検討 ※H27年度 災害関係融資 なし
H28	予算額 -千円	内容 ・災害復旧融資の拡充について、金融機関と意見交換を行い検討

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	産業6	
所属名	商業振興金融課		担当名		金融担当		
項目	中小企業者向け融資及び金融相談窓口の啓発						
概要	日頃から中小企業者向けの県融資制度や金融相談窓口の設置などについて、啓発を進める。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
		◎												

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
			○		
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 中小企業者向け融資や金融相談窓口については、ホームページ等を活用して普及啓発に努めている。引き続き、普及啓発の改善を行う必要がある。(商業振興金融課)
推進方針	○ 中小企業者向け融資や金融相談窓口については、ホームページ等を活用して普及啓発に努めているが、耐震化のための融資実績が伸び悩んでいることから、引き続き、ホームページ等での普及啓発を行うとともに、金融機関や関係団体と普及啓発について意見交換を行う。(商業振興金融課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	・県ホームページでの広報やチラシを作成し、金融機関及び商工団体等への配布を実施
H26	予算額 -千円	内容	・同上
H27	予算額 -千円	内容	・県ホームページの広報やチラシを作成し、金融機関及び商工団体等への配布を実施 ・県ホームページのリニューアルを実施。利用者が情報を得やすいように改良した
H28	予算額 -千円	内容	・県ホームページの広報やチラシを作成し、金融機関及び商工団体等への配布を実施

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	産業7	
所属名	商業振興金融課		担当名		商業流通サービス業担当		
項目	「買援隊」の支援						
概要	日常生活の買い物に不便を感じている人々の買い物環境の改善を図るため、地域の特性や住民のニーズ等に応じ、商店や商店街等が地域と連携して行う買い物弱者対策のための取り組み（「買援隊」の取り組み）に対し支援するとともに、地域コミュニティとしての役割を担う商店街等の活性化を図る。						
予算事業名	「買援隊」活動促進事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
														◎

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
	○				
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 地域の商店街が買い物弱者対策として「買援隊」活動を行うことにより、地域コミュニティとしての役割を果たすことが、災害時の連携体制や要援護者の把握など、地域防災力の向上につながるため、市町村を通じて商店街等の「買援隊」としての実施体制を整える必要がある。(商業振興金融課)
推進方針	○ 地域の商店や商店街等が、市町村や商工会等と連携しながら行う買い物弱者対策としての取り組み（「買援隊」）を支援することにより、地域コミュニティとしての役割を担う商店街等の活性化を図る。(商業振興金融課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
買援隊支援事業実施市町村数	-	-				27市町村	

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	
H26	予算額 -千円	内容	
H27	予算額 4,860千円	内容	・山梨県内の買い物環境の実態を把握し、今後の買い物弱者対策につなげるため、調査を実施
H28	予算額 6,000千円	内容	・地域の特性や住民のニーズ等に応じ、市町村が中心になって、地域の商店や商店街、商工会等と協力しながら行う「買援隊」の取り組みに対し助成

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	産業8	重点化施策
所属名	新事業・経営革新支援課		担当名		新分野進出担当		
項目	燃料電池自動車の普及促進						
概要	県内に水素ステーションを設置する事業者を支援 新公用車へのFCV導入、新FCV導入者支援補助金の創設						
予算事業名	水素ステーション設備設置事業費 燃料電池自動車導入支援事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
						※◎								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
			○		
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県では、山梨大学の燃料電池技術が活用されたFCV(燃料電池自動車)等の普及を促進させることで、地球温暖化防止に寄与する社会づくりを推進するとともに、関連産業の集積・育成を図るため、平成26年7月に策定した燃料電池自動車普及促進計画に基づき、各種施策を展開しているところであるが、FCVは、災害時に電力供給ネットワークが停止した際の代替電源として活用が可能であることから、その普及を着実に促進する必要がある。(新事業・経営革新支援課)
推進方針	○ FCV(燃料電池自動車)は、災害時に電力供給ネットワークが停止した際の代替電源として活用が可能であることから、FCV導入に係る国の支援策と連携し、計画的な普及を図るとともに、FCV運行の基盤となる水素ステーションの整備の促進、FCVの導入を促進する。(新事業・経営革新支援課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
FCV導入台数 FCバス導入台数	0台	15台					H37:800台 H37:10台

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	
H26	予算額 95,000千円	内容	・燃料電池自動車の普及促進を図るため、水素供給施設の整備に対し助成 補助先:民間企業 補助率:1/4(県単 別に国2/4)
H27	予算額 5,627千円	内容	・燃料電池自動車の普及促進を図るため、水素供給施設の整備に対し助成 補助先:民間企業 補助対象:用地賃借料 補助率:10/10 ・燃料電池自動車の県内導入を促進するため、燃料電池自動車を購入者に対し助成 補助先:法人、個人等 補助上限額:500千円(別に国2,020千円)
H28	予算額 8,759千円	内容	・燃料電池自動車の普及促進を図るため、水素供給施設の整備に対し助成 補助先:民間企業 補助対象:用地賃借料 補助率:10/10 ・燃料電池自動車の県内導入を促進するため、燃料電池自動車を購入者に対し助成 補助先:法人、個人等 補助上限額:500千円(別に国2,020千円)

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	産業9	
所属名	企業立地・支援課		担当名		産業立地担当		
項目	本社機能移転等の推進						
概要	中部横断自動車道の開通など、交通アクセスの向上を契機として、本県での雇用の機会を創出するため、本社機能の移転や事務所・研究開発施設の拡充を推進する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
		◎												

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
			○		
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 東京など人口が集中している大都市から新たな人の流れを生み出し、本県での雇用の機会を創出するため、本社機能の移転や事務所・研究開発施設の拡充を推進する必要がある。(企業立地・支援課)
推進方針	○ 東京圏に隣接し、豊かな自然環境を有するなどの本県の優位性を踏まえ、企業の誘致活動と併せて本社機能の移転や事務所・研究開発施設の拡充を推進する。(企業立地・支援課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
東京からの本社(または一部機能)の移転または県内事業者の本社機能の拡充計画の策定		2	4	3			

【取組内容】

H25	予算額	内容	
	-千円		
H26	予算額	内容	
	-千円		
H27	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地ニーズ調査の調査結果の活用 地域再生計画を作成・認定 本社機能の移転・拡充に向けた、企業等への働きかけ 地方活力向上地域特定業務施設(本社機能)整備計画の認定
	-千円		
H28	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地ニーズ調査の調査結果の活用 本社機能の移転・拡充に向けた、企業等への働きかけ 地方活力向上地域特定業務施設(本社機能)整備計画の認定
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	観光1	
所属名	観光企画課		担当名	総務経理担当			
項目	観光協会等と連携した帰宅困難者・滞留旅客対策の推進						
概要	被災時に帰宅困難となった観光客及び滞留旅客対策を推進するため、連絡会議等により市町村や観光協会等と情報共有を図っている。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
										◎				
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
			○		
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 現状の帰宅困難者対策は、特に対象を絞っておらず、一時的避難を想定したものであるため、特に観光客のみを想定した対策は取られていない。観光客は、通常の県内在住の帰宅困難者と同様に避難場所、水及び食料の提供は市町村が主体となって行うことを市町村担当課長会議等で確認している。このため、市町村の災害対策において、帰宅困難者に観光客も含まれることについて引き続き理解と協力を求める必要がある。 また、地理情報の少ない観光客に係る災害対応については、県ホームページや観光案内でも情報提供していく仕組みを検討する必要がある。 なお、団体客の場合は、旅館ホテル等での一時避難や旅行会社による帰宅用のバス借り上げ等の手配などが行われている例がある。(観光企画課)
推進方針	○ 現状の帰宅困難者対策は、特に対象を絞っておらず、一時的避難を想定したものであるため、特に観光客のみを想定した対策は取られていない。 このため、被災時に帰宅困難となった観光客及び滞留旅客対策として、市町村の災害対策において、帰宅困難者に観光客も含まれることについて引き続き理解と協力を求めるとともに、地理情報の少ない観光客に係る災害対応として、県ホームページや観光案内でも情報提供していく仕組みを検討する。(観光企画課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	・市町村観光担当課長会議においてH24のアンケート調査結果を踏まえた課題について説明し情報を共有 ・災害情報収集や安否確認方法等について記載したパンフレットを配布し、観光客への周知を依頼
H26	予算額 -千円	内容	・市町村観光担当課長会議においてH26年2月大雪災害時の帰宅困難者等の被害状況を説明、山梨県災害時避難対策指針に基づく滞留旅客対策への一層の取り組み強化を依頼 ・京都市の先進的な事例(帰宅困難観光客難誘導計画)について情報共有
H27	予算額 -千円	内容	・市町村観光担当課長会議において、災害時の対応に関する最新情報を提供
H28	予算額 -千円	内容	・市町村観光担当課長会議において、災害時の対応に関する最新情報を提供

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	観光2	重点化施策
所属名	観光プロモーション課		担当名		誘客促進担当		
項目	Free Wi-Fiスポット整備の促進						
概要	外国人旅行者等の本県への誘客を促進するため、無料で利用できるWi-Fiスポットの整備を民間企業(NTT東日本山梨支店等)と協働による”やまなしFree Wi-Fi プロジェクト”を推進しているが、こうした通信網の整備は、事前の防災情報の伝達手段としても活用可能であり、地域防災力の向上に資する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
○	○	○	※○	○	※◎					○	※○			
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
	○													

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
			○	○	
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 外国人旅行者等の本県への誘客の促進を目的として、無料で利用できるWi-Fiスポットの整備を促進するため、民間企業(NTT東日本山梨支店等)と協働した、”やまなしFree Wi-Fi プロジェクト”を推進している。Wi-Fiスポットは、災害時の通信インフラとしての活用など防災・災害対策としても有益であるため、このプロジェクトにより観光・防災対策などの充実を図る必要がある。(観光プロモーション課)
推進方針	○ 無料で利用できるWi-Fiスポットの整備を促進するため、民間企業(NTT東日本山梨支店等)と協働し、”やまなしFree Wi-Fi プロジェクト”を引き続き推進するとともに、本県観光のシンボルである富士山に外国人観光客が無料で利用できるWi-Fiスポットを提供し、情報利便性の向上や防災情報のインフラとして充実を図る。(観光プロモーション課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
Free Wi-Fiスポット整備箇所数	1,818箇所	1,854箇所			2,500箇所		

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	・「やまなしFree Wi-Fi プロジェクト」の推進 当初目標の1000箇所半年前倒し達成 静岡県との広域連携「Fujisan Free Wi-Fi プロジェクト」の立ち上げ
H26	予算額 -千円	内容	・「やまなしFree Wi-Fi プロジェクト」、「Fujisan Free Wi-Fi プロジェクト」の推進
H27	予算額 2,000千円	内容	・「やまなしFree Wi-Fi プロジェクト」、「Fujisan Free Wi-Fi プロジェクト」の推進 ・富士山五合目等に外国人観光客が無料で利用できるWi-Fiスポットの提供(五合目インフォメーション等設置運営事業費:世界遺産富士山課)
H28	予算額 -千円	内容	・「やまなしFree Wi-Fi プロジェクト」、「Fujisan Free Wi-Fi プロジェクト」の推進

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	観光3	重点化施策
所属名	観光プロモーション課		担当名		誘客促進担当		
項目	外国人旅行に対する防災情報提供体制の整備						
概要	外国人旅行者の本県への誘客を促進するため、観光や防災に関する情報を提供できる体制を構築する。						
予算事業名	外国人旅行者誘客促進事業費(～H27)、外国人誘客促進アプリシステム運用管理費(H28～)						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、○ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
			※○		※◎					○	※○			
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
	○													

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
			○	○	
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 外国人旅行者の本県への誘客促進を目的として、観光や防災に関する情報を提供するための、外国人旅行者個人のスマートフォンやタブレットで利用できる、観光情報提供アプリケーションを作製している。完成後は、このアプリケーションを活用し、外国人観光客に対する防災情報提供体制の充実を図る必要がある。(観光プロモーション課)
推進方針	○ 外国人旅行者の本県への誘客の促進を目的として、観光や防災に関する情報を提供できる体制を構築するため、「観光情報提供アプリケーション」を作製し、外国人観光客に対する防災情報提供体制の充実を図る。(観光プロモーション課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
観光・防災情報提供アプリケーションの作製・運用	設計	構築	運用				

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	
H26	予算額 2,500千円	内容	・外国人旅行者個人のスマートフォンやタブレットで利用できる「観光情報提供アプリケーション」構築のための設計委託業務
H27	予算額 2,500千円	内容	・外国人旅行者個人のスマートフォンやタブレットで利用できる「観光情報提供アプリケーション」構築業務
H28	予算額 3,280千円	内容	・観光アプリ「FUJISAN ACTIVITIES ～Yamanashi Official Guide by NAVITIME～」の普及、利用促進及び運用

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	観光4	重点化施策
所属名	国際観光交流課		担当名		国際交流担当		
項目	外国人住民に対する多言語による防災情報の提供及び相談体制の整備						
概要	外国人住民の防災意識を高めるため、H23緊急雇用事業により、7カ国語の災害ガイドブックを作成し、各市町村、関係機関等に配布するとともに、ホームページで公開している。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
					※◎									
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
				○	
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 外国人住民の防災意識を高めるため、外国人向けの災害ガイドブック(7カ国語)を平成23年度に作成し、各市町村、関係機関等に配布するとともに、ホームページで公開している。外国人住民は社会的な出入りがあることから、外国人住民の防災意識を高めるため、災害ガイドブックの配布や県ホームページでの公開を毎年度継続して実施する必要がある。(国際観光交流課)
推進方針	○ 来日間もなく県内に居住を始めた外国人の場合、既存の行政情報の伝達等に不利な条件下にあり、こうした外国人は、必要な防災・避難情報にアクセスできないことが想定されるため、災害ガイドブック(7カ国語)の配布や県ホームページでの公開を毎年度継続して実施する。(国際観光交流課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
災害ガイドブック(7カ国語)の配布	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	・災害ガイドブックを活用し、地域住民のための「避難所体験」(防災訓練)を実施しており、この中で災害時通訳ボランティアの実践研修を実施(笛吹市)
H26	予算額 -千円	内容	・災害ガイドブックを活用し、地域住民のための「避難所体験」(防災訓練)を実施しており、この中で災害時通訳ボランティアの実践研修を実施(北杜市)
H27	予算額 -千円	内容	・災害ガイドブックを活用し、地域住民のための「避難所体験」(防災訓練)を実施しており、この中で災害時通訳ボランティアの実践研修を実施(中央市)
H28	予算額 -千円	内容	・災害ガイドブックを活用し、地域住民のための「避難所体験」(防災訓練)を実施しており、この中で災害時通訳ボランティアの実践研修を実施(甲府市の予定)

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政1	重点化施策
所属名	農村振興課		担当名		耕作放棄地対策担当		
項目	農村資源の保全管理活動の推進						
概要	①農地、農業用水等の農村の資源や環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみの共同活動を支援する。 ②平地地域と比べて、生産条件が不利な中山間地域において、協定に基づく農業生産活動等の継続に向けた活動の実施に対して支援する。						
予算事業名	①農地維持・資源向上活動支援事業費、②中山間地域等直接支払事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
			○	○	○									
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
				○					○		◎			○

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
○			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 減災・防災につながる農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、協定に基づく農業生産活動等を支援する中山間地域等直接支払制度(平成12年度から)に取り組むとともに、農地周りの農業用施設の維持管理を支援する農地維持・資源向上活動支援事業(平成19年度から)に取り組んできた。 両施策ともに、大規模災害時の応急措置につながる重要な地域ぐるみの共同活動として地域に定着が図られてきているが、高齢化や過疎化に伴い集落機能が低下している地域もあるので、共同活動を継続するためには今後も支援が必要である。(農村振興課)
推進方針	○ 中山間地域等直接支払制度、農地維持・資源向上活動支援事業の両施策については、大規模災害時の応急復旧に欠かせない地域ぐるみの共同活動として非常に重要なことから、引き続き推進する。(農村振興課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
多面的機能支払交付金による取り組み面積 中山間地域等直接支払制度に係る協定面積	6,814ha 4,099ha	7,547ha 3,689ha				8,000ha 4,100ha	

【取組内容】

H25	予算額 209,604千円	内容 ①農地・水・農村環境保全向上活動支援事業(71,230千円) ・共同活動6,672ha ・向上活動3,404ha ②中山間地域等直接支払事業費(138,374千円) ・協定面積4,095ha
H26	予算額 226,093千円	内容 ①農地維持・資源向上活動支援事業費(87,332千円) (H26年度から制度の移行が行われた。) ・農地維持支払6,813ha ・資源向上(共同)6,780ha ・資源向上(長寿命化)3,559ha ②中山間地域等直接支払事業費(138,761千円) ・協定面積4,099ha
H27	予算額 252,709千円	内容 ①農地維持・資源向上活動支援事業費(100,709千円) (本年度から法律に基づく制度となった。) ・農地維持支払8,333ha ・資源向上(共同)6,766ha ・資源向上(長寿命化)3,564ha ②中山間地域等直接支払事業費(152,000千円) ・協定面積4,300ha
H28	予算額 239,804千円	内容 ①農地維持・資源向上活動支援事業費(101,754千円) ・農地維持支払7,711ha ・資源向上(共同)7,493ha ・資源向上(長寿命化)3,797ha ②中山間地域等直接支払事業費(138,050千円) ・協定面積3,800ha

【備考】

新・やまなし農業大綱 施策の方向6-(2)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政2	
所属名	果樹・6次産業振興課		担当名		野菜・6次産業化担当		
項目	植物工場などの農村高齢者就業機会の確保						
概要	身体への負荷が少なく高齢者でも作業が可能であり、品質管理の高度化が期待できる植物工場などにより、野菜産地の競争力の確保と雇用創出を図るため、参入した農業生産法人が行う施設整備に対し支援する。						
予算事業名	企業参入型野菜産地強化事業費補助金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
												◎		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 野菜の大規模生産施設は、地域農業の生産性の向上を図るとともに、周期的に地域雇用を創出できる場として農村地域の活性化につながることを期待されている。また、施設栽培の野菜類は、労働環境面からも身体への負担が少なく、高齢者の就業の場としても活用が可能であるため、引き続き、施設野菜の栽培に取り組もうとする参入企業等を支援し、野菜の大規模生産施設整備を促進する必要がある。(果樹・6次産業振興課)
推進方針	○ 野菜産地の競争力の強化確保と高齢者等の雇用創出を図るため、引き続き、大規模な施設野菜の栽培に取り組もうとする参入企業等を支援し、野菜の大規模生産施設整備を促進する。(果樹・6次産業振興課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
企業(植物工場等)の農業参入件数	3社	1社	1社				

【取組内容】

H25	予算額 316,502千円	内容	・北杜市明野地区への参入企業(1社)が行う施設整備への支援(H26年度竣工)
H26	予算額 388,000千円	内容	・北杜市明野地区への参入企業(1社)が行う施設整備への支援(H27年度竣工)
H27	予算額 -千円	内容	・大規模な施設野菜生産に取り組む予定企業等の要望把握
H28	予算額 120,370千円	内容	・北杜市高根地区への参入企業(1社)が行う施設整備への支援(H28年度竣工予定)

【備考】

新・やまなし農業大綱 施策の方向3-(3)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業		No.	農政3	
所属名	果樹・6次産業振興課		担当名		野菜・6次産業化担当		
項目	6次産業化支援体制の充実						
概要	農業の6次産業化を推進するため、やまなし6次産業化サポートセンターを設置し、関係団体等が連携して支援する体制を整備するとともに、農林漁業者が取り組む新商品開発等を支援する。						
予算事業名	6次産業化ネットワーク活動支援事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
												◎		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 農林漁業者の所得や地域雇用を増大し地域活力の向上を図るため、農産物等の地域資源を活用した6次産業化に取り組もうとする農業者等を支援し、6次産業化の取り組みを拡大する必要がある。(果樹・6次産業振興課)
推進方針	○ 農林漁業者の所得や地域雇用を増大し地域活力の向上を図るため、6次産業化に取り組もうとする農業者等に対してそのニーズに応じたソフト面、ハード面の支援し、6次産業化の取り組みを拡大する。(果樹・6次産業振興課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
6次産業化サポートセンターによる支援件数	12件	10件	10件	10件	10件	10件	10件

【取組内容】

H25	予算額 3,192千円	内容	・山梨県6次産業化サポートセンターの設置等
H26	予算額 52,898千円	内容	・山梨県6次産業化サポートセンターの設置等 ・6次産業化に取り組もうとする事業者(2社)の施設整備への支援(H27年度竣工)
H27	予算額 8,515千円	内容	・山梨県6次産業化サポートセンターの設置等
H28	予算額 10,052千円	内容	・山梨県6次産業化サポートセンターの設置等

【備考】

新・やまなし農業大綱 施策の方向2- (2)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政4	
所属名	畜産課		担当名		安全衛生担当		
項目	環境悪化を防ぐための応急対策の推進						
概要	不測の事態に備え、堆肥流出・家畜へのい死や家畜の伝染病の発生等が衛生環境の悪化を招かないように、関係機関協力の下、農家指導や防疫演習を行う。						
予算事業名	畜産環境総合対策事業費、家畜衛生技術指導事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
												◎		
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 家畜排せつ物法施行(平成11年11月1日)後、毎年度、畜産農家巡回を通じて、家畜排せつ物の管理の適正化に努めるよう指導してきており、管理基準対象農家は100%対応済みである。家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫が、万が一本県において発生した場合、迅速かつ円滑に防疫活動が実施できるよう平成16年度から、家畜保健衛生所ごとに両疾病に関する防疫演習を実施してきている。 引き続き、畜産農家巡回等を通じて、「家畜排せつ物法」と「飼養衛生管理基準」遵守について指導するとともに、「高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫に関する防疫演習」を実施することによって、衛生環境の悪化防止に取り組んでいく必要がある。 なお、平成24年3月23日に(一社)山梨県建設業協会と処分家畜等の埋却作業を迅速かつ的確に実施することを目的とした「家畜伝染病における防疫対策業務に係る協定書」を締結した。(畜産課)
推進方針	○ 大規模自然災害時等の家畜伝染病発生に備え、引き続き家畜保健衛生所による畜産農家巡回指導等並びに高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫に関する防疫演習の取り組みを引き続き実施する。(畜産課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
防疫演習開催2回 畜産農家巡回1回	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H25	予算額 3,681千円	内容	・「家畜排せつ物法」及び「飼養衛生管理基準」の遵守を図るため、家畜保健衛生所による畜産農家巡回指導等を実施
H26	予算額 3,492千円	内容	・「家畜排せつ物法」及び「飼養衛生管理基準」の遵守を図るため、家畜保健衛生所による畜産農家巡回指導等を実施
H27	予算額 3,219千円	内容	・「家畜排せつ物法」及び「飼養衛生管理基準」の遵守を図るため、家畜保健衛生所による畜産農家巡回指導等を実施
H28	予算額 2,831千円	内容	・「家畜排せつ物法」及び「飼養衛生管理基準」の遵守を図るため、家畜保健衛生所による畜産農家巡回指導等を実施

【備考】

(協定) ・家畜伝染病における防疫対策業務に関する協定 (H24.3.23(一社)山梨県建設業協会) ・家畜伝染病発生時における車両消毒業務に関する協定 (H27.1.20一般社団法人山梨県ペストコントロール協会) ・家畜伝染病等災害発生時における物資供給に関する基本協定 (H27.1.20NPO法人コメリ災害対策セター)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政5	
所属名	畜産課		担当名		安全衛生担当		
項目	飼料供給体制の確立に向けての検討						
概要	緊急時においても家畜への安定した飼料供給が行えるよう、各飼料会社との応援体制確立に向けた調整や農家に対する情報提供を行う。						
予算事業名	飼料関係対策事業費のうちの飼料適正使用推進事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
		◎												

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県外からの「飼料」の供給体制整備に向けた具体的な検討や取り組みを、これまで行ってきていない。このため、今後は、関係府省庁や近隣都県及び民間も含めて幅広く連携し、有事の際の県外からの「飼料」の供給体制整備に向けた検討を行う必要がある。(畜産課)
推進方針	○ 飼料の供給体制整備について、関係府省庁や近隣都県及び民間も含めて幅広く連携し、有事の際の県外からの「飼料」の供給体制整備に向けた検討を行う。(畜産課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
畜産農家巡回1回 検討会1回	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H25	予算額 685千円	内容 ・畜産農家巡回等を通じて、飼料適正使用に関する指導を行うとともに、農家個々の飼料メーカー、県内代理店名を確認 ・流通飼料の安全性の確保と適正な使用を推進することを目的として、「山梨県流通飼料対策推進検討会」を開催 参集範囲:飼料メーカー(県外)、流通飼料代理店(県内)、関係機関・団体
H26	予算額 694千円	内容 ・畜産農家巡回等を通じて、飼料適正使用に関する指導を行うとともに、農家個々の飼料メーカー、県内代理店名を確認 ・流通飼料の安全性の確保と適正な使用を推進することを目的として、「山梨県流通飼料対策推進検討会」を開催 参集範囲:飼料メーカー(県外)、流通飼料代理店(県内)、関係機関・団体
H27	予算額 650千円	内容 ・畜産農家巡回等を通じて、飼料適正使用に関する指導を行うとともに、農家個々の飼料メーカー、県内代理店名を確認 ・流通飼料の安全性の確保と適正な使用を推進することを目的として、「山梨県流通飼料対策推進検討会」を開催 参集範囲:飼料メーカー(県外)、流通飼料代理店(県内)、関係機関・団体
H28	予算額 649千円	内容 ・畜産農家巡回等を通じて、飼料適正使用に関する指導を行うとともに、農家個々の飼料メーカー、県内代理店名を確認 ・流通飼料の安全性の確保と適正な使用を推進することを目的として、「山梨県流通飼料対策推進検討会」を開催 参集範囲:飼料メーカー(県外)、流通飼料代理店(県内)、関係機関・団体

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	農政6	
所属名	花き農水産課		担当名		農産食糧担当		
項目	精米の供給体制整備に向けての検討						
概要	緊急物資のうち、米を円滑に調達し供給するため、精米の供給体制整備に向けた検討を進める。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、○ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
						◎	○			○				
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害救助米は玄米で供給されるため、災害時に対応できるよう白米(精米)での供給を農林水産省に要望し、「精米備蓄実証事業」が実施されているが、災害救助米をより円滑に調達し供給するため、精米の供給体制整備に向けた検討を進める必要がある。(花き農水産課)
推進方針	○ 精米の供給体制の整備について、引き続き農林水産省の事業内容を注視するとともに、市町村からの災害救助米の要請に対応するため、農林水産省への連絡方法や米の引き渡し方法を確認するとともに、より円滑な調達・供給を検討する。(花き農水産課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	・災害救助米は玄米で供給されるため、災害時に対応できるよう白米(精米)での供給を農林水産省に要望し、「精米備蓄実証事業」が実施
H26	予算額 -千円	内容	・災害救助米は玄米で供給されるため、災害時に対応できるよう白米(精米)での供給を農林水産省に要望し、「精米備蓄実証事業」が実施
H27	予算額 -千円	内容	・災害救助米は玄米で供給されるため、災害時に対応できるよう白米(精米)での供給を農林水産省に要望し、「精米備蓄実証事業」が実施
H28	予算額 -千円	内容	・災害救助米は玄米で供給されるため、災害時に対応できるよう白米(精米)での供給を農林水産省に要望し、「精米備蓄実証事業」が実施

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政7	
所属名	花き農水産課		担当名		花き特産担当		
項目	オリジナル花きの開発・産地化と販路拡大の推進						
概要	本県の花き産地の維持強化と花き文化の振興を推進するため、本県の特徴を生かした新たな花き振興計画を策定するとともに、計画に基づき、オリジナル品種の開発と産地化を推進するとともに。県産花きの需要拡大を図るため、花き園芸組合連合会等花き団体が行う販売促進活動を支援する。						
予算事業名	やまなしの花消費拡大対策事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
												◎		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 東京近郊の園芸店に設置した県産花きコーナーは、県産花きのPRと消費拡大に寄与し、県産花きのアンテナショップ的役割を果たした。また、花の需要期に、販売店等が一堂に集結する2大消費地での市場商談会の開催等を通して生産者の販路が拡大し、年々受注金額が増加している。 本県の花き産地の維持強化と花き文化の振興を推進するため、引き続き市場商談会への出展や現地商談会の開催により、産地と販売店等とのつながりの強化を図り、県産花きの販路拡大を推進する必要がある。(花き農水産課)
推進方針	○ 本県の花き産地の維持強化と花き文化の振興を推進するため、新たにフラワートライアルジャパンへの出展支援を行うとともに、継続した市場商談会への出展支援により、産地とのつながりの強化と県産花きの販路拡大や新たな販路開拓を推進する。(花き農水産課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
商談会の開催数	5回	5回	4回				

【取組内容】

H25	予算額 1,822千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新商品開発プロジェクトチームの設置・支援会議の開催 ・新商品開発に必要な取り組みへの支援(4箇所) ・県産花き新商品等提案販売モデル店舗の設置(1箇所) ・市場商談会への出展支援(東京都、愛知県)(3回20ブース) ・県内花産地での現地商談会
H26	予算額 942千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県産花き新商品等提案販売モデル店舗の設置(1箇所) ・市場商談会への出展支援(東京都、愛知県)(4回25ブース) ・県内花産地での現地商談会
H27	予算額 772千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県産花き新商品等提案販売モデル店舗の設置(1箇所) ・市場商談会への出展支援(東京都、愛知県)(4回25ブース) ・県内花産地での現地商談会
H28	予算額 754千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・フラワートライアルジャパンへの出展支援(10ブース) ・市場商談会への出展支援(東京都、愛知県)(3回30ブース)

【備考】

新・やまなし農業大綱 施策の方向3-(4)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	農政8	
所属名	農業技術課		担当名	普及教育・資金担当			
項目	農畜産物の放射性物質等検査体制の整備						
概要	東日本震災時の原子力発電所事故による県産農畜水産物の放射性物質検査を実施する。平成25年度より、国の指示からは除外されたが、安全・安心の確保のため、JAと連携を図る中、継続して調査を実施する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	---	---------	--

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
											◎			

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 放射性物質検査を平成23年度以降、毎年、検査を実施しており、本県農産物の安全・安心の担保を確保している。平成25年度から本県産農産物は国の検査指定を除外されたが、JA等と連携し自発的に検査を実施しており、大規模自然災害に備え、これまでに構築した検査体制をより充実させる必要がある。(農業技術課)
推進方針	○ 農畜産物の放射性物質検査等について、迅速かつ効率的に実施できるよう、大規模災害の発生による有害物質の大規模拡散・流出を想定した効果的な検査体制の整備を検討する。(農業技術課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	・主な県産農畜水産物47品目225検体において検査を実施
H26	予算額 -千円	内容	・主な県産農畜水産物41品目124検体において検査を実施
H27	予算額 -千円	内容	・主な県産農畜水産物41品目78検体において検査を実施
H28	予算額 -千円	内容	・主な県産農畜水産物24品目40検体において検査を実施中

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政9	
所属名	農業技術課		担当名		普及教育・資金担当		
項目	県産農産物の生産技術対策の普及徹底						
概要	天災による農産物の影響を極力低減し、生産量を確保するとともに農家経営の維持を図るため、試験場や普及センターにおいて資料の作成や現場での講習会等を実施する。						
予算事業名	普及指導運営費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、○ :施策が最も効果的な事態、◎ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
			○	○										
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
					○							◎		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 農業気象災害の対応は、これまで事前・事後対策の作成をはじめ、発生状況調査、被災後の技術対策の徹底等を実施しており、被害を最小限にとどめるなど、成果を上げている。大規模自然災害に備え、引き続き事前対策の周知による予防策の徹底や事後対策の迅速かつ的確な実施に努める必要がある。(農業技術課)
推進方針	○ 農作物に係る生産技術対策の普及の徹底については、災害が想定される場合は、迅速に事前対策を作成し現場への周知を行い、災害発生後は、直ちに被害状況を把握するとともに、復旧対策を構築し、県内農産物の生産量を確保する。(農業技術課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—

【取組内容】

H25	予算額 16,808千円	内容 ・普及活動において、農業気象災害対応について業務分掌に位置づけ、事前・事後対策の作成をはじめ、発生状況調査、被災後の技術対策の徹底等を実施(凍霜害、台風等事前・事後対策等実施)
H26	予算額 16,443千円	内容 ・普及活動において、農業気象災害対応について業務分掌に位置づけ、事前・事後対策の作成をはじめ、発生状況調査、被災後の技術対策の徹底等を実施(凍霜害、台風等事前・事後対策等実施)
H27	予算額 16,413千円	内容 ・普及活動において、農業気象災害対応について業務分掌に位置づけ、事前・事後対策の作成をはじめ、発生状況調査、被災後の技術対策の徹底等を実施
H28	予算額 16,518千円	内容 ・普及活動において、農業気象災害対応について業務分掌に位置づけ、事前・事後対策の作成をはじめ、発生状況調査、被災後の技術対策の徹底等を実施

【備考】

新・やまなし農業大綱 施策の方向7-(3)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政10	
所属名	農業技術課		担当名		普及教育・資金担当		
項目	農業者に対する経営再建資金制度の周知						
概要	天災によって損害を受けた農家に対し貸し付けた農業災害対策資金について、被災農業者の負担軽減を図るため、県及び市町村が金融機関に対し利子補給を行う。						
予算事業名	農業災害対策資金利子補給補助金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
												◎		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害後、迅速かつ効率的に経営再建が図られるよう、農業者に対する経営再建支援として、農業災害対策資金利子補給補助を行ってきており、一定の成果を上げている。大規模自然災害に備え、引き続き制度を維持する必要がある。(農業技術課)
推進方針	○ 農業災害対策資金利子補給制度については、農家経営の維持のため、農家負担がより少なく迅速かつ効率的に経営再建が図られるよう、引き続き活用する。(農業技術課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	
H26	予算額 849千円	内容	・自然災害によって損害を受けた農家の負担を軽減するため、県及び市町村が金融機関に対し利子補給を行い、無利子の資金を融通することにより被災農業者の経営維持・安定を図る。 対象者:市町村長の被害認定を受けた被災農業者 資金使途:経営資金、復旧資金 貸付限度額:500万円
H27	予算額 1,044千円	内容	・自然災害によって損害を受けた農家の負担を軽減するため、県及び市町村が金融機関に対し利子補給を行い、無利子の資金を融通することにより被災農業者の経営維持・安定を図る。 対象者:市町村長の被害認定を受けた被災農業者 資金使途:経営資金、復旧資金 貸付限度額:500万円
H28	予算額 1,042千円	内容	・自然災害によって損害を受けた農家の負担を軽減するため、県及び市町村が金融機関に対し利子補給を行い、無利子の資金を融通することにより被災農業者の経営維持・安定を図る。 対象者:市町村長の被害認定を受けた被災農業者 資金使途:経営資金、復旧資金 貸付限度額:500万円

【備考】

新・やまなし農業大綱 施策の方向7-(3)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政11	
所属名	担い手・農地対策室		担当名		担い手支援担当		
項目	就農促進体制の強化						
概要	農業の担い手を確保・育成するため、山梨県就農支援センターが実施する就農支援マネージャーによる就農相談活動や就農啓発活動等を支援する。						
予算事業名	就農支援センター事業費補助金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
												◎		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 山梨県就農支援センターに2名の就農支援マネージャーを配置して就農相談を行い、新規就農者の確保・育成を図っている。このため、同センターが県内外からの就農希望者の総合窓口として機能し、近年の新規就農者数が着実に伸びている。 より一層の農業の担い手を確保・育成するため、就農支援センターを活用した就農促進体制を強化する必要がある。(担い手・農地対策室)
推進方針	○ 農業の担い手を確保・育成するため、県内外からの就農希望者の総合窓口として重要な機能を果たしている就農支援センターを活用した就農促進体制を強化する。(担い手・農地対策室)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
年間新規就農者数	274人	290人				340人	

【取組内容】

H25	予算額 6,545千円	内容 ・就農支援マネージャーの設置:2名 ・就農相談、啓発活動の実施:通年 ・就農相談会の開催・参加:県内4回、県外6回
H26	予算額 6,594千円	内容 ・就農支援マネージャーの設置:2名 ・就農相談、啓発活動の実施:通年 ・就農相談会の開催・参加:県内4回、県外6回
H27	予算額 7,028千円	内容 ・就農支援マネージャーの設置:2名 ・就農相談、啓発活動の実施:通年 ・就農相談会の開催・参加:県内5回、県外8回
H28	予算額 7,105千円	内容 ・就農支援マネージャーの設置:2名 ・就農相談、啓発活動の実施:通年 ・就農相談会の開催・参加:県内4回、県外8回

【備考】

新・やまなし農業大綱 施策の方向5-(1)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政12	
所属名	担い手・農地対策室		担当名		担い手支援担当		
項目	就農定着支援の充実						
概要	青年就農給付金を活用するとともに、新規就農者の育成に対して高い能力等を有する者を「アグリマスター」として認定し、就農者を支援する。						
予算事業名	就農定着支援制度推進事業費、青年就農給付金交付事業費、やまなし就農促進PR事業(地方創生加速化交付金)						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
												◎		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 就農前後の一定期間の所得を確保する、国の青年就農給付金の活用とともに、県独自のアグリマスターによる就農定着支援制度等により、新規就農者が近年、着実に増加している。新規就農者の増加は地域の活性化につながるため、青年就農給付金の活用やアグリマスターによる技術習得等の就農者支援の拡充を図り、農業の担い手の確保・育成対策を推進する必要がある。(担い手・農地対策室)
推進方針	○ 就農意欲の喚起と就農定着を図り新規就農者を増加させるため、青年就農給付金の活用やアグリマスターによる就農定着支援の拡充を図り、農業の担い手の確保・育成対策を推進する。(担い手・農地対策室)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
年間新規就農者数	274人	290人				340人	

【取組内容】

H25	予算額 306,6001千円	内容 ○就農定着支援制度推進事業費(52,813千円)・アグリマスターによる就農研修 ○青年就農給付金交付事業費(253,188千円)・就農前後の一定期間の所得を確保するため給付金を交付
H26	予算額 448,234千円	内容 ○就農定着支援制度推進事業費(62,563千円)・アグリマスターによる就農研修 ○青年就農給付金交付事業費(379,671千円)・就農前後の一定期間の所得を確保するため給付金を交付 ○ニューファーマー定着支援事業費(6,000千円)・経営の早期安定化を支援するため機械の共同利用を補助
H27	予算額 361,259千円	内容 ○就農定着支援制度推進事業費(34,584千円)・アグリマスターによる就農研修 ○青年就農給付金交付事業費(303,758千円)・就農前後の一定期間の所得を確保するため給付金を交付 ○ニューファーマー定着支援事業費(3,417千円)・経営の早期安定化を支援するため機械の共同利用を補助 ○アグリマスター研修制度支援費補助金(2,000千円)・アグリマスターグループが行う就農研修を支援 ○農家子弟等U・Iターン就農推進事業費(17,500千円)・県外からのU・Iターン就農者に対し奨励金を給付
H28	予算額 449,845千円	内容 ○就農定着支援制度推進事業費(44,459千円)・アグリマスターによる就農研修 ○青年就農給付金交付事業費(379,978千円)・就農前後の一定期間の所得を確保するため給付金を交付 ○やまなし就農促進PR事業費(25,408千円)・新規就農者や企業参入等担い手を本県に呼び込むためのPR等

【備考】

新・やまなし農業大綱 施策の方向5- (1)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	○	No.	農政13	
所属名	担い手・農地対策室		担当名		担い手支援担当		
項目	企業の農業参入の促進						
概要	企業の農業参入を促進するため、企業訪問やセミナーを実施する。						
予算事業名	企業的農業推進事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
												◎		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 毎年度、10社程度の企業の農業参入の実績がある。近年の傾向としては、県外の資本力が大きい企業が大規模な経営を目指し参入する事例もあり、耕作放棄地の解消や地域雇用の創出など地域の活性化に大きな成果が得られている。 引き続き、企業訪問や参入セミナーなどにより、本県の優位性をPRし、企業の農業参入を促進する必要がある。(担い手・農地対策室)
推進方針	○ 耕作放棄地の解消や地域雇用の創出など地域の活性化等を図るため、企業訪問や参入セミナーなどにより、本県の優位性をPRし、企業の農業参入を促進する。(担い手・農地対策室)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
企業の農業参入件数	10社	7社					

【取組内容】

H25	予算額 389千円	内容 ・参入相談の実施 ・企業訪問の実施 ・企業参入セミナーの開催
H26	予算額 721千円	内容 ・参入相談の実施 ・企業訪問の実施 ・企業参入セミナーの開催 ・農業関連Webサイトへのバナー広告の掲載
H27	予算額 1,353千円	内容 ・参入相談の実施 ・企業訪問の実施 ・企業参入セミナーの開催 ・農業関連Webサイトへのバナー広告の掲載
H28	予算額 1,353千円	内容 ・参入相談の実施 ・企業訪問の実施 ・企業参入セミナーの開催 ・農業関連Webサイトへのバナー広告の掲載

【備考】

新・やまなし農業大綱 施策の方向5-(2)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	○	No.	農政14	
所属名	農村振興課		担当名		農村整備担当		
項目	農山村と連携した企業の農園づくりの促進						
概要	農山村と連携した企業の農園づくりにより高齢者に活躍の場を提供するため、地域戦略会議を開催するとともに、地域における推進員を設置し、農業農村を社会貢献や社員教育、福利厚生の場として活用しようとする企業の広域的な受け皿づくりを支援する。						
予算事業名	やまなしふるさと農園づくり支援事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
												◎		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 農業従事者の高齢化により農村機能が低下している一方で、社会貢献や社員研修、福利厚生活動の場として農業や農村の活用に関心を持つ企業が増加している。これまでに企業訪問や企業と農山村のマッチングを行い、52社の企業の農園が開設され、高齢者の活躍の場となっている。 引き続き、高齢者に活躍の場を提供するため、企業の農園づくりを促進する必要がある。(農村振興課)
推進方針	○ 農山村と連携した企業の農園づくりにより高齢者に活躍の場を提供するため、農業農村を社会貢献や社員教育、福利厚生の場として活用しようとする企業の広域的な受け皿づくりを促進する。(農村振興課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
企業の農園づくりの件数	12社	5社	10社				

【取組内容】

H25	予算額 800千円	内容 ・企業訪問の実施 ・マッチング会の開催 2回 ・現地見学会の開催 1回
H26	予算額 800千円	内容 ・企業訪問の実施 ・マッチング会の開催 2回 ・現地見学会の開催 1回
H27	予算額 5,636千円	内容 ・地域戦略会議の開催 2地区 ・農園づくり推進員の設置 2人 ・プロモーション会の開催 1回 ・体験ツアーの実施 1回
H28	予算額 13,985千円	内容 ・地域戦略会議の開催 2地区 ・農園づくり推進員の設置 2人 ・プロモーション会の開催 1回 ・体験ツアーの実施 1回 ・やまなしふるさと農園活動支援事業(活動に必要な経費の補助) 1,000千円×10団体

【備考】

新・やまなし農業大綱 施策の方向5-(2)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政15	重点化施策
所属名	耕地課		担当名		水利防災担当		
項目	老朽化した農業用ため池の整備						
概要	農用地及び農業用施設等の災害を防止するために、築造後における自然的・社会的状況の変化に対応して早急に整備を要する農業用ため池及び付帯施設の改修等を実施する。 北杜市 長坂地区外7地区						
予算事業名	県営ため池等整備事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
			○	※○		※○	※○							
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
		○			○			○		◎				

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
○	○	○	○		

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ ため池等整備事業などの農地防災事業により、老朽化した農業用ため池の整備を進めてきた。また、受益面積が2ha以上の農業用ため池118箇所について、一斉点検及び耐震調査を実施しており、今後は、調査結果等を踏まえ、より詳細な調査及び対策工事を実施する必要がある。</p> <p>更に、これらのハード対策と併せて、ハザードマップの作成等による地域防災体制の構築や施設を適切に保全していくための管理体制の整備等のソフト対策を検討する必要がある。(耕地課)</p> <p>農地や農業用施設等の農業生産基盤に係る災害の未然防止や低下した機能を回復するため、これまで必要性や緊急性の高い箇所に対して土砂災害防止対策や地すべり対策等を実施し、農業生産の維持及び農家経営の安定化を図っているが、一方で、老朽化が著しい農業用施設も存在していることから、継続した農業生産基盤の整備が必要である。(耕地課)</p>
推進方針	<p>○ ため池等整備事業や農村地域防災減災事業等により、今後は、詳細な点検・調査を推進するとともに、老朽化の進行や耐震性の不足などに対応する施設の改修や補強について、施設管理者等との調整の上、計画的な整備を行う。</p> <p>また、ため池が決壊した場合の被害想定地域等を示したハザードマップの作成や情報連絡体制の整備を検討するとともに、日常点検の充実や多面的機能の維持・増進を図る保全管理活動を通じた管理体制の強化を推進する。(耕地課)</p> <p>(農業生産基盤等の災害対応力の強化に向けて、農地保全対策や基幹的農業水利施設等の点検・調査を進めるとともに、耐震化対策や長寿命化計画等を策定し、計画的な整備を行う。また、農地や農業用施設等の地域資源の適切な保全管理や自立的な防災、復旧活動の体制整備を推進する。(耕地課)</p>

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
一斉点検で詳細調査が必要とされたため池の耐震調査実施率	H25:0%	80%	100%				

【取組内容】

H25	<p>予算額</p> <p>609,500千円</p>	<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ため池整備 2箇所 点検調査 一式 用排水路整備 L=900m 頭首工整備 一式
H26	<p>予算額</p> <p>454,490千円</p>	<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ため池整備 1箇所 点検調査 一式 用排水路整備 L=346m 護床工 L=158m
H27	<p>予算額</p> <p>395,800千円</p>	<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ため池整備 2箇所 点検調査 一式 用排水路整備 L=625m 頭首工 一式 管理用道路 L=340m 法面保護工 N=1箇所
H28	<p>予算額</p> <p>484,485千円</p>	<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ため池整備 2箇所 点検調査 一式 用排水路整備 L=164m 頭首工 一式 管理用道路 L=360m 法面保護工 N=1箇所

【備考】

<p>新・やまなし農業大綱 施策の方向7-(3)</p>

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政16	重点化施策
所属名	耕地課		担当名		水利防災担当		
項目	土砂災害等を防ぐ農業用水利施設等の整備						
概要	①②災害に対して脆弱な農村地域や中山間地域等に対し、災害を未然に防止し、地域で発生する災害から農村住民の生活を守るため、ため池や用排水路等の農業用施設、土砂崩落防止施設等の農村防災施設等の整備を実施する。 ③地すべり防止区域内において地すべりを防止し、農用地・農業用施設並びに周辺農家や公共施設等の被害を減らし、国土の保全と安全で快適な生活環境を実現させるため、抑制工、抑止工等の施設整備や適正な管理を行う。 ①道志村 道志地区外3地区、②北杜市 六ヶ村堰地区外1地区、③身延町 波高島地区(概成)						
予算事業名	①農村災害対策整備事業、②中山間地域総合農地防災事業、③地すべり対策事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
			○	※◎		※○	※○							
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
		○			○			○		○				

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
○	○		○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 農地や農業用施設等の農業生産基盤に係る災害の未然防止や低下した機能を回復するため、これまで必要性や緊急性の高い箇所に対して土砂災害防止対策や地すべり対策等を実施し、農業生産の維持及び農家経営の安定化を図っているが、一方で、老朽化が著しい農業用施設も存在していることから、継続した農業生産基盤の整備が必要である。(耕地課)
推進方針	○ 農業生産基盤等の災害対応力の強化に向けて、農地保全対策や基幹的農業水利施設等の点検・調査を進めるとともに、耐震化対策や長寿命化計画等の策定を検討し、計画的な整備を行う。 また、農地や農業用施設等の地域資源の適切な保全管理や自立的な防災、復旧活動の体制整備を推進する。(耕地課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—

【取組内容】

H25	予算額 460,500千円	内容	○農村災害対策整備事業(207,000千円) ・用排水路の整備 L=75m ・土砂崩落防止施設整備 L=575m ○中山間地域総合農地防災事業(253,500千円) ・用排水路整備 L=310m ・土留工 L=200m ○地すべり対策事業(H23概成)
H26	予算額 448,170千円	内容	○農村災害対策整備事業(232,325千円) ・用排水路整備 L=130m ・土砂崩落防止施設整備L=400m ・安全施設整備 L=145m ○中山間地域総合農地防災事業(215,845千円) ・用排水路整備 L=382m ○地すべり対策事業(H23概成)
H27	予算額 370,020千円	内容	○農村災害対策整備事業(264,820千円) ・用排水路整備 L=593m ・土留工N=2地区 ○中山間地域総合農地防災事業(105,200千円) ・用排水路整備 L=802m ○地すべり対策事業(H23概成)
H28	予算額 452,147千円	内容	○農村災害対策整備事業(413,122千円) ・用排水路整備 L=593m ○中山間地域総合農地防災事業(39,025千円) ・用排水路整備 L=796m ○地すべり対策事業(H23概成)

【備考】

新・やまなし農業大綱 施策の方向7-(3)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政17	重点化施策
所属名	耕地課		担当名		水利防災担当		
項目	浸水・浸食被害を防ぐ農業水利施設等の整備						
概要	農村地域における集中豪雨等による洪水被害を防止するため、農業水利施設等の整備を実施する。 ①韮崎市 穴山新田堰地区外7地区						
予算事業名	①県営ため池等整備事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
		※◎		○										
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
					○			○		○				

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
○	○		○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 農地等の浸水・浸食被害が懸念される農村地域において、たん水防除事業等により、排水機場等の排水施設の整備を進めてきた。今後は、引き続き農地の浸水・浸食被害対策を推進するとともに、整備済み施設の長寿命化・耐震化対策を併せて進める必要がある。(耕地課)
推進方針	○ 農地の浸水が懸念される地域において、農業水利施設等の整備を進めるとともに、整備済みの排水機場等の耐震化を見据えた点検・調査を推進し、施設管理者等との調整の上、計画的な整備を行う。(耕地課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—

【取組内容】

H25	予算額 664,500千円	内容	○ため池等整備事業(609,500千円) ・ため池整備 2箇所 ・点検調査 一式 ・用排水路整備 L=900m ・頭首工整備 一式 ○たん水防除事業(55,000千円) ・付帯工 一式
H26	予算額 489,740千円	内容	○ため池等整備事業(454,490千円) ・ため池整備 1箇所 ・点検調査 一式 ・用排水路整備 L=346m ・護床工 L=158m ○たん水防除事業(35,250千円) ・排水路整備 L=207m
H27	予算額 463,022千円	内容	○ため池等整備事業(463,022千円) ・ため池整備 2箇所 ・点検調査 一式 ・用排水路整備 L=625m ・頭首工 一式 ・管理用道路 L=340m ・法面保護工 N=1箇所 ○たん水防除事業(H26完了)
H28	予算額 484,485千円	内容	○ため池等整備事業(484,485千円) ・ため池整備 2箇所 ・点検調査 一式 ・用排水路整備 L=164m ・頭首工 一式 ・管理用道路 L=360m ・法面保護工 N=1箇所

【備考】

新・やまなし農業大綱 施策の方向7-(3)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政18	重点化施策
所属名	耕地課		担当名		水利防災担当		
項目	用排水施設の整備						
概要	用排水施設の新設・改修や国が造成した基幹的水利施設等を対象に、施設の機能を長期にわたり保全する長寿命化対策として、補修・補強等を実施する。 南アルプス市 釜無川右岸地区外3地区						
予算事業名	①かんがい排水事業 ②国直轄耕地事業費負担金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
			○	※○										
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
					◎									

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
○	○		○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 農地や農業用施設等の農業生産基盤に係る災害の未然防止や低下した機能を回復するため、これまで必要性や緊急性の高い箇所に対して土砂災害防止対策や地すべり対策等を実施し、農業生産の維持及び農家経営の安定化を図っているが、一方で、老朽化が著しい農業用施設も存在していることから、継続した農業生産基盤の整備が必要である。(耕地課、関東農政局)
推進方針	○ 農業生産基盤等の災害対応力の強化に向けて、農地保全対策や基幹的農業水利施設等の点検・調査を進めるとともに、耐震化対策や長寿命化計画等の策定を検討し、計画的な整備を行う。 また、農地や農業用施設等の地域資源の適切な保全管理や自立的な防災、復旧活動の体制整備を推進する。(耕地課、関東農政局)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—

【取組内容】

H25	181,405千円	内容	①かんがい排水事業:機能診断 一式 測量設計 一式 管路補修工 一式 ②国直轄耕地事業費負担金:測量設計 一式 管路補修工 一式 揚水機場補修工 一式
H26	169,339千円	内容	①かんがい排水事業:測量設計 一式 管路補修工 一式 ②国直轄耕地事業費負担金:測量設計 一式 管路補修工 一式 揚水機場補修工 一式
H27	451,848千円	内容	①かんがい排水事業:測量設計 一式 管路補修工 一式 ②国直轄耕地事業費負担金:測量設計 一式 管路補修工 一式 揚水機場補修工 一式
H28	248,112千円	内容	①かんがい排水事業:測量設計 一式 管路補修工 一式 ②国直轄耕地事業費負担金:測量設計 一式 管路補修工 一式 揚水機場補修工 一式

【備考】

新・やまなし農業大綱 施策の方向7-(3)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政19	重点化施策
所属名	耕地課		担当名		農地整備担当		
項目	基幹農道の整備						
概要	広域営農団地の形成を推進するとともに、農産物の生産、出荷、流通の近代化や農村環境の改善を図るために、地域の基幹的な農道の整備を行う。 ① 韮崎市、甲斐市 茅ヶ岳東部地区外1地区 ② 笛吹市 釈迦堂地区外1地区 ③ 韮崎市 日之城地区 ④ 南アルプス市 湯沢地区外1地区						
予算事業名	① 広域営農団地農道整備事業、② 基幹農道整備事業、③ 畑地帯総合整備事業、④ 農村地域活性化農道整備事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
						※○	※○							
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
		○			○			※◎						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
					○
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
○			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 農産物の生産流通の合理化や農村地域の利便性の向上を図るため、広域営農団地農道整備事業等により基幹農道の整備を進めており、「集出荷施設や受益地内の集落等へのアクセス向上率」は平成26年度末までに53%となっている。今後も、基幹農道の整備を継続して進めるとともに、重要性の高い橋梁43橋と隧道3箇所の一斉点検結果を踏まえ、長寿命化・耐震化対策を進める必要がある。(耕地課)
推進方針	○ 基幹農道の整備を進めることで農村地域のアクセスの向上を図るとともに、重要性の高い橋梁及び隧道について、長寿命化・耐震化対策を推進する。(耕地課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
集出荷施設や受益地内の集落等へのアクセス向上率(%)	53%	53%				60%	

【取組内容】

H25	予算額 1,356,563千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域営農団地農道整備事業(495,000千円) ・基幹農道整備事業(33,000千円) ・畑地帯総合整備事業(339,882千円) ・中山間地域総合整備事業(150,176千円) ・農村地域活性化農道整備事業(338,505千円)
H26	予算額 691,189千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域営農団地農道整備事業(243,100千円) ・基幹農道整備事業(29,200千円) ・畑地帯総合整備事業(54,276千円) ・中山間地域総合整備事業(96,606千円) ・農村地域活性化農道整備事業(268,007千円)
H27	予算額 802,412千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域営農団地農道整備事業(178,620千円) ・基幹農道整備事業(177,600千円) ・畑地帯総合整備事業(114,423千円) ・農村地域活性化農道整備事業(331,769千円)
H28	予算額 758,200千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域営農団地農道整備事業(122,650千円) ・基幹農道整備事業(234,150千円) ・畑地帯総合整備事業(100,350千円) ・農村地域活性化農道整備事業(301,050千円)

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No.12) 新・やまなし農業大綱 施策の方向4-(2)、6-(1)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政20	重点化施策
所属名	耕地課		担当名		農地整備担当		
項目	農業集落排水施設の老朽化対策の推進						
概要	農業集落における農業集落排水施設(汚水処理施設)の長寿命化及び耐震化を見据えた整備を促進する。						
予算事業名	農業集落排水整備事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、○:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
												○		
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
							◎							

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
○			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 農業集落排水事業を昭和59年度から実施し、44箇所の整備を行い、農業集落の集落環境の向上を図ってきた。平成25年度に整備目標100%を達成し、一定の成果を得ているが、経年的な老朽化等により施設の機能低下が見られる施設については、耐震化も見据えた機能診断調査を行い、必要な対策を実施する必要がある。(耕地課)
推進方針	○ 農業集落排水事業により整備した施設について、今後は、適正な処理機能を維持させるため、耐震化も見据えた機能診断調査の推進と必要な対策の実施、施設の維持管理体制の強化を図る。(耕地課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
農業集落排水施設機能診断調査の実施率	70%					100%	

【取組内容】

H25	予算額 8,500千円	内容	・中央市において機能診断調査(施設調査) 5地区 ・北杜市の農業集落排水再整備構想 一式
H26	予算額 11,500千円	内容	・中央市において機能診断調査(管路調査) 5地区 ・中央市の農業集落排水再整備構想 一式
H27	予算額 -千円	内容	・事業推進
H28	予算額 13,000千円	内容	・市川三郷町において機能診断調査(施設調査) 1地区 ・富士川町において機能診断調査(施設調査) 1地区 ・小菅村において機能診断調査(施設調査) 1地区 ・中央市の農業集落排水再整備の実施前における調査設計 一式

【備考】

新・やまなし農業大綱 施策の方向7-(3)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政21	重点化施策
所属名	耕地課農村振興課		担当名		水利防災担当農地整備担当耕作放棄地対策担当		
項目	耕作放棄地解消対策の推進						
概要	農業生産活動や農村景観に影響を及ぼす耕作放棄地の有効活用に向けて、ほ場や農道、用排水路等の生産基盤の整備及び関連する支援策を一体的に実施することにより、耕作放棄地の発生防止、解消を図るとともに、農業・農村のもつ多面的機能の発揮を推進する。 ①北杜市 白州地区外2地区 ②北杜市 他5市 ③韮崎市 山寺地区他7地区						
予算事業名	①耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業、②耕作放棄地再生利用緊急対策交付金、③耕作放棄地等再生支援整備事業、④農地中間管理事業費、⑤機構借受農地整備事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
				◎										
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
				※○										

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
○	○				

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 農業生産活動や農村景観に影響を及ぼす耕作放棄地の有効活用に向けて、ほ場や農道、用排水路等の生産基盤の整備及び関連する支援策を一体的に実施することにより、耕作放棄地の発生防止、解消を図るとともに、農業・農村のもつ多面的機能の維持を推進してきたところ、これまで県内で耕作放棄地1,241haを解消するなど一定の成果を上げているが、引き続き地域の実情に応じて必要な対策を講じて耕作放棄地の発生防止、解消を図るとともに、農業・農村のもつ多面的機能が十分に発揮されるよう事業を推進する必要がある。(農村振興課、耕地課)
推進方針	○ 地域の実情に応じた耕作放棄地の再生を進めるとともに、農地中間管理機構等を活用した農地の流動化や企業を含む担い手のニーズに合った集積を図るなど、引き続き耕作放棄地の発生防止、解消対策を推進して農業・農村のもつ多面的機能が十分に発揮されるよう事業を推進する。(農村振興課、耕地課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
耕作放棄地解消面積 (ha)	累計1,411	268/年	180/年	180/年	180/年	180/年	H35:累計3,000

【取組内容】

H25	予算額 185,719千円	内容 ○耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業(140,719千円) ・区画整理A=1.2ha ・農道工L=954m ・用排水路工 L=317m ○耕作放棄地等再生支援整備事業(45,000千円) ・解消面積 20.1ha
H26	予算額 294,211千円	内容 ○耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業(149,275千円) ・農道工L=180m ・付帯工一式 ・用排水路工 L=69m ○耕作放棄地等再生支援整備事業(45,000千円) ・解消面積 10.2ha ○農地中間管理事業費(49,936千円) ・解消面積 5.4ha ○機構借受農地整備事業(50,000千円) ・解消面積 2.2ha
H27	予算額 516,811千円	内容 ○耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業(262,063千円) ・区画整理A=2.1ha ○耕作放棄地等再生支援整備事業(25,000千円) ・解消面積 6.3ha ○農地中間管理事業費(129,748千円) ・解消面積 16.6ha ○機構借受農地整備事業(100,000千円) ・解消面積 3.9ha
H28	予算額 443,079千円	内容 ○耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業(256,450千円) ・区画整理A=4.97ha ・農道工L=650m ・用排水路工L=650m ○耕作放棄地等再生支援整備事業(25,000千円) ・解消面積 9.3ha ○農地中間管理事業費(91,629千円) ・解消面積 16.6ha ○機構借受農地整備事業(70,000千円) ・解消面積 3.9ha

【備考】

新・やまなし農業大綱 施策の方向4-(3)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政22	重点化施策
所属名	耕地課		担当名		水利防災担当農地整備担当		
項目	農地の整備(生産基盤の整備)						
概要	ほ場や農道、用排水路等の生産基盤を総合的に整備して、担い手への農地集積、集約化や生産性の向上、農業経営の安定化等を図るとともに、農業・農村のもつ多面的機能の発揮を推進する。 ① 甲州市 山地区外18地区 ② 鳴沢村 鳴沢地区外14地区 ③ 北杜市 天王原地区外8地区 ④ 韮崎市 龍岡地区外2地区 ⑤ 中央市 今福地区外15地区 ⑥ 北杜市 天王原地区外4地区						
予算事業名	①畑地帯総合整備事業、②中山間地域総合整備事業、③農地環境整備事業、④経営体育成基盤整備事業、⑤特産農産物支援整備事業、⑥農地集積基盤整備事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
				○										
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
				※◎										

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
○	○		○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 本県農業の振興を図るために、畑地帯総合整備事業や中山間地域総合整備事業等によりほ場や農道、用排水路等の生産基盤を総合的に整備して、担い手への農地集積、集約化や生産性の向上等を図ってきた。一方で、農業生産基盤が整備され生産活動が持続されることで、農業・農村が有する洪水防止や土砂崩壊防止等の多面的機能が発揮され県土の保全に大きな役割を果たしている。未整形な農地や老朽化等により機能が低下した農道や農業水利施設等を抱える地域において、引き続き生産基盤の総合的な強化を図り、生産性の向上、農家経営の安定化を図るとともに、農業・農村のもつ多面的機能が十分に発揮されるよう事業を推進する必要がある。(耕地課)
推進方針	○ 未整形な農地や老朽化等により機能が低下した農道や農業水利施設等を抱える地域において、生産基盤を整備して生産性の向上、農家経営の安定化を図るとともに、農業・農村のもつ多面的機能を十分に発揮するため、引き続き畑地帯総合整備事業、中山間地域総合整備事業等を推進する。(耕地課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
果樹産地等における基盤整備面積 (ha)	3948					4400	

【取組内容】

H25	5,154,025千円	内容 ○畑地帯総合整備事業(2,262,600千円) ・区画整理A=10.5ha ・農道工L=2,221m ・用排水路工 L=2,503m ○中山間地域総合整備事業(1,883,489千円) ・区画整理A=9.5ha ・農道工L=3,418m ・用排水路工 L=4,218m ・鳥獣害防止柵 L=24.4km ○農地環境整備事業(872,936千円) ・区画整理A=21.0ha ・農道工L=1,195m ・用排水路工 L=682m ・鳥獣害防止柵 L=14.4km ○経営体育成基盤整備事業(55,000千円) ・測量設計 一式 ○特産農産物支援整備事業(80,000千円) ・水路工 L=661m ・農道 L=1,257m ・付帯工 一式
H26	4,639,449千円	内容 ○畑地帯総合整備事業(1,893,746千円) ・区画整理A=18.9ha ・農道工L=5,019m ・用排水路工 L=2,144m ○中山間地域総合整備事業(1,773,369千円) ・区画整理A=1.0ha ・農道工L=3,014m ・用排水路工 L=1,460m ・鳥獣害防止柵 L=20.1km ○農地環境整備事業(808,934千円) ・区画整理A=3.3ha ・農道工L=940m ・用排水路工 L=1,631km ・鳥獣害防止柵 L=6.6km ○経営体育成基盤整備事業(68,400千円) ・測量設計 一式 ○特産農産物支援整備事業(80,000千円) ・水路工 L=1,108m ・農道 L=766m ・付帯工 一式 ○農地集積基盤整備事業(15,000千円) ・対象面積 16.0ha
H27	6,239,753千円	内容 ○畑地帯総合整備事業(1,907,389千円) ・区画整理A=17.7ha ・農道工L=7,734m ・用排水路工 L=1,971m ○中山間地域総合整備事業(1,963,950千円) ・区画整理A=1.0ha ・農道工L=2,805m ・用排水路工L=5,127m ・鳥獣害防止柵L=21.8km ○農地環境整備事業(803,488千円) ・区画整理A=6.0ha ・農道工L=2,471m ・用排水路工L=2,452m ・鳥獣害防止柵L=9.9km ○経営体育成基盤整備事業(133,200千円) ・測量設計 一式 ・文化財調査 一式 ○特産農産物支援整備事業(70,000千円) ・水路工 L=995m ・農道 L=255m ・付帯工 一式
H28	4,711,145千円	内容 ○畑地帯総合整備事業(1,788,364千円) ・区画整理A=21.0ha ・農道工L=6,690m ・用排水路工 L=4,715m ○中山間地域総合整備事業(1,474,030千円) ・区画整理A=18.0ha ・農道工L=4,364m ・用排水路工L=6,590m ・鳥獣害防止柵L=15.9km ○農地環境整備事業(977,855千円) ・区画整理A=8.2ha ・農道工L=988m ・用排水路工L=3,074m ・鳥獣害防止柵L=10.2km ○経営体育成基盤整備事業(345,649千円) ・区画整理A=3.2ha ・農道工L=100m ・用排水路工L=600m ○特産農産物支援整備事業(85,247千円) ・水路工 L=630m ・農道 L=1,045m ・舗装工 L=2,563m・付帯工 一式 ○農地集積基盤整備事業(40,000千円) ・対象面積 22.8ha

【備考】

新・やまなし農業大綱 施策の方向4-(2)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県土1	重点化施策
所属名	整備総務課、技術管理課、道路管理課		担当名		企画調整担当、技術基準担当、道路防災担当		
項目	災害時における応急対策業務の協力体制の推進						
概要	国土地理院との地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定及び中日本高速道路(株)八王子支社、山梨県建設業協会、山梨県測量設計業協会及び山梨県建設コンサルタント協会との応急対策業務に関する協定に基づき、災害時の迅速な被災情報の収集や県民の救助活動及び災害復旧活動を円滑に実施するための体制づくりを推進する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
		◎	○	◎		◎	○				○			
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
								※○	○					

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
	○				○
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
	○				

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の迅速な被災情報収集や円滑な応急対策業務の実施体制の確立のため、国土地理院、中日本高速道路(株)八王子支社、山梨県建設業協会、山梨県測量設計業協会及び山梨県建設コンサルタント協会と協定を締結し、協定に基づき台風時の被災情報収集や応急復旧工事等を実施してきており、一定の成果を上げているが、担当職員の変更等により災害時における協定の円滑な運用に支障をきたす恐れがあるため、引き続き定期的な訓練等を実施する必要がある。(県土整備総務課、技術管理課、道路管理課)
推進方針	○ 災害時の迅速な被災情報収集や円滑な応急対策業務を実施するため、国土地理院、中日本高速道路(株)八王子支社、建設関係団体との連絡体制等を常に最新のものになるよう随時協定を更新するとともに、定期的に訓練を実施する。(県土整備総務課、技術管理課、道路管理課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
関係団体等との協定の随時更新及び訓練の実施	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H25	予算額	内容	・協定の更新、訓練の実施
	-千円		
H26	予算額	内容	・協定の更新、訓練の実施
	-千円		
H27	予算額	内容	・協定の更新、訓練の実施
	-千円		
H28	予算額	内容	・協定の更新、訓練の実施
	-千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No9)
(協定) <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における応急対策業務に関する基本協定(H8.8.1(一社)山梨県建設業協会) ・大規模災害発生時の応急復旧業務の実施に係る相互協力に関する協定(H19.2.9中日本高速道路(株)八王子支社) ・災害時における調査・設計等の応急対策業務に関する協定(H19.8.29(一社)山梨県測量設計業協会・(一社)山梨県建設コンサルタント協会) ・地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定(H24.11.29国土地理院) ・災害時の広域応援業務に関する協定(H25.2.13(一社)山梨県建設業協会) ・災害時における汚泥等洗浄応急対策の協力に関する協定(H28.3.22山梨県塗装工業会・(一社)日本塗装工業会山梨県支部)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土2	
所属名	県土整備総務課		担当名		企画調整担当		
項目	社会資本整備重点計画の策定						
概要	限られた財源の中で、県民生活の向上や地域経済の発展を支える社会資本の整備を効果的・効率的に推進するため、選択と重点化により重点的に取り組むべき社会資本整備の方向性を明らかにした「山梨県社会資本整備重点計画」を策定し、同計画に基づき整備を推進する。						
予算事業名	社会資本整備重点計画策定費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、 : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
		○		○										
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
								◎						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
					○
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
	○		○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 限られた財源の中で、県民生活の向上や地域経済の発展を支える社会資本の整備を効果的・効率的に推進するため、選択と重点化により重点的に取り組むべき社会資本整備の方向性を明らかにした「山梨県社会資本整備重点計画」を策定(第一次:H16～H19、第二次:H20～H26、第三次:H27～H31)し、同計画に基づき整備を推進してきている。引き続き計画に基づき整備を推進する必要がある。(県土整備総務課)
推進方針	○ 社会資本の整備を効果的・効率的に推進するため、「山梨県社会資本整備重点計画(第三次)」に基づき整備を推進する。(県土整備総務課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
社会資本整備重点計画(第三次)の策定及び推進	前計画推進	策定・推進	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	・第二次社会資本整備重点計画推進
H26	予算額 -千円	内容	・第二次社会資本整備重点計画推進
H27	予算額 4,700千円	内容	・第三次社会資本整備重点計画策定
H28	予算額 -千円	内容	・第三次社会資本整備重点計画推進

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土3	
所属名	建設業対策室		担当名		-		
項目	建設産業を担う人材の確保・育成の推進						
概要	基盤整備や災害等の復旧対応の中心となる建設産業の未来を担う若者の新規就労や育成を図るため、建設現場で求められる技術及び技能を習得するための教育訓練を実施し、若年技能労働者の定着を促進するとともに、建設業のイメージアップにつながる取り組みを推進する。						
予算事業名	やまなし建設産業活性化支援対策費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
														◎

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
			○		○
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 建設業における労働力確保は主要課題の一つであり、このままでは若年技能労働者の減少に歯止めがかからず、将来的な災害対応やインフラ整備など国土強靱化にも支障を及ぼす恐れがある。このため、若年技能労働者の定着を図るとともに、建設業に対するイメージを向上させる必要がある。(建設業対策室)
推進方針	○ 県内建設業者の資質の向上を図ること等を目的とする団体である(一社)山梨県建設業協会に教育訓練及びイメージアップのための事業を委託し、建設産業を担う人材の確保・育成を図る。(建設業対策室)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	-

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	
H26	予算額 23,011千円	内容	・若年技能労働者定着促進事業
H27	予算額 15,038千円	内容	・若年技能労働者定着促進事業ほか
H28	予算額 1,950千円	内容	・未来を支える建設業就業促進事業ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No33)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土4	重点化施策
所属名	道路整備課、高速道路推進課		担当名		企画担当、-		
項目	大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路の整備						
概要	大規模地震発生時などにおける避難誘導、救援や物資輸送等を円滑に行うため幹線道路等を整備推進する。						
予算事業名	国道橋りょう改築費、県道橋りょう改築費、緊急道路整備改築費、広域連携道路改築費、地域高規格道路等計画調査費、県単独道路改築費、直轄道路事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
						※◎	※○	○						○
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
				※○				※○						

【該当する個別施策分野①~⑧・横断的分野(1)~(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
					○
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害発生時の広域的な避難路や緊急輸送路の確保として、幹線道路等の整備を推進しているが、依然として多くの未整備箇所が残っており、非常事態に対応する道路網の確保が課題であるため、引き続き幹線道路等の整備を推進する必要がある。また、老朽化対策として、既存道路の改築を推進していく必要がある。(道路整備課、高速道路推進課、甲府河川国道事務所(国))
推進方針	○ 災害に強い道路を整備し、大規模災害発生時の広域的な避難路の確保を図るため、引き続き新山梨環状道路や国道140号など幹線道路の整備を実施する。(道路整備課、甲府河川国道事務所(国)) ○ 新山梨環状道路(北部区間)については、広瀬・桜井間の整備促進と残る区間の早期事業化を国に働きかける。(高速道路推進課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	-
緊急輸送道路の整備推進	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	-

【取組内容】

H25	予算額 14,302,000千円	内容	・国道140号(西関東連絡道路)ほか
H26	予算額 8,963,000千円	内容	・国道139号(松姫バイパス)ほか
H27	予算額 7,606,000千円	内容	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))ほか
H28	予算額 7,280,406千円	内容	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No7)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土5	重点化施策
所属名	道路整備課		担当名		企画担当		
項目	富士山火山噴火等の災害に備えた富士北麓地域における道路網の整備						
概要	富士北麓地域は、富士山の懐に立地する国内有数の観光地であることなどに鑑み、富士山火山噴火や大規模地震発生時などに地域住民や富士山を訪れている観光客などの避難誘導、救援や物資輸送等を円滑に行うことが重要である。このため、富士北麓地域から他圏域への避難路となる3方向の放射道路やそれらを結ぶ環状道路(以下「3放射3環状道路」という)等の整備を推進する。また、豪雨・豪雪災害などに備え、既存道路の防災機能を高める事業を推進する。						
予算事業名	国道橋りょう改築費、県道橋りょう改築費、緊急道路整備改築費、広域連携道路改築費、県単独道路改築費、直轄道路事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
			※◎			※○	※○	○			○			
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
				※○				※○						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
					○
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 地域住民や富士山を訪れる観光客などの避難誘導、救援や物資輸送等を円滑に行うため、避難路や緊急輸送路となる幹線道路や生活道路等の整備を推進してきている。しかし、未整備の箇所も多く、災害時の非常事態に対応した交通の確保が課題であることから、引き続き富士山噴火や豪雨・豪雪等の災害時に当該地域からの避難・救援路となる道路網の整備を推進し、リダンダンシー(交通の多重性)の確保を図っていく必要がある。また、老朽化対策として、既存道路の改築などを推進していく必要がある。(道路整備課、甲府河川国道事務所(国))
推進方針	○ 災害に強い道路を整備し、地域住民や富士山を訪れる観光客などの円滑な避難誘導を図るため、引き続き富士北麓地域から甲府方面、大月方面、相模原方面への避難路となる3方向の放射道路、それらを富士山の裾野で連絡する内環状、富士五湖の北岸沿いの中環状、更に大月・都留・道志とを結ぶ外環状(3放射3環状道路)の整備を推進する。その際、非常時において中央自動車道を補完する国道20号の機能強化(初狩バイパス、新笹子トンネル等)を国に働きかける。また、その他、避難路となる国道300号等の整備を推進する。なお、交通の円滑化を図るために、ラウンドアバウト交差点の導入についても検討する。(道路整備課) ○ 非常時において、富士北麓地域から他地域への避難路となる国道138号の新屋拡幅や国道139号の都留バイパス及び中央自動車道を補完する道路である国道20号の大月バイパスや新笹子トンネルの整備を推進する。(甲府河川国道事務所(国))

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
富士北麓地域における道路の整備推進	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 4,491,000千円	内容	・国道137号(吉田河口湖バイパス)ほか
H26	予算額 3,185,000千円	内容	・国道137号(吉田河口湖バイパス)ほか
H27	予算額 4,921,000千円	内容	・国道300号(中之倉バイパス)ほか
H28	予算額 4,610,879千円	内容	・国道300号(中之倉バイパス)ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No3)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土6	重点化施策
所属名	道路整備課		担当名		企画担当		
項目	大規模地震などの発生時に避難路となる生活道路の整備						
概要	大規模地震発生などによる地域の孤立化防止や、円滑な避難を行えるよう、地域間を連携する生活道路の整備を推進する。						
予算事業名	県道橋りょう改築費、緊急道路整備改築費、広域連携道路改築費、県単独道路改築費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
						※◎	※○	○						
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
				※○				※○						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
					○
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 生活道路を整備することにより、災害に強い道路網や沿線地域住民の避難路の確保に繋がることとなるが、依然として多くの未整備箇所が残っており、災害時の非常事態に対応する交通の確保が必要であるため、引き続き生活道路の整備を推進する必要がある。また、老朽化対策として、既存道路の改築などを推進していく必要がある。(道路整備課)
推進方針	○ 沿線地域住民の避難路の確保を図るため、引き続き県道富士吉田西桂線等の生活幹線道路の整備を推進する。また、交通の円滑化を図るために、ラウンドアバウト交差点の導入についても検討する。(道路整備課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
生活道路の整備推進	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 3,291,000千円	内容	・北杜八ヶ岳公園線(乙坂)ほか
H26	予算額 4,063,000千円	内容	・割子切石線((仮称)中富ICアクセス)ほか
H27	予算額 4,524,000千円	内容	・割子切石線((仮称)中富ICアクセス)ほか
H28	予算額 3,512,510千円	内容	・割子切石線(中富ICアクセス)ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No7)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土7	重点化施策
所属名	高速道路推進課		担当名		—		
項目	スマートICの整備促進						
概要	大規模地震、豪雨、豪雪、富士山火山噴火による災害発生時における物流拠点となり得るスマートICの整備や接続道路等の整備を促進する。						
予算事業名	緊急道路整備改築費、広域連携道路改築費、県道橋りょう改築費、県単独道路改築費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
			※○			※◎								
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
				※○				※○						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
					○
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害に強い道路網の構築を図る上で、既存の高速道路へのスマートICの整備が重要であり、被災後の代替路や物流拠点の形成が図られることなどから、引き続きスマートICの整備を促進する必要がある。(高速道路推進課)
推進方針	○ 災害に強い道路網の構築を図るため、引き続き被災後の代替路や物流拠点の形成などが図られる事業中のスマートIC整備の促進や新たなスマートICの設置を要望する。(高速道路推進課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
スマートICの整備促進要望	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 5,000千円	内容	・(仮称)富士吉田北スマートICの整備促進ほか
H26	予算額 5,000千円	内容	・(仮称)富士吉田北スマートICの整備促進ほか
H27	予算額 -千円	内容	・(仮称)富士吉田北スマートICの整備促進ほか
H28	予算額 -千円	内容	・(仮称)富士吉田北スマートICの整備促進ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No11)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土8	重点化施策
所属名	高速道路推進課		担当名		—		
項目	県外とを結ぶ高速道路等の整備促進						
概要	大規模地震、豪雨、豪雪、富士山火山噴火による災害発生時において、避難路あるいは緊急輸送路となる中部横断自動車道など県外とを結ぶ高速道路等の整備を促進する。						
予算事業名	中部横断自動車道用地事務等受託事業費、高速道路促進調査費、直轄道路事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
			※○			※○	※○							
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
				※◎				※○						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
					○
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県外とを結ぶ高速道路等は、産業や観光振興に寄与し、地方を成長させ人口減少を克服し、地方創生を促すための重要な社会基盤であり、また、災害発生時の避難路あるいは緊急輸送路となるため、これまで整備を促進し、一定の成果を上げているが、未開通区間や対策必要箇所があるため、引き続き整備促進を図る必要がある。(高速道路推進課、甲府河川国道事務所(国))
推進方針	○ 高規格道路ネットワークを強化や災害発生時の避難路あるいは緊急輸送路となるため、引き続き事業協力や期成同盟会を通じて関係機関への働きかけを行い、高速道路等の整備促進を図る。(高速道路推進課) ○ 中部横断自動車道・増穂以南の平成29年度までの完成に向け、国及び中日本高速道路(株)が整備を推進する。(甲府河川国道事務所(国))

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
県外とを結ぶ高速道路等の整備促進要望	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 23,409,700千円	内容	・高速道路等の整備推進を要望ほか
H26	予算額 30,909,700千円	内容	・高速道路等の整備推進を要望ほか
H27	予算額 31,304,860千円	内容	・高速道路等の整備推進を要望ほか
H28	予算額 33,500,000千円	内容	・高速道路等の整備推進を要望ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No10)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土9	重点化施策
所属名	各整備課、道路管理課、都市計画課		担当名	道・構造担当、道路安全・UD推進担当、街路・市街地担			
項目	電線類の地中化の推進						
概要	災害時における電柱や電線類の倒壊による通行障害、安全で快適な通行空間の確保や景観の向上のため、電線類の地中化を推進する。						
予算事業名	緊急道路整備費、広域連携道路事業費、緊急街路整備費ほか						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
※◎						○								○
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
				○				○						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
					○
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 魅力ある景観の創出とともに、災害時に電柱や電線類の倒壊による通行障害を防止するため、電線類の地中化を、市街地を中心に進めてきている。</p> <p>県管理道路における平成26年度までの4年間の整備目標延長である26.4kmに対し、28.0km(約106%)を整備済みであり、一定の成果があるが、未整備箇所も残っており、引き続き電線類の地中化を推進する必要がある。(道路整備課、道路管理課、都市計画課)</p> <p>○ 国管理道路においては、第6期無電柱化推進計画における整備合意延長27.4kmに対し、5.9km(約22%)を整備済みであり、整備中の21.5kmについては、引き続き電線類の地中化を推進する必要がある。(甲府河川国道事務所(国))</p>
推進方針	<p>○ 魅力ある景観の創出とともに、災害時に電柱や電線類の倒壊による通行障害を防止するため、引き続き市街地において電柱や電線を無くすための地中化の事業を推進する。(道路整備課、道路管理課、都市計画課)</p> <p>○ 良好な景観を整備し、地震等による電柱の倒壊や電線類の切断による2次災害を防止するため、引き続き地中化の事業を推進する。(甲府河川国道事務所(国))</p>

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
電線類の地中化の推進	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 2,862,393千円	内容	・国道141号(韮崎市小田川地内)ほか
H26	予算額 2,896,514千円	内容	・甲府韮崎線(甲府市湯村地内)ほか
H27	予算額 1,552,197千円	内容	・甲府韮崎線(甲府市武田地内)ほか
H28	予算額 1,414,624千円	内容	・国道139号(下吉田工区)ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No23)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土10	重点化施策
所属名	道路管理課、防災危機管理課		担当名		道路防災担当、防災企画担当		
項目	道の駅等の防災機能の拡充						
概要	災害時に道路機能を迅速に回復させる体制の再構築のため、道の駅の防災拠点化の検討を行う。						
予算事業名	道路修繕費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
						※○	※○	○						◎
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
								※○						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
					○
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで防災備蓄倉庫等の整備を通じて県管理道路等の防災力の強化について努めてきたところであるが、平成26年の異常降雪被害の経験から、豪雪や近い将来の発生が懸念される南海トラフ地震、富士山噴火などの広域的な災害に対し、更なる地域防災機能の強化が必要である。(防災危機管理課、道路管理課)
推進方針	○ 豪雪や近い将来の発生が懸念される南海トラフ地震、富士山噴火などの広域的な災害に対し、地域防災機能を強化するため、「道の駅」の防災機能を拡充することを目的に、配置計画や拡充すべき防災機能の検討を行い、防災拠点施設としての施設整備を推進する。(防災危機管理課、道路管理課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
防災施設が強化された「道の駅」の数	6箇所	6箇所				19箇所	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	
H26	予算額 -千円	内容	
H27	予算額 12,000千円	内容	・防災機能拡充の検討
H28	予算額 30,000千円	内容	・防災機能拡充

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No8)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土11	重点化施策
所属名	道路管理課		担当名		道路防災担当		
項目	山梨県道路除排雪計画の推進						
概要	平成26年の異常降雪被害を受けた経験から、想定を超えた降雪に対し、効率的な道路の除雪を行うために策定した「山梨県道路除排雪計画」に基づき、除雪車の配備等を進める。						
予算事業名	除排雪体制整備事業費、道路修繕費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	--	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】□:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
						※○	※○	○	○					◎
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
			○	※○				※○						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
					○
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで十年に一度経験する程度の大雪に対する除雪体制は備えているが、平成26年の異常降雪被害の経験を踏まえ、想定を超えた降雪に対し、効率的な道路の除雪を行う必要がある。(道路管理課) ○ 他の道路管理者との連携した除雪体制を確立する必要がある。(甲府河川国道事務所(国))
推進方針	○ 想定を超えた降雪に対し効率的な道路の除雪を行うため、「山梨県道路除排雪計画」に基づき、他の道路管理者との相互除雪を行うための協定の締結や除雪車の配備等を進める。(道路管理課) ○ 非常体制発令時に除雪優先路線の考え方に基づく除雪作業の実施を進める。(甲府河川国道事務所(国))

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
道路除排雪計画の推進	策定	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	
H26	予算額 37,149千円	内容	・計画策定、協定締結 ・除雪車の新規配備
H27	予算額 27,323千円	内容	・除雪車の増設配備
H28	予算額 26,500千円	内容	・除雪車の増設配備

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No9) (協定) ・異常豪雪時における道路除雪等の相互応援に関する協定(H26.11.7長野県)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県土12	重点化施策
所属名	道路管理課		担当名		道路防災担当		
項目	富士山火山噴火に伴う降灰から道路交通の確保を図る体制づくり						
概要	富士山の噴火による降灰時に、降灰除去の方法や、優先的に除去作業を進める道路の考え方を示した道路の除灰に関する指針の検討を進めるとともに、指針に基づく体制づくりを行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	
---------------------	--	---------	---	---------	--

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、○ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
			※○			○		○	○					○
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
		○	○	○				○						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
					○
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで県管理道路において火山噴火に伴う除灰作業を行った経験がなく、現状では、降灰に対応できる経験や技術を持ち得ていない。今後は、予想される富士山噴火時の降灰から、避難路や輸送路を確保するため、道路の除灰に関する計画の検討を進め、除灰できる体制づくりを行う必要がある。(道路管理課)
推進方針	○ 富士山噴火時の降灰から避難路や輸送路を確保するため、道路の降灰に関する検討を進め、速やかに除灰できる体制の構築を検討する。(道路管理課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
道路上の降灰に対する体制の検討	検討	検討	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	・協議会への参加
H26	予算額 -千円	内容	・協議会、訓練への参加
H27	予算額 -千円	内容	・協議会、訓練への参加
H28	予算額 -千円	内容	・協議会、訓練への参加

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No3)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土13	重点化施策
所属名	道路管理課		担当名		道路防災担当		
項目	道路防災危険箇所等の解消						
概要	本県の地形は、周囲を3,000m級の峰々に囲まれ、急峻な箇所が多く、落石や土砂崩落などの恐れがある危険箇所も数多くあり、災害が発生した場合には、集落の孤立化など地域社会への影響も大きいことから、土砂崩落や落石などの災害を未然に防ぐための防災工事を行うとともに、ひとたび災害が発生した場合には速やかに復旧していく。						
予算事業名	緊急道路整備修繕費、広域連携道路修繕費、道路修繕費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
						※○	※◎	○						○
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
								※○						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
					○
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 道路法面崩壊、路肩決壊等の危険箇所の解消のため、法面对策工等の防災対策を実施してきており、全対策箇所の約7%の対策が完了しているが、未対策箇所も多く、引き続き危険箇所の解消を図る必要がある。(道路管理課) ○ 自然災害の危険防止に配慮し、要対策とされている箇所に対して、重点的に対策を行っている。また、台風などの大雨の際に道路利用者の安全を確保するため、あらかじめ定めた規制雨量に達すると通行止めを行う事前通行規制区間が山梨県には6箇所あるが、そのうち4箇所と、1箇所の一部区間の防災対策が完了し、規制解除へ向けた手続きを進めている。(甲府河川国道事務所(国))
推進方針	○ 道路法面崩壊や路肩決壊等の危険箇所の解消のため、引き続き法面对策工等の防災対策を実施する。(道路管理課) ○ 要対策箇所の解消に努めるほか、台風などの大雨の際に道路利用者の安全を確保するため、あらかじめ定めた規制雨量に達すると通行止めを行う事前通行規制区間の解除へ向け防災対策を実施する。(甲府河川国道事務所(国))

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
道路防災危険箇所の対策箇所数	0箇所	0箇所				20箇所	—

【取組内容】

H25	予算額 595,545千円	内容	・国道300号ほか
H26	予算額 730,000千円	内容	・国道141号ほか
H27	予算額 4,029,000千円	内容	・国道141号ほか
H28	予算額 596,666千円	内容	・国道141号ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No7)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県土14	重点化施策
所属名	県土整備総務課、道路管理課		担当名		企画調整担当、道路防災担当		
項目	道路の点検・啓開方法マニュアルの運用及び訓練の実施						
概要	地震災害行動マニュアルに基づき、災害時の道路啓開等の応急対策業務が円滑に実施するための防災訓練を実施するとともにマニュアルを随時見直す。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
						◎	○	○	○					○
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
		○	○	○				※○						○

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
					○
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 地震災害行動マニュアルに基づき、災害時の道路啓開等の応急対策業務を円滑に実施するための防災訓練を実施してきており、一定の成果があるが、有事に備えた適切な運用ができるように、引き続き防災訓練を実施していく必要がある。(県土整備総務課、道路管理課)
推進方針	○ 災害時の道路啓開等の応急対策業務を円滑に実施するため、各協会とも連携し、防災訓練を実施しながら、新たな課題に対し必要に応じ地震災害行動マニュアルの見直しを行う。(県土整備総務課、道路管理課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
地震災害行動マニュアルの適宜見直し及び訓練の実施	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	・マニュアル改訂、訓練の実施
H26	予算額 -千円	内容	・マニュアル改訂、訓練の実施
H27	予算額 -千円	内容	・マニュアル改訂、訓練の実施
H28	予算額 -千円	内容	・マニュアル改訂、訓練の実施 ・県土整備部所管庁舎の応急危険度判定に関する職員研修の実施

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No9)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土15	重点化施策
所属名	道路管理課		担当名		道路施設維持担当		
項目	緊急輸送道路の橋梁の耐震化の推進						
概要	県管理国県道の跨線橋・跨道橋、緊急輸送道路の橋長15m以上の橋梁の耐震補強を推進する。						
予算事業名	緊急道路整備修繕費、広域連携道路修繕費、道路修繕費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
※○						※○	※○	○	○					○
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
		○	○	※○				※◎						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
					○
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 災害時における道路の安全性や信頼性の確保を図るため、「山梨県橋梁長寿命化実施計画」に基づき、橋梁の耐震補強を進めてきており、計画対象橋梁626橋に対して、耐震化率は約81%と一定の成果があるが、未実施の箇所も多く、引き続き耐震化を推進する必要がある。(道路管理課)</p> <p>○ 災害時における道路利用者の安全性向上、災害時の緊急輸送路の確保に配慮し、橋梁の耐震化工事を進めてきており、引き続き橋梁の耐震化を推進する必要がある。(甲府河川国道事務所(国))</p>
推進方針	<p>○ 災害時における道路の安全性や信頼性の確保を図るため、引き続き「山梨県橋梁長寿命化実施計画」に基づき、跨線橋・跨道橋と緊急輸送道路の橋長15m以上の橋梁を、平成31年度を目途に耐震化率100%達成するよう橋梁の耐震化を進める。(道路管理課)</p> <p>○ 引き続き、災害時における道路利用者の安全性向上、災害時の緊急輸送路の確保に配慮し、橋梁の耐震化工事を推進していく。(甲府河川国道事務所(国))</p>

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
緊急輸送道路における15m以上の橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐震化率	78.3%	81.2%				100%	—

【取組内容】

H25	予算額 2,186,173千円	内容	・国道411号上萩原大橋ほか
H26	予算額 1,615,964千円	内容	・国道139号高月橋ほか
H27	予算額 1,576,940千円	内容	・国道139号駒橋跨線橋ほか
H28	予算額 1,406,540千円	内容	・国道411号鴨澤橋ほか ・熊本地震での橋梁の被害状況の把握及び国の技術基準の検討状況の把握

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No5)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土16	重点化施策
所属名	道路管理課		担当名		道路施設維持担当		
項目	橋梁・トンネル等の長寿命化の推進						
概要	県管理国県道の橋梁、トンネル等に対し、必要な補修を実施するとともに、5年に1回の定期点検を実施して、災害時における道路の安全性や信頼性の確保を図る。						
予算事業名	緊急道路整備修繕費、広域連携道路修繕費、道路修繕費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
※○						※○	※○	○	○					○
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
			○	※○				※◎						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
					○
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 災害時における道路の安全性や信頼性の確保を図るため、「山梨県橋梁長寿命化実施計画」や「山梨県トンネル維持管理計画」に基づき、必要な対策を実施していく必要がある。また、橋梁・トンネル以外の道路施設は、定期点検や必要な補修を実施しているが、施設の適切な維持管理・長寿命化を図るため、維持管理計画により対策を進める必要がある。(道路管理課)</p> <p>○ 平成26年度に改正された道路施設(橋梁、トンネル他)の点検要領に基づき、適切な維持管理を行っていく必要がある。(甲府河川国道事務所(国))</p>
推進方針	<p>○ 災害時における道路の安全性や信頼性の確保を図るため、引き続き「山梨県橋梁長寿命化実施計画」や「山梨県トンネル維持管理計画」に基づき、定期的な点検や必要な補修を実施していく。(道路管理課)</p> <p>○ 道路構造物を効率的に維持管理していくため、引き続き各施設の点検要領を運用し、適切な維持管理を行っていく。(甲府河川国道事務所(国))</p>

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
長寿命化のために必要な補修が完了した橋梁の割合	0%	0.7%				53.7%	—

【取組内容】

H25	予算額 1,968,580千円	内容	・国道140号三郡東橋ほか
H26	予算額 1,391,496千円	内容	・葦崎昇仙峡線権現橋ほか
H27	予算額 1,225,831千円	内容	・国道141号清里跨線橋ほか
H28	予算額 1,145,221千円	内容	・国道358号平和立体一号橋ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No31)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土17	重点化施策
所属名	治水課		担当名		管理担当、治水担当		
項目	河川管理施設及びダムの長寿命化の推進						
概要	定期的な巡視や点検等による、河川管理施設の劣化状態に対応した維持補修・整備・更新や河川内の堆積土砂及び樹木等の障害物の撤去などによる維持管理。 県内6多目的ダムのダム及びダム周辺施設等の改良、維持・管理等を実施し、洪水調節、上水道供給、かんがい用水等の供給、発電、ダム長寿命化に資する。						
予算事業名	特定構造物改築事業費、県単独河川維持修繕費、河川再生モデル事業費、河川管理費(河川敷調査費、一般管理費、河川美化事業費)、ダム建設費(堰堤改良事業費)、ダム管理費、直轄維持修繕費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
		※◎		○		○	○	○	○					○
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
○		○	○	○				○		○				

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
	○		○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 洪水災害を未然に防止するため、定期的な巡視や点検等による河川管理施設の維持、樹木の伐採や堆積土の除去による流下断面の確保、河道掘削、河道拡幅や築堤の整備・機能強化等の対策を進めるとともに、排水機場や伏越水門等の排水施設の長寿命化と整備を推進している。 県内6多目的ダムにおいても、ダム及びダム周辺施設等の改良・長寿命化、維持・管理等を実施しており、多目的ダムの洪水調節機能により概ね80年に一度の豪雨に対し、洪水調節が可能となっている。また、多目的ダムには供用開始後100年間の堆砂を想定した堆砂容量が確保されており、ダム上流部における大規模土砂災害に対しても抑止効果を持っている。 引き続き、これらの取り組みを推進する必要がある。(治水課、甲府河川国道事務所(国))
推進方針	○ 洪水災害を未然に防止するため、引き続き河川管理施設の維持や流下断面の確保を継続しながら、河道の掘削や拡幅、築堤の整備や機能強化等の対策を推進するとともに、五明川排水機場等の河川施設の長寿命化を図る。 また、県内6多目的ダムにおいても、ダム機能を維持するため、引き続きダム周辺施設等を含めた適切な改良や長寿命化対策により、維持・修繕を実施する。(治水課、甲府河川国道事務所(国))

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
長寿命化計画に基づくPDCAサイクルの実現	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 1,490,358千円	内容	・長寿命化計画策定ほか
H26	予算額 1,558,150千円	内容	・施設延命化措置ほか
H27	予算額 1,719,403千円	内容	・施設延命化措置ほか
H28	予算額 1,539,945千円	内容	・施設延命化措置ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No31)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土18	
所属名	治水課		担当名		治水担当		
項目	雨水貯留浸透施設の整備の推進						
概要	雨水を一時的に貯留し、または地中に浸透させるなどして、河川への雨水流出量を抑制することにより、洪水被害の軽減に努める。						
予算事業名	流域貯留浸透事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
		◎												
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
	○				

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 流域の市街化が進んだ地域では、水田や農地が減少し、地表がアスファルトやコンクリートなどに覆われ、流域の保水・遊水機能が低下し、雨の多くは地中にしみこまず、川や水路に短時間で流れ込むようになり、浸水被害の危険性が増大する傾向となっている。 このため、雨水を一時的に貯め込んだり、地中に浸透させたりする貯留浸透施設の整備により、一定の成果を上げているが、引き続き整備を推進し、洪水被害を軽減する対策が必要である。(治水課)
推進方針	○ 洪水災害を軽減するため、引き続き河川への流出を遅らせる雨水貯留浸透施設の整備による減災対策を推進し、流域全体での流出抑制対策の重要性を周知するため、パンフレットの配布や講習会の開催などによる啓発活動を実施する。(治水課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
流域全体での流出抑制対策の重要性の周知	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 31,500千円	内容	・貯留浸透施設の整備検討
H26	予算額 31,500千円	内容	・貯留浸透施設の設計・整備
H27	予算額 31,500千円	内容	・貯留浸透施設の設計ほか
H28	予算額 3,165千円	内容	・貯留浸透施設の整備

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No1)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土19	重点化施策
所属名	治水課		担当名		治水担当、災害担当		
項目	洪水被害を防止する河川整備の推進						
概要	台風や豪雨による洪水を防止し安全に流下させるために、流域内の人口や資産が大きい河川や近年浸水被害が発生している河川など、優先度の高い箇所から順次、整備を推進する。						
予算事業名	統合一級河川整備事業費、基幹河川改修事業費、広域連携河川改修費、県単独河川改良費、河川調査費、障害防止対策河川事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
		※◎		○		○	○	○	○					○
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
○		○	○	○				○						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
	○				

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県民の生命・財産を守るための基盤整備を図るため、鎌田川や濁川等において、台風や豪雨による洪水を防止し安全に流下させる河川改修工事を実施しているが、未整備の箇所も多く、引き続き河川改修を実施する必要がある。 今後も、コスト削減を図りながら、投資効果の高い箇所に重点的・集中的に行うとともに、気候変動や少子高齢化等の自然・社会状況の変化に対応しつつ被害を最小化する「減災」を図るよう、多様な整備手法の導入、既存施設の有効利用及び危機管理体制の強化を進める必要がある。(治水課、甲府河川国道事務所(国))
推進方針	○ 県民の生命・財産を守るための基盤整備を図るため、引き続き、鎌田川や濁川等において、台風や豪雨による洪水を防止し安全に流下させる河川改修工事を実施する。 今後も、自然との共生及び環境との調和に配慮しつつ、コスト削減を図りながら、重点箇所を中心に整備を行い、被害を最小化する「減災」を図るよう、多様な整備手法の導入や既存施設の有効利用を推進する。(治水課、甲府河川国道事務所(国))

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
河川整備計画における県管理河川の整備率	50.6%	51.8%				58.7%	—

【取組内容】

H25	予算額 3,454,584千円	内容	・鎌田川ほか
H26	予算額 2,531,644千円	内容	・鎌田川ほか
H27	予算額 2,472,609千円	内容	・鎌田川ほか
H28	予算額 2,682,242千円	内容	・鎌田川ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No1)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県土20	重点化施策
所属名	治水課		担当名	災害担当			
項目	洪水ハザードマップの周知						
概要	水害から住民の生命を守るため、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保するため、平常時はハザードマップの周知、降雨時は雨量・水位情報をリアルタイムで情報発信し、市町村の避難勧告等や住民の避難行動の参考となるよう情報提供している。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
		※◎												
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
	○	○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、市町村に対し洪水ハザードマップの作成を支援し、平成25年度までに対象となる13市町すべてでハザードマップの作成が完了しており成果を上げているが、「洪水ハザードマップ作成の手引き」及びその基となる「浸水想定区域図作成マニュアル」が改訂されたところである。 引き続き、洪水ハザードマップの周知により避難体制の支援を行うとともに、今後は、改訂マニュアルを踏まえた浸水想定区域の見直しについて検討を行う必要がある。 また、ハザードマップで想定している広範囲な浸水が発生した場合の減災方法等について、国(河川管理者)や市町村等の関係機関と協力しながら検討を行う必要がある。(治水課、甲府河川国道事務所(国))
推進方針	○ 洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、引き続き、洪水ハザードマップの周知により避難体制の支援を行うとともに、今後は、国や近県の状況を見ながら改訂マニュアルを踏まえた浸水想定区域の見直しについて検討を行う。 また、ハザードマップで想定している広範囲な浸水が発生した場合の減災方法等について、国(河川管理者)や市町村等の関係機関と協力しながら検討を行う。(治水課、甲府河川国道事務所(国))

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
ハザードマップ周知活動支援等	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額	内容	・周知活動ほか
	-千円		
H26	予算額	内容	・周知活動ほか
	-千円		
H27	予算額	内容	・周知活動ほか
	-千円		
H28	予算額	内容	・浸水想定区域の見直し、周知活動ほか
	-千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No1)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県土21	
所属名	治水課、砂防課		担当名		災害担当、砂防担当		
項目	地震発生後の河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用						
概要	河川・砂防管理者として、実際に行う応急対策の内容を定め、地震発生時の緊急かつ適切な対応に資する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】□:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
									◎					

【該当する個別施策分野①~⑧・横断的分野(1)~(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
	○				

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 地震発生時に緊急かつ適切な対応を図るため、河川・砂防管理者対応マニュアルを作成し、円滑な運用を図ってきているが、対応経験のない職員が増えていることから、引き続き円滑な運用とマニュアルの随時見直しを実施する必要がある。(治水課、砂防課)
推進方針	○ 地震発生時に緊急かつ適切な対応を図るため、引き続き河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用とマニュアルの随時見直しを実施する。(治水課、砂防課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
河川・砂防管理者対応マニュアルの随時見直し	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	・マニュアルの見直しほか
H26	予算額 -千円	内容	・マニュアルの見直しほか
H27	予算額 -千円	内容	・マニュアルの見直しほか
H28	予算額 -千円	内容	・マニュアルの見直しほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No9)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県土22	重点化施策
所属名	治水課		担当名	災害担当			
項目	水防訓練の実施						
概要	水害から住民の生命と財産を守るため、水防団員及び関係機関等の協力を得て、洪水時における水防体制の強化、水防技術の習得及び水防意識の高揚を図る。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
		※◎												
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
									○					

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
	○				

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 水害から住民の生命と財産を守るため、毎年度、水防訓練を実施しており、洪水時の水防体制の強化、関係水防団員の水防技術の習得及び水防意識の高揚に一定の成果を上げているが、災害対応経験のない水防団員が多いことから、引き続き水防訓練を実施し水防技術の向上・継承等を図る必要がある。(治水課、甲府河川国道事務所(国))
推進方針	○ 洪水時の水防体制の強化、関係水防団員の水防技術の習得及び水防意識の高揚を図るため、引き続き水防訓練を実施する。(治水課、甲府河川国道事務所(国))

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
水防訓練の実施	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	・訓練実施ほか
H26	予算額 -千円	内容	・訓練実施ほか
H27	予算額 -千円	内容	・訓練実施ほか
H28	予算額 -千円	内容	・訓練実施ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No4)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土23	
所属名	治水課		担当名		災害担当		
項目	河川情報システムの運用						
概要	災害時の雨量水位等の情報収集と、収集された情報の活用により確な危機管理活動を可能とすると共に、住民が迅速な避難など適切な行動がとれるように情報を分かり易く提供するための河川情報システム改築、保守、点検を行う。						
予算事業名	河川防災情報基盤整備事業費、水防対策費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 防災のための情報提供手段の確立のため、総合河川情報システムを整備し、各河川の雨量・水位情報を収集し、リアルタイムにインターネット・携帯電話に情報提供を行ってきており、迅速な警戒避難行動に一定の成果を上げているが、ICTの進展に伴うサーバやネットワークの性能向上、ソフトウェア技術の革新などに適確に対応して、引き続き適切なシステムの運用を図る必要がある。(治水課、甲府河川国道事務所(国))
推進方針	○ 防災のための情報提供手段の確立のため、引き続き総合河川情報システムの適切な運用を図る。(治水課、甲府河川国道事務所(国))

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
総合河川情報システムの適切な運用	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 55,799千円	内容	・システム改築ほか
H26	予算額 83,407千円	内容	・システム改築ほか
H27	予算額 103,704千円	内容	・システム改築ほか
H28	予算額 63,485千円	内容	・システム改築ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No1)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土24	
所属名	治水課		担当名		災害担当		
項目	水防用資材の備蓄の推進						
概要	県が行う洪水時の河川巡視、水防管理団体が行う水防活動が円滑かつ効果的に実施されるよう、水防用資材の備蓄及び更新を行い、河川災害の未然防止と被害拡大防止を図る。						
予算事業名	水防対策費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
		◎												
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
	○				

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 水害から住民の生命を守るため、水防用資材を備蓄し、災害が発生した場合に迅速な応急工事等への使用など、一定の成果を上げているが、災害の規模によっては充分とは言えないことから、引き続き資材の定期的な更新及び増強を実施する必要がある。(治水課、甲府河川国道事務所(国))
推進方針	○ 水害から住民の生命を守るため、引き続き水防用資材の定期的な更新と備蓄を行う。(治水課、甲府河川国道事務所(国))

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
水防用資材の定期的な更新及び増強	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 2,447千円	内容	・備蓄資材整備ほか
H26	予算額 2,324千円	内容	・備蓄資材整備ほか
H27	予算額 2,324千円	内容	・備蓄資材整備ほか
H28	予算額 2,091千円	内容	・備蓄資材整備ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No1)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県土25	
所属名	道路管理課、治水課、砂防課		担当名		道路防災担当、災害担当、傾斜地保全担当		
項目	災害時における緊急対処法マニュアルの更新						
概要	災害拡大、2次災害の防止のための道路、河川、砂防施設緊急対処法について検討、更新を行うとともに緊急対処訓練を実施する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
										◎				

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
	○				

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害拡大や2次災害の防止を図るため、道路、河川及び砂防施設における緊急対処法マニュアルを策定し、毎年度、緊急対処訓練を実施しており、一定の成果を上げているが、より実践的な対処が求められることから、引き続き緊急対処法について検証を行う必要がある。(道路管理課、治水課、砂防課)
推進方針	○ 災害拡大や2次災害の防止を図るため、引き続き道路、河川及び砂防施設における緊急対処法マニュアルに基づき、緊急対処訓練を実施するとともに、訓練結果を検証し必要に応じてマニュアルの見直しを行う。(道路管理課、治水課、砂防課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
道路、河川及び砂防施設緊急対処法マニュアルの随時見直し及び訓練の実施	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額	内容	・訓練実施ほか
	-千円		
H26	予算額	内容	・訓練実施ほか
	-千円		
H27	予算額	内容	・訓練実施ほか
	-千円		
H28	予算額	内容	・訓練実施ほか
	-千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No9)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県土26	
所属名	砂防課		担当名	管理担当			
項目	土砂災害防災訓練の実施						
概要	6月の「土砂災害防止月間」に合わせて、市町村が土砂災害防災訓練の実施を行っており、啓発活動として土砂災害に対する危険性、避難行動の重要性を住民に周知する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①~⑧・横断的分野(1)~(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 土砂災害に対する危険性、避難行動の重要性を周知するため、毎年6月の土砂災害防止月間に合わせて市町村が行う土砂災害防災訓練において啓発活動を実施しているが、重要性等が十分に浸透しているとは必ずしもいえないため、引き続き啓発活動を実施する必要がある。(砂防課)
推進方針	○ 土砂災害に対する危険性、避難行動の重要性を周知するため、引き続き毎年6月の土砂災害防止月間に合わせて市町村が行う土砂災害防災訓練において啓発活動を実施する。(砂防課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
土砂災害防災訓練における啓発活動の実施	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	・訓練実施
H26	予算額 -千円	内容	・訓練実施
H27	予算額 -千円	内容	・訓練実施
H28	予算額 -千円	内容	・訓練実施

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No4)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県土27	重点化施策
所属名	治水課、砂防課		担当名		管理担当		
項目	砂防移動教室や河川出前講座など防災教育の実施						
概要	6月の「土砂災害防止月間」や7月の「川に親しみ、水辺にふれあう運動推進強調月間」等に合わせ、管内小学校の小学生に対し土砂災害防災や河川防災等のための教室を行っており、土砂災害の危険性、水難事故防止、避難行動の重要性を小学生に教える。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 土砂災害に対する危険性、水難事故防止、避難行動の重要性を教えるため、毎年6月の「土砂災害防止月間」や7月の「川に親しみ、水辺にふれあう運動推進強調月間」等に合わせ、小学生を対象に砂防移動教室や河川出前講座を実施しているが、重要性等が十分に浸透しているとは必ずしもいえないため、引き続き啓発活動を実施する必要がある。(治水課、砂防課、甲府河川国道事務所(国))
推進方針	○ 土砂災害に対する危険性、水難事故防止、避難行動の重要性を周知するため、引き続き毎年6月の「土砂災害防止月間」や7月の「川に親しみ、水辺にふれあう運動推進強調月間」等に合わせ、小学生等を対象に啓発活動を実施する。(治水課、砂防課、甲府河川国道事務所(国))

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
防災教育等の推進	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	・移動教室等を実施
H26	予算額 -千円	内容	・移動教室等を実施
H27	予算額 -千円	内容	・移動教室等を実施
H28	予算額 -千円	内容	・移動教室等を実施

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No4)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土28	重点化施策
所属名	砂防課		担当名		砂防・傾斜地保全担当		
項目	土砂災害を防ぐ砂防施設整備の推進						
概要	危険度・緊急度・被害軽減効果や東海地震の想定される影響を踏まえ、土砂災害警戒区域のうち、優先度の高い箇所から順次、砂防堰堤等の土砂災害対策施設の整備を推進する。						
予算事業名	通常砂防事業、火山砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業、砂防調査費、直轄砂防事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
			○	※◎		※○	※○	○	○					○
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
○		○	○	※○				○						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
	○				

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 土砂災害を未然に防止し、県民の生命・財産を守るための基盤整備を図るため、砂防えん堤等の土砂災害対策施設の整備を実施してきている。現在までに、土砂災害警戒区域7,089箇所のうち、砂防えん堤については26%、急傾斜地崩壊対策事業については9%、地すべり対策事業については10%の箇所に着手しており、土砂災害の未然防止に一定の成果を上げているが、着手率はいまだ低い状況であるため、引き続き危険度・優先度が高い箇所から事業を実施する必要がある。(砂防課)</p> <p>○ 南アルプスを水源とする釜無川流域、早川流域については、糸魚川静岡構造線が縦断するなど脆弱な地質が分布し、急峻な地形・急流河川であるため土砂流出が激しく根幹的な対策が必要なことから、昭和35年度より直轄砂防事業を実施している。土砂災害の未然防止に一定の成果を上げているが、引き続き危険度・優先度が高い箇所から事業を実施する必要がある。(富士川砂防事務所(国))</p>
推進方針	<p>○ 土砂災害を未然に防止し、県民の生命・財産を守るための基盤整備を図るため、引き続き危険度・優先度の高い箇所から砂防えん堤等の土砂災害対策施設の整備を実施する。(砂防課、富士川砂防事務所(国))</p> <p>土砂災害特別警戒区域内に要配慮者利用施設等がある箇所や近年の災害発生状況などを考慮し、土砂災害の危険性が高い箇所を優先的に整備していく。(砂防課)</p>

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
優先箇所における砂防関係施設の整備対策箇所数	16箇所	17箇所				40箇所	

【取組内容】

H25	<p>予算額</p> <p>8,059,123千円</p>	内容	・桐の木沢ほか
H26	<p>予算額</p> <p>7,113,022千円</p>	内容	・大桑沢ほか
H27	<p>予算額</p> <p>6,919,274千円</p>	内容	・桐の木沢ほか
H28	<p>予算額</p> <p>5,913,690千円</p>	内容	・桐の木沢ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No2)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土29	重点化施策
所属名	砂防課		担当名		砂防・傾斜地保全担当		
項目	砂防施設の長寿命化計画の策定及び改築等の実施						
概要	砂防施設の老朽化に伴い、各施設(砂防堰堤、急傾斜対策施設、地すべり対策施設)の機能が適切に果たせるように健全度等の状況を把握し、長寿命化計画の策定を行い、計画に基づき管理を行う。						
予算事業名	通常砂防(緊急改築事業)、直轄砂防事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
			○	※◎		※○	※○	○	○					○
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
○		○	○	※○				○						

【該当する個別施策分野①~⑧・横断的分野(1)~(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
	○		○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 山梨県は古より土砂災害が多く、明治14年には砂防事業に着手しており、これまで多くの砂防施設を整備してきた。 土砂災害を未然に防止し、県民の生命・財産を守るため、整備済みの砂防施設の健全度を把握し、長期にわたりその機能及び性能を維持・確保をする必要が生じており、早期に長寿命化計画を策定し、適切に維持・管理する必要がある。(砂防課、富士川砂防事務所(国))
推進方針	○ 土砂災害を未然に防止し、県民の生命・財産を守るための基盤整備を図るため、過年度整備済みの箇所については、早期に長寿命化計画を策定し、適切に維持・管理を行っていく。(砂防課、富士川砂防事務所(国))

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
長寿命化計画に基づくPDCAサイクルの実現	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	・緊急点検を実施
H26	予算額 147,000千円	内容	・計画策定着手
H27	予算額 156,187千円	内容	・点検要領の作成ほか
H28	予算額 458,795千円	内容	・施設点検の実施

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No31)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県土30	
所属名	砂防課		担当名		傾斜地保全担当		
項目	深層崩壊対策の検討						
概要	斜面崩壊のうち、すべり面が表層崩壊よりも深部で発生し、表土層だけでなく深層の地盤までもが崩壊土塊となる比較的規模の大きな崩壊現象であり、メカニズムの解明など研究されている。						
予算事業名	直轄砂防事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
				◎										
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
	○				

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 国において平成22年度に公表された「深層崩壊推定頻度マップ」を基に、深層崩壊の発生のおそれがある溪流レベルの評価を実施しているが、深層崩壊は規模が大きく、現在は発生メカニズム等が未解明であるため、発災後の対応を迅速に行うことが必要である。(砂防課)</p> <p>○ 情報の共有と連携体制構築のための富士川流域砂防連絡会(国、山梨県、長野県、関係市町村)を設立(H24.12)し、訓練を実施するとともに、深層崩壊の調査を実施しているが、引き続き訓練、調査等を進める必要がある。(富士川砂防事務所(国))</p>
推進方針	<p>○ 深層崩壊発災後の対応を迅速に行うため、国や市町村との連絡体制の整備や情報伝達訓練などを実施し、連携を強める。(砂防課)</p> <p>○ 引き続き、富士川流域砂防連絡会(国、山梨県、長野県、関係市町村)を通じた取り組みを推進するとともに、今後とも深層崩壊の調査及び必要な対策を進める。(富士川砂防事務所(国))</p>

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
国、県、市町村の連携を強化、調査及び必要な対策の推進	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額	内容	・国交省が調査を実施
	-千円		
H26	予算額	内容	・調査継続
	-千円		
H27	予算額	内容	・調査継続
	-千円		
H28	予算額	内容	・調査継続
	-千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No2)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土31	重点化施策
所属名	砂防課		担当名		管理・砂防担当		
項目	富士山火山ガイドマップ・土砂災害ハザードマップの周知						
概要	富士山の噴火災害から、登山者や観光客等の生命を守るため、観光客向け富士山噴火情報パンフレット等を作成するとともに、市町村や観光関連団体と連携を図りながら、富士山の火山現象に関する情報を周知する。 砂防基礎調査により区域指定された土砂災害警戒区域に対して、警戒避難体制を整備することにより、市町村及び地域住民へ有事の際の避難勧告・避難行動への意識付けを行う。						
予算事業名	通常砂防事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ これまで「富士山火山ガイドマップ」の日本語版・英語版・中国語版・韓国語版を作成し、観光スポット等を中心に約25箇所に設置し、平成26年度までに約10万部の配布を行っている。</p> <p>世界遺産富士山を訪れる登山者や観光客に対して、火山噴火から身を守るための知識や減災対策に繋がる行動の規制や緊急時の円滑な避難のための方法を周知・啓発する必要があることから、引き続き、特に防災情報が事前に提供されていない海外からの登山者や観光客に対して、「富士山火山ガイドマップ」を配布することで情報提供の強化を図る必要がある。(砂防課)</p> <p>○ 土砂災害警戒避難体制の確立・強化を図るため、平成25年度までに、昭和町を除く全市町村で、各市町村の地域状況を踏まえて土砂災害ハザードマップを作成した。今後は、土砂災害ハザードマップを用いた避難(防災)訓練等を通じ、県民に土砂災害に係る知識を周知するため、市町村職員向けの講習会(勉強会)を催すなど、定期的に啓発活動を実施する必要がある。(砂防課)</p>
推進方針	<p>○ 世界遺産富士山を訪れる登山者や観光客に火山噴火から身を守るための知識や減災対策に繋がる行動の規制や緊急時の円滑な避難のための方法を周知・啓発するため、引き続き、特に防災情報が事前に提供されていない海外からの登山者や観光客に対して、「富士山火山ガイドマップ」を配布することで情報提供の強化を図る。(砂防課)</p> <p>○ 土砂災害警戒避難体制の確立・強化を図るため、今後は、ハザードマップを用いた、地域で行われる避難(防災)訓練等を通じ、県民に土砂災害に係る知識を周知するため、市町村職員向けの講習会(勉強会)を催すなど、定期的に啓発活動を実施する。(砂防課)</p>

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
土砂災害ハザードマップの周知活動支援等	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 655千円	内容 ・ガイドマップの作成ほか ・ハザードマップの作成支援ほか
H26	予算額 320千円	内容 ・ガイドマップの周知 ・市町村が実施するハザードマップを用いた実働避難訓練の支援ほか
H27	予算額 300千円	内容 ・ガイドマップの周知 ・市町村が実施するハザードマップを用いた実働避難訓練の支援ほか
H28	予算額 300千円	内容 ・ガイドマップの周知 ・市町村が実施するハザードマップを用いた実働避難訓練の支援ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No3)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土32	重点化施策
所属名	砂防課		担当名		砂防担当		
項目	富士山監視体制の整備の推進						
概要	富士山の火山前兆現象を早期に特定し、緊急減災対策へ迅速に移行し被害を出来る限り軽減するため、富士山の監視システムを整備し、監視映像の情報共有を図り、監視体制の強化を図る。						
予算事業名	通常砂防事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	
---------------------	--	---------	---	---------	--

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
			※◎								※○			○
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
	○				

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 富士山がひとたび噴火した場合には、山麓を中心に甚大な被害が発生するとともに、首都圏にも及ぶ広範囲なものになると想定されている。 このため、火山噴火の前兆現象を早期に特定し、噴火前避難体制の強化及び緊急減災対策へ迅速に移行し被害を出来る限り軽減するため、「富士山火山噴火減災対策砂防計画」に基づき、平成15年度より、国や富士山北麓市町村と情報共有を図るための光ファイバー網の整備と昼夜にわたり監視可能な高感度カメラ基を河口湖、山中湖、西湖及び本栖湖にそれぞれ設置している。現在、富士砂防事務所及び関係市町村との映像配信による情報共有化が図られている。引き続き、富士山の監視システムにおける既設機器の改修及び火山監視機器の整備を計画し、また、山梨県が有する監視映像の情報提供を国や関係機関へ拡大させ、情報の共有化を行い、富士山監視体制の強化を図る必要がある。(砂防課)
推進方針	○ 富士山火山噴火の前兆現象を早期に特定し、噴火前避難体制の強化及び緊急減災対策へ迅速に移行し被害を出来る限り軽減するため、今後は、富士山監視映像装置の改修とともに県が有する監視映像を気象庁や富士山科学研究所などの火山専門機関へ情報提供を行い、監視体制の強化を図る。(砂防課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
監視映像等の共有化	検討	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 141,725千円	内容	・機器改築ほか
H26	予算額 191,732千円	内容	・機器改築ほか
H27	予算額 78,750千円	内容	・機器改築ほか
H28	予算額 21,000千円	内容	・機器改築ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No3)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県土33	重点化施策
所属名	砂防課		担当名		砂防担当		
項目	富士山火山噴火緊急減災対策の推進						
概要	富士北麓地域7市町村(富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、鳴沢村及び身延町)の首長及び議会議員による富士山火山噴火対策砂防事業を促進するための期成同盟会の設立を受け、「富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画」の早期策定、山梨県側の国直轄化、計画に基づく事業実施、実践的な支援体制の構築等を国に働きかけていく。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	
---------------------	--	---------	---	---------	--

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、 :施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
			※◎								※○			
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①~⑧・横断的分野(1)~(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
	○				

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 現在、富士山火山噴火に伴い発生する土砂災害からインフラ・ライフライン等の被害を軽減するとともに広域避難を支援するための砂防部局が担うべき対策を示す「富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画」の策定を富士砂防事務所、静岡県及び山梨県により進めている。 更に、規模が大きく県域を越えて広範囲にわたる富士山火山噴火対策には、技術力と機動力を備えた国が主体となり、富士山全域を一体的に整備すべきであり、静岡県側が直轄砂防事業により平常時から安全度を高める取り組みが進められているのと同様に、山梨県側の直轄化等による一層の国の体制強化が重要である。このため、平成27年1月に富士北麓地域7市町村(富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、鳴沢村及び身延町)の首長及び議会議員により富士山火山噴火対策砂防事業を促進するための期成同盟会が設立された状況を受け、今後は、計画の早期策定、山梨県側の国直轄化、計画に基づく事業実施、実践的な支援体制の構築等について、国に要望を行い、富士山火山噴火減災対策を促進する必要がある。(砂防課、富士砂防事務所(国))
推進方針	○ 富士山火山噴火対策砂防事業の促進を図るため、平成27年1月に富士北麓地域7市町村(富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、鳴沢村及び身延町)の首長及び議会議員により富士山火山噴火対策砂防事業を促進するための期成同盟会が設立された状況を受け、今後は、富士砂防事務所、静岡県及び山梨県で検討中の「富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画」(対策編)の早期策定、計画に基づく富士山火山対策の国直轄化について、国に要望を行い、富士山火山噴火減災対策を促進する。(砂防課、富士砂防事務所(国))

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
「富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画」の策定及び富士山火山噴火対策の国直轄化	検討要望	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額	内容	
	-千円		
H26	予算額	内容	・要望活動の実施ほか
	-千円		
H27	予算額	内容	・要望活動の実施ほか
	-千円		
H28	予算額	内容	・要望活動の実施ほか
	-千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No3)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土34	
所属名	砂防課		担当名		傾斜地保全担当		
項目	土砂災害等情報システムの構築・運用						
概要	土砂災害から人命を守るため、平常時から災害時を通じて、土砂災害関連情報を住民と行政機関が相互に通報するシステムを整備する。 また、必要に応じて施設管理者との協定を締結する等、効果的な情報提供・収集方法について検討を行う。						
予算事業名	土砂災害情報相互通報システム整備事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 土砂災害情報の収集及び警戒避難体制の確立を図るため、土砂災害情報相互通報システムを整備するとともに被災情報収集訓練を実施し、平常時は土砂災害危険箇所等の情報を、降雨時(災害時には)気象情報、危険箇所、災害箇所等の災害関連情報を住民と行政機関が相互に情報提供・収集している。 また、平成24年度以降、次世代携帯(スマートフォン)へ土砂災害警戒情報を表示するなどの機能強化や(株)CATV富士五湖・(株)日本ネットワークサービスと土砂災害情報の配信について協定を締結するなど、災害時等における情報提供・収集に一定の効果を出している。 今後は、システムを適切に運用するとともに被災情報データの振り分けや各施設管理者への配信方法等について取り組む必要がある。(砂防課)
推進方針	○ 土砂災害情報の収集及び警戒避難体制の確立を図るため、今後は、土砂災害情報相互通報システムの適切な運用及び管理を行うとともに、被災情報データの確実な収集のため、関係先との役割分担について整理しておくとともに、必要に応じて施設管理者との協定の締結などに取り組む。(砂防課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
関係機関、市町村、地域住民への土砂災害情報の提供	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 20,000千円	内容	・システム機能強化
H26	予算額 15,000千円	内容	・システム機能強化ほか
H27	予算額 3,150千円	内容	・土砂災害情報を配信ほか
H28	予算額 9,495千円	内容	・土砂災害情報を配信ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No2) (協定) ・土砂災害情報の配信に係る協定(H26.10.31(株)CATV富士五湖、H27.3.17(株)日本ネットワークサービス)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土35	
所属名	砂防課		担当名		管理・傾斜地保全担当		
項目	土砂災害警戒区域等の指定及び周知						
概要	土砂災害警戒区域の告示図書及び位置情報をインターネット等により地域住民へ配信するとともに、土砂災害警戒区域調書等データの一元管理及び更新を行う。						
予算事業名	急傾斜地崩壊対策事業費(効果促進事業)						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 土砂災害から県民の生命を守るため、土砂災害防止法の施行に伴い基礎調査を実施し、これまでに7,089箇所(土砂災害警戒区域)の指定をしてきた。これらの区域指定に際しては、調査前の説明会、調査後の説明会などを行ってきており、その後の市町村における土砂災害ハザードマップの作成などからも地域住民には一定の理解が得られたと考える。 しかし、警戒避難体制の整備が十分に浸透しているとは必ずしも言えないため、今後は指定区域を管理・公開するために作成した土砂災害情報相互通報システムを通し定期的に啓発活動を行う必要がある。(砂防課)
推進方針	○ 土砂災害から県民の生命を守るため、今後は、7,089箇所(土砂災害警戒区域)を管理・公開するために作成した土砂災害情報相互通報システムを通し、定期的に啓発活動を実施する。 また、中山間地域の土砂災害防止法に基づき定められた警戒区域や過去の災害履歴と、地域に既存の公共基盤との位置関係を正確に把握し、合理的で比較的安全な防災拠点となり得る場所を抽出するとともに結果を公表し、市町村に対して地域防災拠点箇所変更を促す。(砂防課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
土砂災害警戒区域の啓発活動の実施	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 7,245千円	内容	・警戒区域調書等データの管理、更新ほか
H26	予算額 -千円	内容	・警戒区域調書等データの管理、更新ほか
H27	予算額 -千円	内容	・警戒区域調書等データの管理、更新ほか
H28	予算額 -千円	内容	・警戒区域調書等データの管理、更新ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No2)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土36	重点化施策
所属名	都市計画課		担当名		都市公園担当		
項目	都市公園施設の長寿命化の推進						
概要	都市公園施設の安全性の確保を図るため、都市公園施設の日常点検や定期点検を実施するとともに、施設の長寿命化を図る。						
予算事業名	都市公園建設費、県単都市公園建設費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
	※◎													
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
	○				
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで、平成22年度から都市公園内の大規模集客施設及び橋梁のうち旧耐震基準のものの耐震化を行ってきており、耐震化率は100%(平成24年度末)である。 また、都市公園施設の安全性の確保及びライフサイクルコスト削減の観点から、平成26年度中に県営9公園(小瀬スポーツ公園、曾根丘陵公園、御勅使南公園、緑が丘スポーツ公園、笛吹川フルーツ公園、舞鶴城公園、富士川クラフトパーク、富士北麓公園及び桂川ウェルネスパーク)について、「山梨県公園施設長寿命化計画」の策定を行なった。今後は、計画に基づいた施設の長寿命化を図る必要がある。(都市計画課)
推進方針	○ 都市公園施設の安全性の確保を図るため、県営9公園(小瀬スポーツ公園、曾根丘陵公園、御勅使南公園、緑が丘スポーツ公園、笛吹川フルーツ公園、舞鶴城公園、富士川クラフトパーク、富士北麓公園及び桂川ウェルネスパーク)について、「山梨県公園施設長寿命化計画」により、危険度・優先度が高い箇所から事業を実施することとし、都市公園施設の日常点検や定期点検を実施するとともに施設の長寿命化を図る。(都市計画課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
都市公園施設の長寿命化対策の実施	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 68,776千円	内容	・建築物・設備・遊具点検ほか
H26	予算額 68,776千円	内容	・建築物・設備・遊具点検ほか
H27	予算額 666,182千円	内容	・長寿命化工事ほか
H28	予算額 631,961千円	内容	・長寿命化工事ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No31)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土37	重点化施策
所属名	都市計画課		担当名		都市公園担当		
項目	都市公園の防災活動拠点機能の強化						
概要	「東海地震応急対策活動要項」に基づき、防災活動拠点に指定された都市公園の整備を図るため、6県営都市公園（小瀬スポーツ公園、富士北麓公園、曾根丘陵公園、笛吹川フルーツ公園、富士川クラフトパーク及び緑ヶ丘スポーツ公園）の防災公園施設整備、公園施設改修、バリアフリー化を実施する。						
予算事業名	都市公園建設費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
	※○					○		◎						
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
	○				
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 「東海地震応急対策活動要項」に基づき、防災活動拠点に指定された都市公園の整備を図るため、平成20年度から、災害時の防災活動拠点となる都市公園（小瀬スポーツ公園、富士北麓公園、曾根丘陵公園、笛吹川フルーツ公園、富士川クラフトパーク及び緑ヶ丘スポーツ公園）において施設整備、改修、バリアフリー化等、防災活動拠点としての整備を実施している。今回の整備計画における達成率は平成26年度に100%となり、一定の成果を得ているが、今後は、建築年度が古い施設の老朽化にあわせ、引き続き防災活動拠点としての整備を実施する必要がある。また、市町村管理の公園についても整備を指導する必要がある。(都市計画課)
推進方針	○ 今後は、災害時の防災活動拠点となる都市公園（小瀬スポーツ公園、富士北麓公園、曾根丘陵公園、笛吹川フルーツ公園、富士川クラフトパーク及び緑ヶ丘スポーツ公園）において、建築年度が古い施設の老朽化にあわせ、引き続き防災活動拠点としての整備を実施する。また、市町村管理の公園についても整備を指導する。(都市計画課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
防災活動拠点施設(6県営公園)の機能強化	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 1,945,143千円	内容	・小瀬スポーツ公園改修ほか
H26	予算額 786,126千円	内容	・小瀬スポーツ公園改修ほか
H27	予算額 0 30,000千円	内容	・富士川クラフトパーク改修
H28	予算額 -千円	内容	—

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No8)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土38	重点化施策
所属名	都市計画課		担当名		街路・市街地担当		
項目	都市計画道路(街路)の整備						
概要	拠点市街地内及び拠点間の交通円滑化、歩行者安全性の向上及び駅・病院等都市施設へのアクセス性の向上等を目指し整備を進めてきた。更に、市街地内での大規模地震発生時などにおける安全な避難路の確保、また、火災時の延焼防止等の機能を図るため幹線街路の整備を推進する。						
予算事業名	緊急街路整備費、広域連携街路事業費、県単独街路整備費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、○ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
						○	○	○						
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
				○				※○						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
					○
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害に強い街路網を構築するため、行政、医療、教育、文化施設等の都市機能が集積する拠点市街地内及び拠点間を結ぶ街路整備を実施してきた。整備完了箇所では、交通の円滑化、歩行者安全性の向上及び駅・病院等都市施設へのアクセス性が向上するなど、一定の成果は得られている。しかし、未だ整備すべき未整備箇所も多いことから、引き続き事業を実施する必要がある。(都市計画課)
推進方針	○ 狭隘道路等を解消し災害に強い街路網を構築するため、DID(人口集中地区)区間を重点的に都市計画道路の整備を確実に進めるとともに、今後も必要な路線について事業を実施する。(都市計画課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
都市計画道路の整備推進	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 1,956,524千円	内容	・船津小海線ほか
H26	予算額 1,431,204千円	内容	・田富町敷島線ほか
H27	予算額 1,360,947千円	内容	・大手二丁目浅原橋線ほか
H28	予算額 1,045,775千円	内容	・田富町敷島線ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No20)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土39	重点化施策
所属名	都市計画課		担当名		街路・市街地担当		
項目	災害に強い市街地を形成する土地区画整理事業、市街地再開発事業等の実施						
概要	密集した市街地や低未利用地において、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を行う「土地区画整理事業」、及び土地利用の共同化・高度化等を行う「市街地再開発事業」等への補助を行って、災害に強い良好な市街地環境を整備する。						
予算事業名	土地区画整理事業補助金、市街地再開発事業等補助金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、○:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
※ ○	※ ○													
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
									○					

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
	○				
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害に強い市街地の形成を図るため、土地区画整理事業や市街地再開発事業等への補助を実施し、一定の成果があった。しかし、依然として密集した市街地や低未利用地が多く存在していることから、災害に強い良好で健全な市街地環境を形成するため、引き続き補助事業を実施する必要がある。(都市計画課)
推進方針	○ 災害に強い市街地の形成を図るため、引き続き土地区画整理事業や市街地再開発事業等への補助を実施し、事業中の箇所を早期に完成させるとともに、対象事業箇所への補助を積極的に実施する。(都市計画課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
区画整理事業、再開発事業の実施	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 345,786千円	内容	・甲府駅周辺土地区画整理事業ほか
H26	予算額 469,758千円	内容	・甲府駅周辺土地区画整理事業ほか
H27	予算額 292,285千円	内容	・甲府駅周辺土地区画整理事業ほか
H28	予算額 575,114千円	内容	・甲府駅周辺土地区画整理事業ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No20)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県土40	重点化施策
所属名	都市計画課		担当名		計画担当		
項目	「市町村防災都市づくり計画」策定に対する指導・助言の推進						
概要	都市計画区域内の市町村において、防災につよいまちづくりの推進と、災害発生後のすみやかな復旧を目的に、県が策定した「災害に強いまちづくりガイドライン」、「都市復興ガイドライン」に基づき、「市町村防災都市づくり計画」の策定に向けて県市で取り組みを行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
※◎														
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
								○						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
	○				
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 各市町村が大規模災害に備え、減災にむけた「災害に強いまちづくり」と被災後の速やかな復興を図る「復興まちづくり」を進めるため、平成26年6月に「災害に強いまちづくりガイドライン」を改訂し、平成27年3月には、「都市復興ガイドライン」を策定したが、市町村は防災・復興まちづくり計画の取り組みに慎重な状況にあるため、引き続き、市町村に対し指導・助言を行っていく必要がある。(都市計画課)
推進方針	○ 災害に強いまちづくりを推進するため、市町村に対しガイドラインの主旨や内容の周知を進め、市町村が「防災都市づくり計画」を策定するよう指導・助言を行う。また、地震等により市街地が被災した場合、被災状況の把握・分析から、復興計画の策定、復興事業の実施に至るまでの行動手順や留意点などを取りまとめた「都市復興ガイドライン」に基づき、復興の手順や復興後の都市のあるべき姿を事前に検討できるよう市町村都市計画担当者と合同で模擬策定訓練を実施する。(都市計画課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
市町村防災都市づくり計画等の策定推進	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	・勉強会の実施ほか
H26	予算額 -千円	内容	・勉強会の実施ほか
H27	予算額 -千円	内容	・計画策定に対する指導・助言ほか
H28	予算額 -千円	内容	・計画策定に対する指導・助言ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No4)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県土41	
所属名	下水道室		担当名	計画管理担当			
項目	流域下水道地震対策マニュアルの検証と見直し						
概要	下水道は、生活に欠かすことのできない公共施設であり、災害が発生し施設が被災した場合、住民生活に甚大な影響を与えるものであるから、被災後速やかな対応が可能となるよう、下水道関係職員の具体的な行動指針として、施設の緊急点検調査や緊急措置、応急復旧対策等についての行動マニュアルを定めた。今後も災害予防対策及び災害時の二次災害の防止を図るため、マニュアルの検証・見直しを実施する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、○ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
												○		
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
							◎							

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
	○				
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時における下水道施設の安全性や信頼性の確保や、災害時の対応体制の整備を図るため、下水道施設の耐震化とともに、BCP訓練の実施や地震対策マニュアルの見直し等を実施してきた。引き続き、BCP訓練を実施していくが、訓練時での課題や問題点をマニュアルに適切に反映していく必要がある。今後においてもマニュアルの検証を行うとともに、検証結果に基づいたマニュアルの見直しを必要に応じて行う必要がある。(下水道室)
推進方針	○ 災害時における下水道施設の安全性や信頼性の確保や災害時の対応体制の整備を図るため、引き続きBCP訓練や地震対策マニュアルの見直し等を実施する。(下水道室)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
流域下水道地震対策マニュアルの随時見直し及びBCP訓練の実施	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	・訓練実施
H26	予算額 -千円	内容	・訓練実施
H27	予算額 -千円	内容	・訓練実施
H28	予算額 -千円	内容	・訓練実施

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No9)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県土42	
所属名	下水道室		担当名	計画管理担当			
項目	災害時における下水道応急復旧体制の強化						
概要	(公社)日本下水道管路管理業協会との下水道応急復旧業務に関する協定に基づき、災害時の迅速な下水道機能の復旧を円滑に実施するための支援体制を推進する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、○ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
						○						○		
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
							◎							

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
	○				
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
	○				

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の迅速な被災情報収集や円滑な応急復旧業務の実施体制の確立のため、(公社)日本下水道管路管理業協会と協定を締結し、協定に基づき災害時の被災情報収集や応急復旧対策等を実施してきている。幸いに大きな災害がなく応急復旧実績はないが、いつ起きてもおかしくない大規模地震後の下水道機能の早期復旧には、引き続き協定の随時更新を実施する必要がある。(下水道室)
推進方針	○ 災害時の迅速な被災情報収集や円滑な応急復旧業務を実施するため、(公社)日本下水道管路管理業協会との連絡体制等を常に最新のものになるよう、随時協定を更新する。(下水道室)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
下水道応急復旧協定の随時更新	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	・協定の更新
H26	予算額 -千円	内容	・協定の更新
H27	予算額 -千円	内容	・協定の更新
H28	予算額 -千円	内容	・協定の更新

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No9) (協定) ・下水道応急復旧支援の基本協定(H24.6.26(公社)日本下水道管路管理業協会)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土43	重点化施策
所属名	下水道室		担当名	事業担当			
項目	下水道施設の長寿命化の推進						
概要	下水道の整備促進に伴い、管路や処理場など施設ストックが増大しており、これらの施設の老朽化等に起因した事故等の発生が懸念されるため、下水道施設の日常点検や定期点検を実施し施設の状態を把握するとともに、下水道施設の長寿命化計画を策定し長寿命化対策を実施する。						
予算事業名	富士北麓・峡東・釜無川・桂川流域下水道建設費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
						※○						○		
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
							◎							

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
	○				
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
	○		○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで下水処理場の機械・電気設備の整備や幹線管渠の日常点検などにより、随時修繕や消耗部品の取り替えを行なう中で、下水道施設の長寿命化を図ってきたが、今後も下水道機能の維持のため、綿密な点検・調査に基づく長寿命化計画を策定し、従前の維持修繕から改築更新まで含めた長寿命化対策を進める必要がある。(下水道室)
推進方針	○ 下水道施設の長寿命化を図るため、引き続き下水道施設の点検実施の強化に努めるとともに、4流域下水道(富士北麓・峡東・釜無川・桂川)の処理場や20年以上経過した幹線管渠などの下水道施設の長寿命化対策を進める。(下水道室)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
下水道施設の長寿命化対策の実施	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 1,093,470千円	内容	・富士北麓汚泥濃縮機設備更新ほか
H26	予算額 766,476千円	内容	・峡東水処理設備更新ほか
H27	予算額 668,272千円	内容	・富士北麓汚泥処理設備更新ほか
H28	予算額 530,665千円	内容	・富士北麓河口湖ポンプ場施設長寿命化ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No31)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土44	重点化施策
所属名	下水道室		担当名		事業担当		
項目	下水道施設の耐震化の推進						
概要	被災後の下水道機能の停止や低下は、トイレの使用不可など住民生活に大きな影響と、汚水の滞留や未処理水の流出による公衆衛生の悪化などを招くことから、下水道施設の耐震化を推進する必要がある。処理場施設や幹線管渠の耐震診断及び、耐震対策工事を実施する。						
予算事業名	富士北麓・峡東・釜無川・桂川流域下水道建設費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、○ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
						※○						○		
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
							◎							

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
	○				
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
	○				

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時における下水道施設の安全性や信頼性の確保や災害時の対応体制の整備を図るため、下水道施設の耐震化を図るとともに、BCP訓練の実施や地震対策マニュアルの見直し等を実施してきた。下水道施設の耐震化率は、4流域下水道(富士北麓・峡東・釜無川・桂川)において処理場施設で70%、中継ポンプ場で90%、管渠については66%である(平成27年度末)が、未整備の箇所も残っているため、引き続き下水道施設の耐震化の促進を図るとともに、災害時の対応体制の整備を図る必要がある。(下水道室)
推進方針	○ 災害時における下水道施設の安全性や信頼性を確保するため、引き続き4流域下水道(富士北麓・峡東・釜無川・桂川)の下水道施設の耐震化を図るとともに、災害時の対応体制の整備を図るため、BCP訓練や地震対策マニュアルの見直し等を実施する。 特に、4流域下水道の幹線管渠について耐震化率の向上を図るため、重要な公共施設の周辺等を最優先に、更には緊急輸送道路周辺等も優先し耐震対策を実施する。(下水道室)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
下水道管路とマンホール接続部の可とう化率	62.4%	66.0%				79.3%	—

【取組内容】

H25	予算額 397,130千円	内容	・災害対応資機材保管施設ほか
H26	予算額 341,514千円	内容	・富士北麓1号幹線耐震対策ほか
H27	予算額 155,328千円	内容	・富士北麓1号幹線耐震対策ほか
H28	予算額 221,339千円	内容	・富士北麓1号幹線耐震対策ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No5)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土45	重点化施策
所属名	住宅対策室		担当名		住宅対策担当		
項目	県営住宅の長寿命化の推進						
概要	安全で快適な住まいを長きにわたって確保し、長寿命化によりライフサイクルコストの縮減等を図るために次の事業を行う。 ・県営住宅の建替工事 ・県営住宅の全面的改善工事 ・県営住宅の外壁・防水改修工事等個別改善工事						
予算事業名	県営住宅建替事業費、県営住宅改善事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、○ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
※○	※○													
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
	○				
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県営住宅の安全性の確保・向上を図るため、「山梨県公営住宅等長寿命化計画」(H21～H32)に基づき、更新時期を経過した住宅の建替えや、定期的な点検に基づく外壁劣化等に対する修繕を進めてきており、これまでに千塚北団地ほか6団地の建替えや、計画的な外壁改修工事や屋上防水改修工事を行うなど、一定の成果がある。しかし、事業が未実施な建物もまだ多く、今後も経年劣化により老朽化が進行していくことから、引き続き計画に基づき建替及び改善事業を実施する必要がある。(住宅対策室)
推進方針	○ 建物の安全性の確保・向上を図るため、引き続き「山梨県公営住宅等長寿命化計画」に基づき県営住宅の建替事業、及び改善事業を実施する。(住宅対策室)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
長寿命化計画に基づく県営住宅7団地の建替・全面的改善実施割合	35.3%	39.4%				73.4%	—

【取組内容】

H25	予算額 864,491千円	内容	・白根団地の建替ほか
H26	予算額 419,244千円	内容	・大月団地の建替ほか
H27	予算額 680,933千円	内容	・御坂団地の改善ほか
H28	予算額 823,608千円	内容	・富士見団地の建替ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No31)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県土46	
所属名	建築住宅課		担当名	企画担当・建築防災担当			
項目	災害時における応急仮設住宅建設及び民間賃貸住宅の提供についての協力体制の推進						
概要	・(一社)プレハブ建設協会及び(一社)全国木造建設事業協会との災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定書に基づき、応急仮設住宅の建設を円滑に実施するための体制づくりを推進する。 ・(公社)山梨県宅地建物取引業協会、(公社)全日本不動産協会山梨本部及び(公社)全国賃貸住宅経営者協会連合会との災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定に基づき、民間賃貸住宅を活用する借上げ応急仮設住宅を円滑に提供するための体制づくりを推進する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
◎	○	○	○	○										
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
	○				
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時、迅速に応急仮設住宅を確保するため、(一社)プレハブ建設協会及び(一社)全国木造建設事業協会と応急仮設住宅の建設について、また、(公社)山梨県宅地建物取引業協会、(公社)全日本不動産協会山梨支部及び(公社)全国賃貸住宅経営者協会連合会と借上げ型応急仮設住宅の提供について、それぞれ協定を締結し、対応マニュアルを整備するなど一定の成果を上げているが、引き続き定期的な訓練を実施する必要がある。 また、今後は、借上げ型応急仮設住宅の提供体制の整備や県境を越えた広域連携体制について検討する必要がある。(建築住宅課)
推進方針	○ 災害時、迅速に応急仮設住宅を確保するため、今後は市町村と関係団体へ対応マニュアルの周知をするとともに、マニュアルに基づいた訓練を実施する。 また、今後は、借上げ型応急仮設住宅の提供体制の整備や県境を越えた広域連携体制について検討する。(建築住宅課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
応急仮設住宅対応マニュアルに基づく訓練の実施	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額	内容	・マニュアルの周知及び訓練
	-千円		
H26	予算額	内容	・マニュアルの周知及び訓練
	-千円		
H27	予算額	内容	・マニュアルの周知及び訓練
	-千円		
H28	予算額	内容	・マニュアルの周知及び訓練
	-千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No9) (協定) ・災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定(H9.3.31(一社)プレハブ建設協会) ・災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定(H22.4.30(公社)山梨県宅地建物取引業協会・(公社)全日本不動産協会山梨県本部) ・災害時における木造応急仮設住宅の建設に関する協定(H28.3.3(一社)全国木造建設事業協会) ・災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定(H28.3.10(公社)全国賃貸住宅経営者協会連合会)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県土47	
所属名	財産管理課、住宅対策室、企業局総務課、福利給与課		担当名	財産担当、県営住宅管理担当、総務担当、福利給付担当			
項目	公営住宅や職員宿舍の空室の情報提供						
概要	大規模な災害発生時に、被災者に対して公営住宅や職員宿舍の空室を円滑に提供するため、災害時の入居マニュアルを作成し、運用する						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
										◎				
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
	○				
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時に被災者に対して公営住宅や職員宿舍の空室の提供を行うため、入居マニュアルの整備・運用を実施してきた。引き続き、マニュアルの整備・運用を実施する必要がある。(財産管理課、住宅対策室、企業局総務課、福利給与課)
推進方針	○ 災害時に被災者に対して公営住宅や職員宿舍の空室の提供を行うため、引き続き入居マニュアルの整備・運用を実施する。(財産管理課、住宅対策室、企業局総務課、福利給与課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
災害時の入居マニュアルの整備及び運用	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	・マニュアルの整備、運用ほか
H26	予算額 -千円	内容	・マニュアルの整備、運用ほか
H27	予算額 -千円	内容	・マニュアルの運用ほか
H28	予算額 -千円	内容	・マニュアルの運用ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No9)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土48	重点化施策
所属名	建築住宅課		担当名		建築防災担当		
項目	木造住宅等の耐震化の促進						
概要	建築物の地震に対する安全性の向上を図り、今後予想される地震災害から県民の生命、財産を守るため、次の事業を実施する。 ・市町村と連携して民間木造住宅の耐震診断の無料実施や耐震改修費等に対する補助を行う。 ・市町村や建築関係団体等と連携し、パンフレットの配布や地域説明会の開催等により、県民に対して地震に関する情報提供や、建築物耐震化の普及啓発を実施 ・住宅・建築物の耐震化を促進するため、市町村や建築関係団体と連絡会議等を開催し連携強化を図る。						
予算事業名	木造住宅居住安心支援事業、木造住宅耐震化啓発事業費(H24,25緊急雇用)						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
※◎														
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
	○				
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 住宅・建築物の地震に対する安全性の向上のため、昭和56年5月以前に着工された木造住宅については、耐震診断の無料実施や耐震改修工事等への補助を行い、耐震化の促進を図ってきており、平成27年度末の住宅の耐震化率は85.4%と、一定の成果はあるものの、耐震化が未実施の木造住宅はまだ数多くあり、引き続き木造住宅の耐震化の促進を図る必要がある。(建築住宅課)
推進方針	○ 住宅・建築物の地震に対する安全性の向上のため、引き続き住宅・建築物耐震化支援事業により、耐震化の促進を図る。また、出張講座や戸別訪問を行うとともに、市町村や建築関係団体と連携して、耐震化促進のためのきめ細かな対策を推進する。(建築住宅課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
住宅の耐震化率	82.7%	85.4%				88.8%	—

【取組内容】

H25	予算額 108,101千円	内容	・木造住宅耐震診断支援事業ほか
H26	予算額 148,406千円	内容	・木造住宅耐震診断支援事業ほか
H27	予算額 72,450千円	内容	・木造住宅耐震診断支援事業ほか
H28	予算額 78,350千円	内容	・木造住宅耐震診断支援事業ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No6)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土49	重点化施策
所属名	建築住宅課		担当名		建築防災担当		
項目	避難路確保のための建築物等の耐震化の促進						
概要	大規模地震の発生に備えて、建築物の地震に対する安全性の向上を一層促進するため、次の事業を実施する。 ・不特定多数の者等が利用する大規模建築物の耐震診断費に対して市町村と連携して補助を行う。 ・市町村が指定する緊急輸送道路等の避難路の沿道建築物の耐震診断費用等に対して市町村と連携して補助を行う。						
予算事業名	不特定多数利用建築物耐震化支援事業、災害時避難路通行確保対策事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、○ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
※○	※○					○	○	○	○					○
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
		○	○	○				○	◎					

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
	○				
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 地震発生時における建築物の倒壊等の防止や避難路を確保するため、不特定多数の者等が利用する大規模建築物及び市町村が指定する避難路沿道にある耐震診断が義務となる建築物の診断費用への補助を実施しており、一定の成果があるが、全対象建築物の診断実施を目指して、補助事業を継続する必要がある。 今後は、診断が義務となる建築物について、期限までの診断結果の報告を求め、耐震性能が低い建築物については、耐震改修工事等を促す必要がある。(建築住宅課)
推進方針	○ 地震発生時における建築物の倒壊等の防止や避難路を確保するため、不特定多数の者等が利用する大規模建築物及び避難路沿道建築物の所有者に対し、耐震化の必要性や補助制度についての情報提供、技術的助言などを行い、耐震化の取り組みを促進していく。(建築住宅課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
大規模建築物・避難路沿道建築物の耐震化の必要性の周知	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	・建物所有者へ周知ほか
H26	予算額 45,231千円	内容	・耐震診断費用への補助を実施ほか
H27	予算額 44,952千円	内容	・耐震診断費用への補助を実施ほか
H28	予算額 85,451千円	内容	・耐震診断費用への補助を実施ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No6)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土50	
所属名	都市計画課、建築住宅課		担当名		甲府駅南口周辺計画・開発担当、建築防災担当		
項目	被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定の実施						
概要	被災後の二次災害の拡大を防止するために、次の事業を実施する。 ・被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成講習会を開催し、判定士の登録者の拡大を図る。 ・被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定活動を迅速かつ適切に実施できるように、研修及び訓練を通して、判定業務マニュアル等の周知を図る。 ・(一社)山梨県建築士会と被災建築物応急危険度判定士の招集に関する協定を締結し、判定活動を円滑に実施するための体制づくりを推進する。						
予算事業名	開発許可指導費、応急危険度判定士養成等事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
○														
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
									◎					

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
	○				
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定を迅速かつ適切に実施するため、(一社)山梨県建築士会と被災建築物応急危険度判定士の招集に関する協定を締結するとともに、判定士の養成講習、模擬訓練、判定業務マニュアル等の研修を実施し、判定士の登録及び技能の向上を図っており、平成27年度末の建築物応急危険度判定士の養成達成率は96.3%、被災宅地危険度判定士の養成達成率は100%以上となっている。今後も判定士の安定した人員確保や技能の向上のため、引き続き養成講習等を実施する必要がある。(都市計画課、建築住宅課)
推進方針	○ 被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定を迅速かつ適切に実施するため、引き続き判定士の養成講習、模擬訓練、判定業務マニュアル等の研修を開催し、判定士の安定した人員確保や技能の向上を図る。(都市計画課、建築住宅課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
被災建築物応急危険度判定士の登録推進 被災宅地危険度判定士の登録推進	実施 実施	実施 実施	毎年度 毎年度	毎年度 毎年度	毎年度 毎年度	毎年度 毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 2,382千円	内容	・講習会の実施ほか
H26	予算額 1,890千円	内容	・講習会の実施ほか
H27	予算額 2,412千円	内容	・講習会の実施ほか
H28	予算額 2,483千円	内容	・講習会の実施ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No4) (協定) ・被災建築物応急危険度判定士の招集に関する協定(H23.7.20(一社)山梨県建築士会)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	出納1	重点化施策
所属名	管理課		担当名	管理指導担当			
項目	災害時等の会計事務処理の継続及び物品調達等手続きの明確化						
概要	災害時等において、財務会計システムに障害が発生した場合、収入・支出等の会計業務への影響を最小限に抑え、業務の円滑な執行を図るため、システムダウン時の対応等について必要な事項を定める。 災害時において、安定的に物品調達等事務が行えるよう、手続きを整備する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
														※◎
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
○					
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害等により財務会計システムや物品調達管理システムが使用不能となった場合に備え、会計事務や調達事務が支障なく円滑に行われるよう「システム障害時における会計事務手処理マニュアル」を策定し、財務審査幹会議を通じて内容の確認、周知を行うとともに、関係機関(山梨中央銀行)と内容の確認と見直しについて協議した。引き続き、システム障害時の会計事務処理の実効性を担保するため、周知、訓練等を行う必要がある。(管理課)
推進方針	○ システム障害時の会計事務処理や調達事務処理の実効性を確保するため、財務事務担当職員への「システム障害時における会計事務手処理マニュアル」の周知を行うとともに、模擬訓練の実施に向けた関係機関との調整や資料収集等を行う。(管理課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
「システム障害時における会計事務手処理マニュアル」の周知及び訓練	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 「システム障害時における会計事務手処理マニュアル」について、財務審査幹会議を通じて内容を確認、周知 関係機関(山梨中央銀行)と、「システム障害時における会計事務手処理マニュアル」内容の確認と見直しについて協議
H26	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 実効性を確保するため財務事務担当職員に「システム障害時における会計事務手処理マニュアル」を周知
H27	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 実効性を確保するため財務事務担当職員に「システム障害時における会計事務手処理マニュアル」を周知 模擬訓練の内容検討および実施に向けた関係機関との調整
H28	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 実効性を確保するため財務事務担当職員に「システム障害時における会計事務手処理マニュアル」を周知 関係機関との調整、資料収集及び模擬訓練を実施

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	企業1	
所属名	企業局総務課		担当名		経営企画担当		
項目	県営石和温泉給湯施設の耐震化の推進						
概要	石和温泉施設の改修						
予算事業名	温泉事業設備改良費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
							◎							

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
			○		
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 大規模自然災害の発生により温泉供給が長期にわたり停止することがないように、県営石和温泉給湯施設の耐震性等を向上させるため、平成25年度から3カ年の継続費を設定し温泉施設を改修している。引き続き、温泉供給が長期にわたり停止することがないように、温泉施設の改修を行う必要がある。(企業局総務課)
推進方針	○ 大規模自然災害の発生により温泉供給が長期にわたり停止することがないように、温泉施設の耐震性等を向上させるため、引き続き県営石和温泉給湯施設の改修を行う。(企業局総務課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
温泉供給量	772,684m ³ ※	798,778m ³	814,000m ³	815,000m ³	816,000m ³	817,000m ³	—

【取組内容】

H25	予算額 36,000千円	内容	・温泉施設改修 詳細設計
H26	予算額 172,296千円	内容	・温泉施設改修 貯湯槽・受湯槽等更新 ※H26,27年度 継続費
H27	予算額 133,629千円	内容	・温泉施設改修 貯湯槽・受湯槽等更新 ※H26,27年度 継続費
H28	予算額 -千円	内容	・温泉施設改修 貯湯槽・受湯槽等更新 ※H27年度完成予定であったが、工事の遅れからH28年度に繰越(H28年7月完成)

【備考】

※実績値は、過去5ヶ年間(H22～H26)の平均値 ※未着工施設(配湯ポンプ室、ボイラー室等)については、H34年度までの完成を見込んでいる。
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	企業2	重点化施策
所属名	企業局電気課		担当名		研究開発担当		
項目	小水力発電の推進						
概要	固定価格買取制度を活用し、10年間で10地点程度の小水力発電所を建設						
予算事業名	「やまなし小水力ファスト10」						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】□:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
			◎			※○								

【該当する個別施策分野①~⑧・横断的分野(1)~(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
			○		
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ グリーンイノベーションの推進に加え、エネルギー地産地消を図るため、今後10年間で新たに10地点程度の小水力発電施設を迅速に開発する「やまなし小水力ファスト10」を平成25年度からスタートさせており、今後、平成34年度までに合計10地点の完成を目標に事業を推進し、電力供給量を増加する必要がある。(電気課)
推進方針	○ グリーンイノベーションの推進に加え、エネルギー地産地消を図るため、小水力発電施設の開発について、平成34年度までに合計10地点の完成を目標とする「やまなし小水力ファスト10」を推進し、電力供給量を増加する。(電気課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
「やまなし小水力ファスト10」に基づく小水力発電施設の整備地点数(累計)	0地点	1地点	1地点	2地点	3地点	6地点	H34:10地点

【取組内容】

H25	予算額 10,500千円	内容 ・地点調査 5地点 ・流量観測 3地点
H26	予算額 58,860千円	内容 ・建設 1地点 ・詳細設計 2地点 ・流量観測 5地点
H27	予算額 412,560千円	内容 ・建設 1地点 ・詳細設計 2地点 ・流量観測 5地点
H28	予算額 552,880千円	内容 ・建設 1地点 ・詳細設計 3地点 ・流量観測 5地点

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	企業3	
所属名	企業局電気課		担当名		研究開発担当		
項目	再生可能エネルギーの安定利用の推進						
概要	超電導技術を用いた次世代フライホイール蓄電システム及び中・長周期の蓄電システムの研究により再生可能エネルギーの安定利用を推進する。						
予算事業名	再生可能エネルギー安定利用推進事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
						◎								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
			○		
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ グリーンイノベーションの推進に加え、エネルギー地産地消を図るため、再生可能エネルギーの拡大に必要な蓄電技術として短周期の蓄電技術である「次世代フライホイール蓄電システム」の開発を進め、実証機と太陽光発電所の組み合わせによる系統連系試験を実施するなど、蓄電システムの仕様の検討・研究を実施している。再生可能エネルギーの安定利用推進に向け、引き続き蓄電システムの研究・開発を進める必要がある。(電気課)
推進方針	○ グリーンイノベーションの推進に加え、エネルギー地産地消を図るため、再生可能エネルギーの拡大に必要な蓄電技術として短周期の蓄電技術である「次世代フライホイール蓄電システム」及び実証試験のために建設した太陽光発電所を用いて、蓄電システムの仕様の検討・研究を実施する。また、今後は、最先端の蓄電池や水素を活用した中・長周期の蓄電システムの研究を推進する。(電気課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
次世代フライホイール等の蓄電技術の普及(kWh)						500	H32:1,000

【取組内容】

H25	予算額 445,000千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 「次世代フライホイール蓄電システム」NEDO中間評価 「次世代フライホイール蓄電システム」系統連系制御システム基本設計 実証試験用太陽光発電所建設着工
H26	予算額 133,714千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 「次世代フライホイール蓄電システム」系統連系制御システム製作 「次世代フライホイール蓄電システム」試験装置格納用建屋建設 実証試験用太陽光発電所完成・連系前データ取得 「次世代フライホイール蓄電システム」実証試験計画
H27	予算額 25,713千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 「次世代フライホイール蓄電システム」実験装置組立工事 「次世代フライホイール蓄電システム」実証試験実施・評価
H28	予算額 10,800千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 「次世代フライホイール蓄電システム」NEDO事後評価 「改良型ニッケル水素蓄電システム」系統連系装置等製作据付工事 「改良型ニッケル水素蓄電システム」実証試験実施・評価

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	企業4	
所属名	企業局電気課		担当名		技術管理担当		
項目	水力発電の推進						
概要	電力の安定供給のため、水力発電を推進するとともに、「長期改修計画」等により発電施設の健全性を確保する。						
予算事業名	電気事業(水力発電設備改良費、電気事業費)						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
			◎			○								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
			○		
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 電力の安定供給のため、県営水力発電所による水力発電を推進し、供給電力の増加を図るとともに、発電施設の健全性を確保するため、発電所において緊急を要する補修等については直ちに対応することとし、その他の補修等は「長期改修計画」により行っている。引き続き、発電施設の健全性を確保し、電力の安定供給を図るため、適時適切な補修等を実施する必要がある。(電気課)
推進方針	○ 電力の安定供給のため、引き続き県営水力発電所による水力発電を推進し、供給電力の増加を図るとともに、発電施設の健全性を確保するため、発電所において緊急を要する補修等については直ちに対応することとし、その他の補修等は「長期改修計画」により行う。(電気課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
水力発電による供給電力量(kWh)	469706441	518451565	470000000	470000000	470000000	470000000	—

【取組内容】

H25	予算額 1,394,416千円	内容 ・奈良田第三発電所水車発電機分解点検工事 ・奈良田第三発電所災害復旧工事 ・奈良田第三発電所水圧鉄管内部塗装工事 ・西山発電所西山ダム調整池護岸補修工事Ⅰ・Ⅱ期 ・小屋敷第一、第二発電所分解点検工事
H26	予算額 1,490,116千円	内容 ・柚ノ木発電所改修事業(継続費) ・野呂川発電所外各取水口ITV取替工事 ・奈良田第三発電所黒河内取水口堰堤堤体外改修工事 ・西山発電所下湯島橋耐震補強工事 ・野呂川発電所鉄管路周辺施設補修工事 ・奈良田第三発電所護岸用壁補修工事 ・西山ダム調整池護岸工事(Ⅱ期継続費)
H27	予算額 2,598,196千円	内容 ・柚ノ木発電所改修事業(継続費) ・野呂川発電所細沢取水口外機器災害復旧事業 ・奈良田第三発電所黒河内取水口堰堤改良事業 ・野呂川発電所水槽・水圧鉄管周辺施設整備事業 ・奈良田第一発電所野呂川取水口堰堤排砂門補修事業
H28	予算額 2,245,034千円	内容 ・天科発電所改修事業(継続費) ・野呂川発電所改修事業(継続費) ・奈良田第一発電所野呂川取水口堰堤補修事業 ・奈良田第一発電所水車等分解補修工事 ・西山発電所水車発電機改修事業(継続費) ・琴川第三発電所水車発電機精密点検

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	議会1	
所属名	議会事務局		担当名	総務課総務担当			
項目	県議会における非常参集体制の強化(連絡手段、連絡体制の整備)						
概要	災害時等における非常参集の基準及び体制の整備						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
														◎
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
○					
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 東海地震に関連する情報の発表時を含め災害応急対策時における配備組織、配備基準、業務概要等の配備計画の策定や緊急連絡網を整備し、年度当初における全体会議において説明会を行い議会事務局職員への周知を行っている。引き続き、非常参集体制の実効性を確保するため、緊急連絡網の確認等を行っていく必要がある。(議会事務局)
推進方針	○ 職員の被災による議会の長期にわたる機能不全を防ぐため、毎年度、年度当初に災害時応急対策の説明会を行い、組織体制、配備基準、業務概要及び休日等における緊急連絡網の確認を行う。(議会事務局)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	・年度当初に全体会議において災害時応急対策の説明会を行い、組織、配備基準、業務概要及び休日等における緊急連絡網の確認
H26	予算額 -千円	内容	・年度当初に全体会議において災害時応急対策の説明会を行い、組織、配備基準、業務概要及び休日等における緊急連絡網の確認
H27	予算額 -千円	内容	・年度当初に全体会議において災害時応急対策の説明会を行い、組織、配備基準、業務概要及び休日等における緊急連絡網の確認
H28	予算額 -千円	内容	・年度当初に全体会議において災害時応急対策の説明会を行い、組織、配備基準、業務概要及び休日等における緊急連絡網の確認

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	教育1	重点化施策
所属名	学校施設課		担当名		財産管理担当、計画整備担当		
項目	県立学校(高等学校・特別支援学校)校舎、屋内運動場及び武道場の耐震対策の推進						
概要	学校施設の安全を確保するため、耐震化が必要な校舎、屋内運動場及び武道場について改築・解体を行う。						
予算事業名	(高校)高校施設整備費・高校施設整備費、改築高等学校設備整備事業費 (特別支援学校)甲府支援学校等施設整備費・甲府支援学校等設備整備事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
	※◎													
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
	○				
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 平成27年度末までに、県立学校施設(高等学校・特別支援学校)の耐震化率は100%(308棟中308棟)、公立小中学校施設の耐震化率は99.9%(1,024棟中1,023棟)に達しているが、学校施設の安全確保及び避難所としても利用されることから、更なる耐震化の促進を図る必要がある。 また、屋内運動場及び武道場の吊り天井等落下防止対策については、構造体の耐震化と比べ遅れているため、緊急性を持って取り組む必要がある。(学校施設課)
推進方針	○ 学校施設の安全確保及び避難所としての防災機能強化を図るため、引き続き県立学校(高等学校・特別支援学校)及び公立小中学校施設の耐震対策(吊り天井等の非構造部材を含む)の促進を図り、できる限り早期に耐震化率を100%とする。(学校施設課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
県立学校の耐震化実施建物数(割合)	301棟 (97.7%)	308棟 (100%)	—	—	—	—	—

【取組内容】

H25	予算額 989,087千円	内容 ①中央高校:既存校舎解体工事、屋内運動場改築工事着手 ②谷村工業高校:既存校舎(第3棟・第4棟)解体工事 ③東部地域総合制高校(都留興譲館高校):建設工事設計業務委託及び第1期建設工事着手 ④わかば支援学校:改築工事設計業務委託及び第1期建設工事着手 ⑤新しい高等支援学校(桃花台学園):既存格技場他解体工事、校舎改修他工事設計業務委託及び同工事着手 〔高校①②③ 予算額 776,065千円〕 〔特別支援学校④⑤ 予算額 213,022千円〕
H26	予算額 5,088,533千円	内容 ①中央高校:屋内運動場改築工事、既存屋内運動場解体工事着手 ②都留興譲館高校:第1期建設工事 ③桂高校:既存校舎(1、3、4号館他)解体工事設計業務委託及び同工事着手 ④わかば支援学校:第1期建設工事、既存管理棟他解体工事着手 ⑤新しい高等支援学校(桃花台学園):校舎改修他工事、既存屋内運動場解体工事、屋内運動場建設工事着手 〔高校①②③ 予算額 2,834,606千円〕 〔特別支援学校④⑤ 予算額 2,253,927千円〕
H27	予算額 1,885,602千円	内容 ①中央高校:既存屋内運動場解体工事 ②谷村工業高校:既存校舎(第0棟～第2棟・第5棟)解体工事 ③都留興譲館高校:第1期建設工事 ④桂高校:既存校舎(1、3、4号館他)解体工事 ⑤わかば支援学校:既存管理棟他解体工事、第2期建設工事着手 ⑥新しい高等支援学校(桃花台学園):屋内運動場建設工事 〔高校①②③④ 予算額 1,133,876千円〕 〔特別支援学校⑤⑥ 予算額 751,726千円〕
H28	予算額 2,870,014千円	内容 ①都留興譲館高校:第2期建設工事着手 ②わかば支援学校:第2期建設工事、既存校舎(高等部棟、旧管理棟、屋内運動場等)解体工事 〔高校① 予算額 1,844,208千円〕 〔特別支援学校② 予算額 1,025,806千円〕

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	教育2	重点化施策
所属名	学校施設課		担当名	施設助成担当			
項目	県立学校(高等学校・特別支援学校)屋内運動場及び武道場の吊り天井等の耐震対策の推進						
概要	学校施設の安全を確保するとともに、避難所としての防災機能を強化するため、県立学校(高等学校・特別支援学校)屋内運動場及び武道場の吊り天井等落下防止対策を推進する。						
予算事業名	施設管理費・施設維持管理費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
	※◎													
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
	○				
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 平成27年度末までに、県立学校施設(高等学校・特別支援学校)の耐震化率は100%(308棟中308棟)、公立小中学校施設の耐震化率は99.9%(1,024棟中1,023棟)に達しているが、学校施設の安全確保及び避難所としても利用されることから、更なる耐震化の促進を図る必要がある。 また、屋内運動場及び武道場の吊り天井等落下防止対策については、平成27年度末の県立学校施設の耐震対策実施率は67.4%(43棟中29棟)、公立小中学校施設の耐震対策実施率は75.6%(41棟中31棟)で、構造体の耐震化と比べ遅れているため、緊急性を持って取り組む必要がある。(学校施設課)
推進方針	○ 学校施設の安全確保及び避難所としての防災機能強化を図るため、引き続き県立学校(高等学校・特別支援学校)及び公立小中学校施設の耐震対策(吊り天井等の非構造部材を含む)の促進を図り、できる限り早期に耐震化率を100%とする。(学校施設課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
県立学校の吊り天井等の耐震対策実施棟数(割合)	3棟(7%)	29棟(67%)	43棟(100%)	—	—	—	—

【取組内容】

H25	予算額 62,999千円	内容	・5棟(特定天井・特支)の対策工事費等予算化(2月補正)
H26	予算額 21,414千円	内容	・5棟(特定天井・特支)の対策工事(繰越事業) ・24棟(指定避難所)の設計委託費予算化(9月補正)
H27	予算額 236,529千円	内容	・24棟(指定避難所)の対策工事費予算化(6月補正) ・14棟(その他)の設計委託費予算化(6月補正)
H28	予算額 127,905千円	内容	・14棟(その他)の対策工事費予算化(当初予算)

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	教育3	重点化施策
所属名	学校施設課		担当名	施設助成担当			
項目	公立小中学校校舎、屋内運動場及び武道場の耐震対策の促進						
概要	学校施設の安全確保を図るとともに、避難所としての防災機能を強化するため、市町村等に対して、公立小中学校校舎、屋内運動場及び武道場の耐震対策(吊り天井等落下防止対策を含む)の推進について、普及・啓発を行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
	※◎													
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
	○				
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 平成27年度末までに、県立学校施設(高等学校・特別支援学校)の耐震化率は100%(308棟中308棟)、公立小中学校施設の耐震化率は99.9%(1,024棟中1,023棟)に達しているが、学校施設の安全確保及び避難所としても利用されることから、更なる耐震化の促進を図る必要がある。 また、屋内運動場及び武道場の吊り天井等落下防止対策については、平成27年度末の県立学校施設の耐震対策実施率は67.4%(43棟中29棟)、公立小中学校施設の耐震対策実施率は75.6%(41棟中31棟)で、構造体の耐震化と比べ遅れているため、緊急性を持って取り組む必要がある。(学校施設課)
推進方針	○ 学校施設の安全確保及び避難所としての防災機能強化を図るため、引き続き県立学校(高等学校・特別支援学校)及び公立小中学校施設の耐震対策(吊り天井等の非構造部材を含む)の促進を図り、できる限り早期に耐震化率を100%とする。(学校施設課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
公立小中学校の耐震化実施建物数(割合)	1,020棟 (99.2%)	1,023棟 (99.9%)	1,024棟 (100%)	—	—	—	—
公立小中学校の吊り天井等の耐震対策実施棟数(割合)	9棟 (22.0%)	31棟 (75.6%)	41棟 (100%)	—	—	—	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等担当者研修会の開催(2回) 個別ヒアリングの実施(全市町村等対象) 耐震化推進通知の発出(全市町村等対象) 耐震化推進通知の発出、訪問(進捗が遅い3市町村対象)
H26	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等担当者研修会の開催 個別ヒアリングの実施(全市町村等対象) 耐震化推進通知の発出(全市町村等対象)
H27	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等担当者研修会の開催 個別ヒアリングの実施(全市町村等対象) 耐震化推進通知の発出(全市町村等対象)
H28	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等担当者研修会の開催 個別ヒアリングの実施(全市町村等対象) 耐震化推進通知の発出(全市町村等対象)

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	教育4	重点化施策
所属名	義務教育課		担当名	教育指導担当			
項目	公立小中学校における防災対策の促進						
概要	各小・中学校からの学校危機管理に関する状況調査の結果を基に、課題を把握し、必要に応じ市町村(組合)教育委員会を通じて、指導・支援を行うとともに、新防災教育リーダー研修会、管理職研修会等において、防災に関する研修を行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで、県立学校(高等学校・特別支援学校)及び公立小・中学校に対し、管理職研修や防災リーダー研修等の各種研修会・会議を通して、幼児・児童・生徒への防災教育及び教職員への防災研修や避難訓練の実施を呼びかけてきており、防災教育や避難訓練は全学校で確実に実施され、防災危機管理マニュアルの作成率も100%に達している。 また、平成24年度から小・中学校において、主に災害図上訓練を学校で実践できるよう防災教室を各校1名参加で実施し、教職員が、危険箇所等を事前に把握することについての意識は高まってきている。(備考欄に続く)
推進方針	○ 県立学校(高等学校・特別支援学校)及び小・中学校における防災対策の充実強化を図るため、引き続き各種研修会の機会を通して、防災危機管理マニュアル及び対応マニュアルを定期的に見直すとともに、様々な事態を想定した防災教育、避難訓練を実施し、質を高めていくよう指導する。 また、実践的防災教育推進事業を継続し、緊急地震速報受信システムの設置校を増やし、学校防災アドバイザーの派遣、災害ボランティア講師の派遣、推進校の研究成果発表会を通して、防災への意識と実践力の向上を図る。(義務教育課、高校教育課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
防災に関する研修等の実施	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額	内容	○学校危機管理に関する状況調査の結果を基に、課題を把握し、管理職研修会等の機会に、改善をするよう指導。また、市町村(組合)教育委員会を通じて、随時、改善の指導・支援。 ○小・中学校対象の各種研修の機会を利用し、防災に関する新規に発表された資料や今日的な課題等を情報提供。 ・管理職研修(校長・教頭) ・新防災リーダー研修 ・合同指導主事会議 ・防災教室 ・学校危機管理に関する状況調査の実施 ・実践的防災教育推進事業成果発表会
	-千円		
H26	予算額	内容	○学校危機管理に関する状況調査の結果を基に、課題を把握し、管理職研修会等の機会に、改善をするよう指導。また、市町村(組合)教育委員会を通じて、随時、改善の指導・支援。 ○小・中学校対象の各種研修の機会を利用し、防災に関する新規に発表された資料や今日的な課題等を情報提供。 ・管理職研修(校長・教頭) ・新防災リーダー研修 ・合同指導主事会議 ・防災教室 ・学校危機管理に関する状況調査の実施 ・実践的防災教育推進事業成果発表会
	-千円		
H27	予算額	内容	○学校危機管理に関する状況調査の結果を基に、課題を把握し、管理職研修会等の機会に、改善をするよう指導。また、市町村(組合)教育委員会を通じて、随時、改善の指導・支援。 ○小・中学校対象の各種研修の機会を利用し、防災に関する新規に発表された資料や今日的な課題等を情報提供。 ・管理職研修(校長・教頭) ・新防災リーダー研修 ・合同指導主事会議 ・防災教室 ・学校危機管理に関する状況調査の実施 ・実践的防災教育推進事業成果発表会
	-千円		
H28	予算額	内容	○学校危機管理に関する状況調査の結果を基に、課題を把握し、管理職研修会等の機会に、改善をするよう指導。また、市町村(組合)教育委員会を通じて、随時、改善の指導・支援。 ○小・中学校対象の各種研修の機会を利用し、防災に関する新規に発表された資料や今日的な課題等を情報提供。 ・管理職研修(校長・教頭) ・新防災リーダー研修 ・合同指導主事会議 ・防災教室 ・学校危機管理に関する状況調査の実施 ・実践的防災教育推進事業成果発表会
	-千円		

【備考】

(評価続き) 更に、平成24年度から県立学校及び小・中学校の指定校における実践的防災教育推進事業により、「緊急地震速報受信システムの設置」、「学校防災アドバイザーの活用」、「災害ボランティア活動の推進」を図ってきた。指定校は、様々な場面を想定した避難訓練を実施し、その研究成果を成果発表会において各学校に還元している。 県立学校では、防災担当者会議において、甲府地方気象台及び防災危機管理課による山梨県の防災や避難所開設・運営についての講義を実施し、防災教育に関する知識や技能の習得と各学校での周知を図っている。 これらの取り組みは、幼児・児童・生徒及び教職員の防災意識の高揚及び対応力の向上に一定の成果を上げているが、引き続き取り組みを行う必要がある。(義務教育課、高校教育課)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	教育5	重点化施策
所属名	義務教育課		担当名	教育指導担当			
項目	公立小中学校の児童生徒に対する地震防災教育の促進						
概要	小・中学校の児童生徒に対し、防災避難訓練や防災教育を行い、防災意識の高揚と対応力の向上を図る。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで、県立学校(高等学校・特別支援学校)及び公立小・中学校に対し、管理職研修や防災リーダー研修等の各種研修会・会議を通して、幼児・児童・生徒への防災教育及び教職員への防災研修や避難訓練の実施を呼びかけてきており、防災教育や避難訓練は全学校で確実に実施され、防災危機管理マニュアルの作成率も100%に達している。 また、平成24年度から小・中学校において、主に災害図上訓練を学校で実践できるよう防災教室を各校1名参加で実施し、教職員が、危険箇所等を事前に把握することについての意識は高まってきている。(備考欄に続く)
推進方針	○ 県立学校(高等学校・特別支援学校)及び小・中学校における防災対策の充実強化を図るため、引き続き各種研修会の機会を通して、防災危機管理マニュアル及び対応マニュアルを定期的に見直すとともに、様々な事態を想定した防災教育、避難訓練を実施し、質を高めていくよう指導する。 また、実践的防災教育推進事業を継続し、緊急地震速報受信システムの設置校を増やし、学校防災アドバイザーの派遣、災害ボランティア講師の派遣、推進校の研究成果発表会を通して、防災への意識と実践力の向上を図る。(義務教育課、高校教育課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
小中学校の児童・生徒に対する防災避難訓練、防災教育の実施	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	・学校危機管理に関する状況調査の結果を基に、小・中学校における防災教育、避難訓練について、必要に応じて指導・支援 ・実践的防災教育推進事業の指定校での研究成果を、他の学校にも周知 ・小・中学校の各種研修の機会を利用して、防災教育、防災避難訓練の方法等の指導・助言
H26	予算額 -千円	内容	・学校危機管理に関する状況調査の結果を基に、小・中学校における防災教育、避難訓練について、必要に応じて指導・支援 ・実践的防災教育推進事業の指定校での研究成果を、他の学校にも周知 ・小・中学校の各種研修の機会を利用して、防災教育、防災避難訓練の方法等の指導・助言
H27	予算額 -千円	内容	・学校危機管理に関する状況調査の結果を基に、小・中学校における防災教育、避難訓練について、必要に応じて指導・支援 ・実践的防災教育推進事業の指定校での研究成果を、他の学校にも周知 ・小・中学校の各種研修の機会を利用して、防災教育、防災避難訓練の方法等の指導・助言
H28	予算額 -千円	内容	・学校危機管理に関する状況調査の結果を基に、小・中学校における防災教育、避難訓練について、必要に応じて指導・支援 ・実践的防災教育推進事業の指定校での研究成果を、他の学校にも周知 ・小・中学校の各種研修の機会を利用して、防災教育、防災避難訓練の方法等の指導・助言

【備考】

(評価続き) 更に、平成24年度から県立学校及び小・中学校の指定校における実践的防災教育推進事業により、「緊急地震速報受信システムの設置」、「学校防災アドバイザーの活用」、「災害ボランティア活動の推進」を図ってきた。指定校は、様々な場面を想定した避難訓練を実施し、その研究成果を成果発表会において各学校に還元している。 県立学校では、防災担当者会議において、甲府地方気象台及び防災危機管理課による山梨県の防災や避難所開設・運営についての講義を実施し、防災教育に関する知識や技能の習得と各学校での周知を図っている。 これらの取り組みは、幼児・児童・生徒及び教職員の防災意識の高揚及び対応力の向上に一定の成果を上げているが、引き続き取り組みを行う必要がある。(義務教育課、高校教育課)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	教育6	重点化施策
所属名	義務教育課		担当名		教育指導担当		
項目	公立小中学校における児童生徒の安全確保、安否確認等の対策の促進						
概要	小・中学校や市町村(組合)教育委員会に対し、防災危機管理マニュアルの見直しを呼びかけるとともに、避難方法や緊急伝言ダイヤルなどの資料を紹介する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ これまで、県立学校(高等学校・特別支援学校)及び公立小・中学校に対し、管理職研修や防災リーダー研修等の各種研修会・会議を通して、幼児・児童・生徒への防災教育及び教職員への防災研修や避難訓練の実施を呼びかけてきており、防災教育や避難訓練は全学校で確実に実施され、防災危機管理マニュアルの作成率も100%に達している。</p> <p>また、平成24年度から小・中学校において、主に災害図上訓練を学校で実践できるよう防災教室を各校1名参加で実施し、教職員が、危険箇所等を事前に把握することについての意識は高まってきている。(備考欄に続く)</p>
推進方針	<p>○ 県立学校(高等学校・特別支援学校)及び小・中学校における防災対策の充実強化を図るため、引き続き各種研修会の機会を通して、防災危機管理マニュアル及び対応マニュアルを定期的に見直すとともに、様々な事態を想定した防災教育、避難訓練を実施し、質を高めていくよう指導する。</p> <p>また、実践的防災教育推進事業を継続し、緊急地震速報受信システムの設置校を増やし、学校防災アドバイザーの派遣、災害ボランティア講師の派遣、推進校の研究発表会を通して、防災への意識と実践力の向上を図る。(義務教育課、高校教育課)</p>

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
小中学校の児童・生徒に対する防災避難訓練、防災教育の実施	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額	内容	<p>○小・中学校や市町村(組合)教育委員会に対し、各種研修の機会を利用して定期的な防災危機管理マニュアルの見直しを呼びかけ</p> <p>○状況に応じた避難方法や緊急伝言ダイヤルなどの具体的な使用方法などの資料を紹介</p> <p>・管理職研修(校長・教頭) ・新防災リーダー研修</p> <p>・合同指導主事会議 ・防災教室</p>
	-千円		
H26	予算額	内容	<p>○小・中学校や市町村(組合)教育委員会に対し、各種研修の機会を利用して定期的な防災危機管理マニュアルの見直しを呼びかけ</p> <p>○状況に応じた避難方法や緊急伝言ダイヤルなどの具体的な使用方法などの資料を紹介</p> <p>・管理職研修(校長・教頭) ・新防災リーダー研修</p> <p>・合同指導主事会議 ・防災教室</p>
	-千円		
H27	予算額	内容	<p>○小・中学校や市町村(組合)教育委員会に対し、各種研修の機会を利用して定期的な防災危機管理マニュアルの見直しを呼びかけ</p> <p>○状況に応じた避難方法や緊急伝言ダイヤルなどの具体的な使用方法などの資料を紹介</p> <p>・管理職研修(校長・教頭) ・新防災リーダー研修</p> <p>・合同指導主事会議 ・防災教室</p>
	-千円		
H28	予算額	内容	<p>○小・中学校や市町村(組合)教育委員会に対し、各種研修の機会を利用して定期的な防災危機管理マニュアルの見直しを呼びかけ</p> <p>○状況に応じた避難方法や緊急伝言ダイヤルなどの具体的な使用方法などの資料を紹介</p> <p>・管理職研修(校長・教頭) ・新防災リーダー研修</p> <p>・合同指導主事会議 ・防災教室</p>
	-千円		

【備考】

<p>(評価続き)</p> <p>更に、平成24年度から県立学校及び小・中学校の指定校における実践的防災教育推進事業により、「緊急地震速報受信システムの設置」、「学校防災アドバイザーの活用」、「災害ボランティア活動の推進」を図ってきた。指定校は、様々な場面を想定した避難訓練を実施し、その研究成果を成果発表会において各学校に還元している。</p> <p>県立学校では、防災担当者会議において、甲府地方気象台及び防災危機管理課による山梨県の防災や避難所開設・運営についての講義を実施し、防災教育に関する知識や技能の習得と各学校での周知を図っている。</p> <p>これらの取り組みは、幼児・児童・生徒及び教職員の防災意識の高揚及び対応力の向上に一定の成果を上げているが、引き続き取り組みを行う必要がある。(義務教育課、高校教育課)</p>
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	教育7	
所属名	義務教育課		担当名	教育指導担当			
項目	公立小中学校における避難所運営体制の整備促進						
概要	小・中学校の避難所としての機能を確保するため、各学校は市町村(組合)教育委員会と協議を行いながら、必要な備品の整備や避難所運営マニュアル作成を促進していく。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
◎	○	○	○	○										
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
	○				
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 避難所運営は本来的には防災担当部局が責任を有するものであるが、災害直後から担当者に引き継ぐまでの一定期間の間は、教職員が避難所に指定された学校において中心的な役割を担う状況が考えられる。その際の「施設設備の安全点検」「開放区域の明示」などについては、学校の実態に応じて市町村と協議をする中でマニュアル化し、各校の防災マニュアルに記載しておく必要がある。このような意味での「避難所運営のマニュアル化」や備蓄品の整備等について、県立高等学校及び公立小・中学校に対し、市町村と連携して進めるように各種研修会で呼びかけている。(備考欄に続く)
推進方針	○ 県立高等学校及び公立小・中学校における避難所運営体制の整備を図るため、引き続き避難所運営マニュアルの作成、備蓄品の整備等、市町村と連携を図りながら推進していくように指導する。(義務教育課、高校教育課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
小中学校の「避難所運営のマニュアル化」をしている校数(割合)	199校 (79.9%)	199校 (79.9%)	205校 (86%)	215校 (90%)	225校 (94%)	232校 (97%)	H32:239校 (100%)

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	○管理職研修会等の機会を利用して、市町村(組合)教育委員会と連携し、備品を整備したり、避難所運営マニュアルを作成したりするよう説明 ・管理職研修(校長・教頭) ・新防災リーダー研修 ・合同指導主事会議 ・防災教室 ○学校危機管理に関する状況調査を実施
H26	予算額 -千円	内容	○管理職研修会等の機会を利用して、市町村(組合)教育委員会と連携し、備品を整備したり、避難所運営マニュアルを作成したりするよう説明 ・管理職研修(校長・教頭) ・新防災リーダー研修 ・合同指導主事会議 ・防災教室 ○学校危機管理に関する状況調査を実施
H27	予算額 -千円	内容	○管理職研修会等の機会を利用して、市町村(組合)教育委員会と連携し、備品を整備したり、避難所運営マニュアルを作成したりするよう説明 ・管理職研修(校長・教頭) ・新防災リーダー研修 ・合同指導主事会議 ・防災教室 ○学校危機管理に関する状況調査を実施
H28	予算額 -千円	内容	○管理職研修会等の機会を利用して、市町村(組合)教育委員会と連携し、備品を整備したり、避難所運営マニュアルを作成したりするよう説明 ・管理職研修(校長・教頭) ・新防災リーダー研修 ・合同指導主事会議 ・防災教室 ○学校危機管理に関する状況調査を実施

【備考】

(評価の続き)
しかし、避難所指定されている学校のうち、「避難所運営のマニュアル化」をしている学校は、県立学校では21校すべてであるが、小・中学校では249校中199校(79.9%)にとどまっている。この理由として、事前対策・災害発生時のマニュアルの見直しに追われ、災害発生後の対策まで十分な検討が進んでいないことや、市町村と学校間の連携が十分でなく、協議の場を設定することができていないことがある。また、小・中学校では備蓄品の整備状況が改善の方向に向かっている(73.8%→86.4%)。しかし、熊本地震においてもこれらの重要性が再確認されたところであり、引き続き指導を行う必要がある。(義務教育課、高校教育課)

※指標補足 避難所指定数は統廃合により変動している
H26～H27:249校 H28～:239校

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	教育8	重点化施策
所属名	義務教育課・高校教育課		担当名		教育指導担当・指導担当		
項目	実践的防災教育の推進						
概要	教職員や幼児・児童・生徒の防災に対する意識の向上を図り、安全を確保するため、緊急地震速報受信システムを導入した避難訓練の実施及び学校防災アドバイザーの活用、災害ボランティア活動の推進・支援を行うとともに、地域の防災関係機関や各自治会との連携体制を構築・強化する。						
予算事業名	実践的防災教育推進事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで、県立学校(高等学校・特別支援学校)及び公立小・中学校に対し、管理職研修や防災リーダー研修等の各種研修会・会議を通して、幼児・児童・生徒への防災教育及び教職員への防災研修や避難訓練の実施を呼びかけてきており、防災教育や避難訓練は全学校で確実に実施され、防災危機管理マニュアルの作成率も100%に達している。 また、平成24年度から小・中学校において、主に災害図上訓練を学校で実践できるよう防災教室を各校1名参加で実施し、教職員が、危険箇所等を事前に把握することについての意識は高まってきている。(備考欄に続く)
推進方針	○ 県立学校(高等学校・特別支援学校)及び小・中学校における防災対策の充実強化を図るため、引き続き各種研修会の機会を通して、防災危機管理マニュアル及び対応マニュアルを定期的に見直すとともに、様々な事態を想定した防災教育、避難訓練を実施し、質を高めていくよう指導する。 また、実践的防災教育推進事業を継続し、緊急地震速報受信システムの設置校を増やし、学校防災アドバイザーの派遣、災害ボランティア講師の派遣、推進校の研究発表会を通して、防災への意識と実践力の向上を図る。(義務教育課、高校教育課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
小中学校の児童・生徒に対する防災避難訓練、防災教育の実施	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 2,000千円	内容 ・公立小学校2校、公立中学校2校、県立高校1校に緊急地震速報受信システムを設置し、学校防災アドバイザー、災害ボランティアの経験者を講師として派遣 ・研修会等を通して事業の成果を普及 事業項目：緊急地震速報受信システムの設置・緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の実施・学校防災アドバイザーの派遣・災害ボランティア講師の派遣・成果発表会の開催
H26	予算額 2,200千円	内容 ・公立小学校2校、公立中学校2校、県立高校1校に緊急地震速報受信システムを設置し、学校防災アドバイザー、災害ボランティアの経験者を講師として派遣 ・研修会等を通して事業の成果を普及 事業項目：緊急地震速報受信システムの設置・緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の実施・学校防災アドバイザーの派遣・災害ボランティア講師の派遣・成果発表会の開催
H27	予算額 5,056千円	内容 ・公立小学校3校、公立中学校3校、県立高校3校を実践的防災教育推進事業実施校に指定。このうち7校に緊急地震速報受信システムを設置し、学校防災アドバイザー、災害ボランティアの経験者を講師として派遣 ・研修会等を通して事業の成果を普及 事業項目：緊急地震速報受信システムの設置・緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の実施・学校防災アドバイザーの派遣・災害ボランティア講師の派遣・成果発表会の開催
H28	予算額 4,396千円	内容 ・公立小学校3校、公立中学校3校、県立高校3校を実践的防災教育推進事業実施校に指定。9校に緊急地震速報受信システムを設置し、学校防災アドバイザー、災害ボランティアの経験者を講師として派遣 ・研修会等を通して事業の成果を普及 事業項目：緊急地震速報受信システムの設置・緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の実施・学校防災アドバイザーの派遣・災害ボランティア講師の派遣・成果発表会の開催

【備考】

(評価続き) 更に、平成24年度から県立学校及び小・中学校の指定校における実践的防災教育推進事業により、「緊急地震速報受信システムの設置」、「学校防災アドバイザーの活用」、「災害ボランティア活動の推進」を図ってきた。指定校は、様々な場面を想定した避難訓練を実施し、その研究成果を成果発表会において各学校に還元している。 県立学校では、防災担当者会議において、甲府地方気象台及び防災危機管理課による山梨県の防災や避難所開設・運営についての講義を実施し、防災教育に関する知識や技能の習得と各学校での周知を図っている。 これらの取り組みは、幼児・児童・生徒及び教職員の防災意識の高揚及び対応力の向上に一定の成果を上げているが、引き続き取り組みを行う必要がある。(義務教育課、高校教育課)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	教育9	重点化施策
所属名	高校教育課		担当名	指導担当			
項目	県立学校(高等学校・特別支援学校)における防災対策の推進						
概要	高等学校、特別支援学校に対し、災害時における、危機管理対策の指導・支援を行う。また、防災対策に関する調査を実施し、防災対策の充実強化に向け、防災担当者会議を開催するとともに、新防災教育リーダー研修会、管理職研修等での防災に関する研修を行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで、県立学校(高等学校・特別支援学校)及び公立小・中学校に対し、管理職研修や防災リーダー研修等の各種研修会・会議を通して、幼児・児童・生徒への防災教育及び教職員への防災研修や避難訓練の実施を呼びかけてきており、防災教育や避難訓練は全学校で確実に実施され、防災危機管理マニュアルの作成率も100%に達している。 また、平成24年度から小・中学校において、主に災害図上訓練を学校で実践できるよう防災教室を各校1名参加で実施し、教職員が、危険箇所等を事前に把握することについての意識は高まってきている。(備考欄に続く)
推進方針	○ 県立学校(高等学校・特別支援学校)及び小・中学校における防災対策の充実強化を図るため、引き続き各種研修会の機会を通して、防災危機管理マニュアル及び対応マニュアルを定期的に見直すとともに、様々な事態を想定した防災教育、避難訓練を実施し、質を高めていくよう指導する。 また、実践的防災教育推進事業を継続し、緊急地震速報受信システムの設置校を増やし、学校防災アドバイザーの派遣、災害ボランティア講師の派遣、推進校の研究発表会を通して、防災への意識と実践力の向上を図る。(義務教育課、高校教育課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
県立学校の幼児・児童・生徒に対する防災避難訓練、防災教育の実施	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 「地震防災対策担当者会議」を開催し、甲府地方気象台講師による講演、スポーツ健康課指導担当による講義や防災教育についての情報交換会を実施 各学校から提出される「防災危機管理マニュアル」を点検し、改善の指導 新防災教育リーダー研修会では、NPO法人による講演、県防災危機管理課による講義、新防災リーダーによるパネルディスカッションなど 管理職研修教頭研修会での防災教育についての研修
H26	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 「地震防災対策担当者会議」を開催し、会議では、甲府地方気象台講師、防災危機管理課講義や防災教育についての情報交換会を実施 各学校から提出される「防災危機管理マニュアル」を点検し、改善の指導 新防災教育リーダー研修会では、新しい情報に関する周知、心のケア、山梨大学講師による講義、県防災危機管理課による講義、新防災リーダーによるディスカッションなどを実施 地震防災対策担当者会議では、「山梨県の地震や火山等に関する防災や児童・生徒への対応」と「避難所開設・運営や災害ボランティア活動」に焦点をあてたパネルディスカッションを実施
H27	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 「防災対策担当者会議」を開催し、会議では、甲府地方気象台による講演、防災危機管理課による講義や防災教育についての情報交換会を実施 各学校から提出される「地震防災に関する調査」や「防災危機管理マニュアル」を点検し、改善を指導 新防災教育リーダー研修会では、新しい情報に関する周知、心のケア、山梨大学准教授による講義、県防災危機管理課による講義、新防災リーダーによるHUG演習などを実施 防災対策担当者会議では、「山梨県の地震や火山等に関する防災や児童・生徒への対応」と「避難所開設・運営や災害ボランティア活動」に焦点をあてたパネルディスカッションを実施
H28	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 「防災対策担当者会議」を開催し、会議では、甲府地方気象台による講演、防災危機管理課による講義や防災教育についての情報交換会を実施 各学校から提出される「地震防災対策に関する調査」や「防災危機管理マニュアル」を点検し、改善を指導 新防災教育リーダー研修会では、新しい情報に関する周知、心のケア、山梨大学准教授による講義、県防災危機管理課による講義、新防災リーダーによる防災教育の現状に関する研究協議を実施 防災対策担当者会議では、「過去の災害の教訓から学ぶ」をテーマに「防災ゲーム「クロスロード」」のワークショップを実施

【備考】

<p>(評価続き)</p> <p>更に、平成24年度から県立学校及び小・中学校の指定校における実践的防災教育推進事業により、「緊急地震速報受信システムの設置」、「学校防災アドバイザーの活用」、「災害ボランティア活動の推進」を図ってきた。指定校は、様々な場面を想定した避難訓練を実施し、その研究成果を成果発表会において各学校に還元している。 県立学校では、防災担当者会議において、甲府地方気象台及び防災危機管理課による山梨県の防災や避難所開設・運営についての講義を実施し、防災教育に関する知識や技能の習得と各学校での周知を図っている。 これらの取り組みは、幼児・児童・生徒及び教職員の防災意識の高揚及び対応力の向上に一定の成果を上げているが、引き続き取り組みを行う必要がある。(義務教育課、高校教育課)</p>
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	教育10	重点化施策
所属名	高校教育課		担当名	指導担当			
項目	県立学校(高等学校・特別支援学校)の幼児・児童・生徒に対する地震防災教育の推進						
概要	高等学校、特別支援学校の幼児・児童・生徒に対し、防災避難訓練や防災教育を行い、防災意識の高揚と対応力の向上を図る。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで、県立学校(高等学校・特別支援学校)及び公立小・中学校に対し、管理職研修や防災リーダー研修等の各種研修会・会議を通して、幼児・児童・生徒への防災教育及び教職員への防災研修や避難訓練の実施を呼びかけてきており、防災教育や避難訓練は全学校で確実に実施され、防災危機管理マニュアルの作成率も100%に達している。 また、平成24年度から小・中学校において、主に災害図上訓練を学校で実践できるよう防災教室を各校1名参加で実施し、教職員が、危険箇所等を事前に把握することについての意識は高まってきている。(備考欄に続く)
推進方針	○ 県立学校(高等学校・特別支援学校)及び小・中学校における防災対策の充実強化を図るため、引き続き各種研修会の機会を通して、防災危機管理マニュアル及び対応マニュアルを定期的に見直すとともに、様々な事態を想定した防災教育、避難訓練を実施し、質を高めていくよう指導する。 また、実践的防災教育推進事業を継続し、緊急地震速報受信システムの設置校を増やし、学校防災アドバイザーの派遣、災害ボランティア講師の派遣、推進校の研究発表会を通して、防災への意識と実践力の向上を図る。(義務教育課、高校教育課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
県立学校の幼児・児童・生徒に対する防災避難訓練、防災教育の実施	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	・調査の結果を基に、防災教育、防災避難訓練について、必要に応じて指導・支援を行い、実践的防災教育推進事業で得られた情報を他の学校にも周知 ・様々な場面を想定した防災避難訓練が、目的に応じた方法で実施できるよう指導
H26	予算額 -千円	内容	・調査の結果を基に、防災教育、防災避難訓練について、必要に応じて指導・支援を行い、実践的防災教育推進事業で得られた情報を他の学校にも周知徹底 ・様々な場面を想定した防災避難訓練が、目的に応じた方法で実施できるよう指導
H27	予算額 -千円	内容	・調査の結果を基に、防災教育、防災避難訓練について、必要に応じて指導・支援を行い、実践的防災教育推進事業で得られた情報を他の学校にも周知徹底 ・様々な場面を想定した防災避難訓練が、目的に応じた方法で実施できるよう指導
H28	予算額 -千円	内容	・調査の結果を基に、防災教育、防災避難訓練について、必要に応じて指導・支援を行い、実践的防災教育推進事業で得られた情報を他の学校にも周知徹底 ・様々な場面を想定した防災避難訓練が、目的に応じた方法で実施できるよう指導

【備考】

(評価続き) 更に、平成24年度から県立学校及び小・中学校の指定校における実践的防災教育推進事業により、「緊急地震速報受信システムの設置」、「学校防災アドバイザーの活用」、「災害ボランティア活動の推進」を図ってきた。指定校は、様々な場面を想定した避難訓練を実施し、その研究成果を成果発表会において各学校に還元している。 県立学校では、防災担当者会議において、甲府地方気象台及び防災危機管理課による山梨県の防災や避難所開設・運営についての講義を実施し、防災教育に関する知識や技能の習得と各学校での周知を図っている。 これらの取り組みは、幼児・児童・生徒及び教職員の防災意識の高揚及び対応力の向上に一定の成果を上げているが、引き続き取り組みを行う必要がある。(義務教育課、高校教育課)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	教育11	重点化施策
所属名	高校教育課		担当名	指導担当			
項目	県立学校(高等学校・特別支援学校)における幼児・児童・生徒の安全確保、安否確認等の対策の推進						
概要	高等学校、特別支援学校における防災教育の推進に伴い、大規模災害時の幼児・児童・生徒の安全確保、及び登下校時の安否確認の連絡方法などを定めた対応マニュアルを作成する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで、県立学校(高等学校・特別支援学校)及び公立小・中学校に対し、管理職研修や防災リーダー研修等の各種研修会・会議を通して、幼児・児童・生徒への防災教育及び教職員への防災研修や避難訓練の実施を呼びかけてきており、防災教育や避難訓練は全学校で確実に実施され、防災危機管理マニュアルの作成率も100%に達している。 また、平成24年度から小・中学校において、主に災害図上訓練を学校で実践できるよう防災教室を各校1名参加で実施し、教職員が、危険箇所等を事前に把握することについての意識は高まってきている。(備考欄に続く)
推進方針	○ 県立学校(高等学校・特別支援学校)及び小・中学校における防災対策の充実強化を図るため、引き続き各種研修会の機会を通して、防災危機管理マニュアル及び対応マニュアルを定期的に見直すとともに、様々な事態を想定した防災教育、避難訓練を実施し、質を高めていくよう指導する。 また、実践的防災教育推進事業を継続し、緊急地震速報受信システムの設置校を増やし、学校防災アドバイザーの派遣、災害ボランティア講師の派遣、推進校の研究発表会を通して、防災への意識と実践力の向上を図る。(義務教育課、高校教育課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
県立学校の幼児・児童・生徒に対する防災避難訓練、防災教育の実施	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	・避難方法などの他に学校の備蓄の有無を把握するための調査を行い対応マニュアルの見直しを呼びかけ ・大規模災害時における県立学校(高等学校・特別支援学校)と県教委との連絡通信手段を確保するため、PHS電話を導入
H26	予算額 -千円	内容	・生徒の登下校時における安否確認状況や、避難方法などの他に学校の食料や飲料水等の具体的な備蓄量を把握するための調査を行い対応マニュアルの見直しを呼びかけ ・H24から引き続きPHS電話が災害時に正常に使用できるよう日常的に点検
H27	予算額 -千円	内容	・児童・生徒の登下校時における安否確認状況や、避難方法などの他に学校の食料や飲料水等の具体的な備蓄量を把握するための調査を行い対応マニュアルの見直しを呼びかけ ・H24から引き続きPHS電話が災害時に正常に使用できるよう日常的に点検
H28	予算額 -千円	内容	・幼児・児童・生徒の登下校時における安否確認状況や、避難方法などの他に学校の食料や飲料水等の具体的な備蓄量を把握するための調査を行い対応マニュアルの見直しを呼びかけ ・H24から引き続きPHS電話が災害時に正常に使用できるよう日常的に点検

【備考】

(評価続き) 更に、平成24年度から県立学校及び小・中学校の指定校における実践的防災教育推進事業により、「緊急地震速報受信システムの設置」、「学校防災アドバイザーの活用」、「災害ボランティア活動の推進」を図ってきた。指定校は、様々な場面を想定した避難訓練を実施し、その研究成果を成果発表会において各学校に還元している。 県立学校では、防災担当者会議において、甲府地方気象台及び防災危機管理課による山梨県の防災や避難所開設・運営についての講義を実施し、防災教育に関する知識や技能の習得と各学校での周知を図っている。 これらの取り組みは、幼児・児童・生徒及び教職員の防災意識の高揚及び対応力の向上に一定の成果を上げているが、引き続き取り組みを行う必要がある。(義務教育課、高校教育課)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	教育12	
所属名	高校教育課		担当名	指導担当			
項目	県立高等学校における避難所運営体制の整備推進						
概要	県立高等学校の避難所としての機能を確保するため、市町村と協議を行いながら、必要な備品の整備や避難所運営マニュアル作成を推進していく。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
◎	○	○	○	○										
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
	○				
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 避難所運営は本来的には防災担当部局が責任を有するものであるが、災害直後から担当者に引き継ぐまでの一定期間の間は、教職員が避難所に指定された学校において中心的な役割を担う状況が考えられる。その際の「施設設備の安全点検」「開放区域の明示」などについては、学校の実態に応じて市町村と協議をしながらマニュアル化し、各校の防災マニュアルに記載しておく必要がある。このような意味での「避難所運営のマニュアル化」や備蓄品の整備等については、県立高等学校及び公立小・中学校に対し、市町村と連携して進めるように各種研修会で呼びかけている。(備考欄に続く)
推進方針	○ 県立高等学校及び公立小・中学校における避難所運営体制の整備を図るため、引き続き避難所運営マニュアルの作成、備蓄品の整備等、市町村と連携を図りながら推進していくように指導する。(義務教育課、高校教育課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
県立高等学校の避難所運営マニュアル策定校数(割合)	22高校(95.7%)	20高校(100%)	—	—	—	—	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	・各学校の防災危機管理マニュアルの点検と避難所運営マニュアルについての指導を実施 ・避難所運営マニュアル作成が100%になるよう指導
H26	予算額 -千円	内容	・各学校の防災危機管理マニュアルの点検と避難所運営マニュアルについての指導を実施 ・避難所運営マニュアル作成が100%になるよう指導
H27	予算額 -千円	内容	・各学校の防災危機管理マニュアルの点検と避難所運営マニュアルの内容の充実について指導を実施
H28	予算額 -千円	内容	・各学校の防災危機管理マニュアルの点検と避難所運営マニュアルの内容の充実について指導を実施

【備考】

(評価の続き) しかし、「避難所運営のマニュアル化」をしている学校は、避難所指定されている県立学校では21校すべてであるが、小・中学校では249校中199校(79.9%)にとどまっている。また、小・中学校では備蓄品の整備状況が改善の方向に向かっている(73.8%→86.4%)。しかし、熊本地震においてもこれらの重要性が再確認されたところであり、引き続き指導を行う必要がある。(義務教育課、高校教育課)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	教育13	
所属名	スポーツ健康課		担当名	保健給食担当			
項目	公立小中学校の教職員のカウンセリング知識の向上						
概要	各学校に配置又は派遣されている心の専門家であるスクールカウンセラーと連携し、児童生徒への災害時の心のケアや教職員及び保護者への助言・援助等に係る研修を実施することにより、教職員の対応力の向上を図る。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで、小・中学校及び県立学校(高等学校・特別支援学校)にスクールカウンセラーの配置又は派遣を実施してきており、併せて、養護教諭研修会等で児童生徒の心のケアについての研修を進めてきた。 平成23年度からは、阪神淡路、新潟中部、東北3県での児童生徒の心のケアの状況を各種研修会・大会で把握し、県立学校及び小・中学校の養護教諭・教頭・初任教職員に、児童生徒の心のケアについて研修や演習を実施しており、また、平成27年度は、しなやかな心の育成シンポジウムの中で啓発を行うなど災害時の児童生徒の心のケアの重要性の理解は進んできている。 しかしながら、各学校で実施している各種防災研修との連携が十分でなく、全教職員に対する研修は不足しているため、引き続きこれまでの取り組みを進めるとともに、全教職員に対する研修を行う必要がある。(スポーツ健康課)
推進方針	○ 県立学校(高等学校・特別支援学校)及び小・中学校において、災害時の児童生徒の心のケアについての教職員の対応力をより一層高めるため、引き続き養護教諭・教頭・初任教職員を対象とした児童生徒の心のケアについて研修や演習等を実施する。 また、各学校で行う各種防災関係研修の中で、災害時の児童生徒の心のケアのテーマ化を促進し、全教職員の対応力向上を図る。(スポーツ健康課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
公立小中学校教職員の研修受講校数(受講率)	265校 (100%)	264校 (100%)	毎年度 (100%)	毎年度 (100%)	毎年度 (100%)	毎年度 (100%)	—

【取組内容】

H25	予算額	内容	6月 県保健主事研修会・初任者研修で研修実施 7月 養護教諭研修会で研修実施 8月 全国養護教諭研究大会課題別研究協議会で実施 県内教頭研修会で「災害時の子どもの心のケア」の説明実施 11月 山梨県学校保健講演会で「災害時の学校保健の役割」について指導 文部科学省主催「子どもの心のケアシンポジウム」へ教職員の派遣 地域研究会での還流を実施 防災指針に子どもの心のケアを加筆掲載
	-千円		
H26	予算額	内容	6月 防災リーダー研修会で「災害時の子どもの心のケア」について指導を実施 7月 初任者研修で「災害時の子どもの心のケア」について、講義と演習を実施 1月 学校保健課題解決シンポジウムの子どもの心の健康づくりとして、事例報告と協議を実施
	-千円		
H27	予算額	内容	6月 新防災リーダー研修会で「災害時の子どもの心のケア」について指導を実施 7月 県養護教員研究会研修会において、健康観察・健康相談における子どもの心のケアについての講義を実施 1月 しなやかな心の育成シンポジウムとして、事例報告と協議を実施
	-千円		
H28	予算額	内容	6月 新防災リーダー研修会で「災害時の子どもの心のケア」について指導を実施 7月 県養護教員研究会研修会において、健康観察・健康相談における子どもの心のケアについての講義を実施 初任者研修で「災害時の子どもの心のケア」について、講義と演習を実施 1月 しなやかな心の育成シンポジウムとして、事例報告と協議を実施
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	教育14	
所属名	スポーツ健康課		担当名	保健給食担当			
項目	県立学校の教職員のカウンセリング知識の向上						
概要	県立学校(高等学校・特別支援学校)に配置又は派遣されている心の専門家であるスクールカウンセラーと連携し、県内学校関係者対象の研修会で、災害時の児童生徒の心のケアの必要性と具体的な対応について研修を実施することにより、教職員の対応力の向上を図る。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで、小・中学校及び県立学校(高等学校・特別支援学校)にスクールカウンセラーの配置又は派遣を実施してきており、併せて、養護教諭研修会等で児童生徒の心のケアについての研修を進めてきた。 平成23年度からは、阪神淡路、新潟中部、東北3県での児童生徒の心のケアの状況を各種研修会・大会で把握し、県立学校及び小・中学校の養護教諭・教頭・初任教職員に、児童生徒の心のケアについて研修や演習を実施しており、また、平成27年度は、しなやかな心の育成シンポジウムの中で啓発を行うなど災害時の児童生徒の心のケアの重要性の理解は進んできている。 しかしながら、各学校で実施している各種防災研修との連携が十分でなく、全教職員に対する研修は不足しているため、引き続きこれまでの取り組みを進めるとともに、全教職員に対する研修を行う必要がある。(スポーツ健康課)
推進方針	○ 県立学校(高等学校・特別支援学校)及び小・中学校において、災害時の児童生徒の心のケアについての教職員の対応力をより一層高めるため、引き続き養護教諭・教頭・初任教職員を対象とした児童生徒の心のケアについて研修や演習等を実施する。 また、各学校で行う各種防災関係研修の中で、災害時の児童生徒の心のケアのテーマ化を促進し、全教職員の対応力向上を図る。(スポーツ健康課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
公立高等学校教職員の研修受講校数(受講率)	33校 (100%)	33校 (100%)	毎年度 (100%)	毎年度 (100%)	毎年度 (100%)	毎年度 (100%)	—

【取組内容】

H25	予算額	内容	6月 県保健主事研修会・初任者研修で研修実施 高校防災リーダー研修で災害時の子どもの心のケアを指導 7月 県養護教諭研修会で研修実施 8月 全国養護教諭研究大会課題別研究協議会で実施 11月 山梨県学校保健講演会で、「災害時の学校保健の役割」について指導 防災指針に子どもの心のケアを加筆掲載
	-千円		
H26	予算額	内容	6月 防災リーダー研修会で「災害時の子どもの心のケア」について指導を実施 7月 初任者研修で「災害時の子どもの心のケア」について、講義と演習を実施 1月 学校保健課題解決シンポジウムの子どもの心の健康づくりとして、事例報告と協議を実施
	-千円		
H27	予算額	内容	6月 新防災リーダー研修会で「災害時の子どもの心のケア」について指導を実施 7月 県養護教員研究会研修会において、健康観察・健康相談における子どもの心のケアについての講義を実施 1月 しなやかな心の育成シンポジウムとして、事例報告と協議を実施
	-千円		
H28	予算額	内容	6月 新防災リーダー研修会で「災害時の子どもの心のケア」について指導を実施 7月 県養護教員研究会研修会において、健康観察・健康相談における子どもの心のケアについての講義を実施 初任者研修で「災害時の子どもの心のケア」について、講義と演習を実施 1月 しなやかな心の育成シンポジウムとして、事例報告と協議を実施
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	教育15	
所属名	学術文化財課		担当名	文化財保護担当			
項目	有形文化財(建造物)の耐震対策の推進						
概要	国・県指定の有形文化財(建造物)の解体修理工事への補助の際に、耐震対策のための構造補強工事等に対しても助成						
予算事業名	文化財保存事業費補助金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
	◎													
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
	○				
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 国・県指定の有形文化財(建造物)の耐震対策のため、解体修理工事補助に併せて耐震対策のための構造補強工事等に対しても助成を実施し、平成8年度から平成26年度までに11棟の耐震対策を終了している。 国・県指定の有形文化財(建造物)の解体修理工事は、長期間(約100年から300年ごとに実施)、かつ多額の費用がかかるが、それに併せて、今後とも耐震対策を計画的かつ着実に実施する必要がある。(学術文化財課)
推進方針	○ 国・県指定の有形文化財(建造物)の耐震対策の推進のため、引き続き解体修理工事の際に耐震対策のための構造補強工事等に対して助成を行う。(学術文化財課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
国・県指定有形文化財(建造物)171棟の耐震対策実施棟数(割合)	11棟 (6.4%)	11棟 (6.4%)				22棟 (12.9%)	—

【取組内容】

H25	予算額 7,342千円	内容	・平成21年度からの事業で重要文化財の建造物(慈眼寺2棟 笛吹市)の耐震対策を含む保存修理事業を継続実施し、平成25年度末に完成
H26	予算額 3,750千円	内容	・平成25年度からの事業で重要文化財の建造物(高室家住宅11棟 甲府市)の耐震対策を含む保存修理事業を継続実施し、平成30年度完成予定 ・なお、別予算で県指定有形文化財である山梨県庁舎別館(旧本館)1棟の耐震化工事が完成
H27	予算額 3,750千円	内容	・平成25年度からの事業で重要文化財の建造物(高室家住宅11棟 甲府市)の耐震対策を含む保存修理事業を継続実施
H28	予算額 15,000千円	内容	・平成25年度からの事業で重要文化財の建造物(高室家住宅11棟 甲府市)の耐震対策を含む保存修理事業を継続実施

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	教育16	
所属名	学術文化財課、社会教育課		担当名		企画担当、社会教育振興担当		
項目	県立文化施設等における防災対策の推進						
概要	県立文化施設等(美術館、博物館、考古博物館、文学館、図書館、科学館)において、来館者の避難誘導訓練を実施する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
	◎													
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
	○				
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県立文化施設等(美術館、博物館、考古博物館、文学館、図書館、科学館)の来館者を災害時に安全に避難させるため、年1回の避難誘導や初期消火等の訓練を実施しており、職員の意識や技術の向上と維持に努めている。引き続き、来館者の安全の確保のため、継続して取り組みを行う必要がある。(学術文化財課、社会教育課)
推進方針	○ 県立文化施設等(美術館、博物館、考古博物館、文学館、図書館、科学館)の来館者を災害時に安全に避難させるため、引き続き年1回の避難誘導や初期消火等の訓練を実施する。(学術文化財課、社会教育課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
県立文化施設等の来館者避難訓練の年1回実施	1回実施	1回実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	・所管する県立文化施設(美術館、博物館、考古博物館、文学館、図書館、科学館)において、年1回来館者の避難誘導訓練を実施
H26	予算額 -千円	内容	・所管する県立文化施設等(美術館、博物館、考古博物館、文学館、図書館、科学館)において、年1回来館者の避難誘導訓練を実施
H27	予算額 -千円	内容	・所管する県立文化施設等(美術館、博物館、考古博物館、文学館、図書館、科学館)において、年1回来館者の避難誘導訓練を実施
H28	予算額 -千円	内容	・所管する県立文化施設等(美術館、博物館、考古博物館、文学館、図書館、科学館)において、年1回来館者の避難誘導訓練を実施

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	警察1	
所属名	観光資源課、警察本部・地域課		担当名	安全対策担当、救助係			
項目	登山者等の安全確保のための登山者数の実態把握の推進						
概要	災害時等の迅速な捜索救助活動、避難誘導等のため、ホームページや登山口・最寄駅等における街頭指導等による登山届等の提出の啓発とともに、インターネットによる登山届の提出及び閲覧が可能なシステム(コンパス)の導入により登山者数を把握し、関係機関との情報共有により安全確保対策に活用する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
											◎			
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
○					
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 登山届等による登山者数の実態把握は、災害時等における迅速的確な捜索救助活動、避難誘導等のため必要不可欠であるが、現状は登山届等の提出が十分に周知されているとは言えない状況である。今後は、「コンパス(登山届等システム)」への登録・計画書の提出等について周知徹底する必要がある。(観光資源課・警察本部)
推進方針	○ 災害時等の迅速な捜索救助活動、避難誘導等のため、今後は、ホームページや登山口・最寄駅等における街頭指導等による「コンパス(登山届等システム)」等を使用した登山届の提出の周知・広報活動等を関係機関と連携しながら推進し、情報共有を図ることにより安全確保対策に活用する。(観光資源課・警察本部)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
コンパス(登山届等システム)による登山者数の把握及び情報共有	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	・駅頭、登山口等の現地において街頭指導等による登山計画書等の提出等の広報啓発活動の推進(通年) ・県警ホームページにおける登山計画書等の提出等に関する広報啓発活動の推進(通年) ・山岳情報冊子作成配布による広報啓発活動の推進
H26	予算額 -千円	内容	・駅頭、登山口等の現地において街頭指導等による登山計画書等の提出等の広報啓発活動の推進(通年) ・県警ホームページにおける登山計画書等の提出等に関する広報啓発活動の推進(通年) ・山岳情報冊子作成配布による広報啓発活動の推進
H27	予算額 -千円	内容	・4月24日 日本山岳ガイド協会が運営する「コンパス」の閲覧協定を県と県警の三者で締結(5月1日から運用開始) ・県警ホームページや駅頭、登山口等の現地において街頭指導等によるコンパス・登山計画書等の提出等の広報啓発活動の推進(通年) ・山岳情報冊子作成配布による広報啓発活動の推進
H28	予算額 -千円	内容	・県警ホームページや駅頭、登山口等の現地において、街頭指導等によるコンパス・登山計画書等の提出等の広報啓発活動の推進(通年) ・山岳情報冊子の作成及び効果的な配布・掲出等による広報啓発活動の推進

【備考】

(協定) ・登山届受理システム「コンパス」の活用に関する協定(H27.4.24県、県警察本部、(公社)日本山岳ガイド協会)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	警察2	
所属名	警察本部・交通規制課		担当名		規制企画		
項目	交通誘導や交通障害の除去等に係る事業者等による支援体制の確立						
概要	警備業者等の事業者と協定を締結するなどの支援体制を確立し、災害時における交通の確保に備える。訓練を通じて事業者等と有事の際の支援、協力体制の確保に努める。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
													○	
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
				◎										

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
○					
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 交通誘導や交通障害の除去等に係る事業者等による支援体制の確立のため、(一社)日本自動車連盟(JAF)及び(一社)山梨県警備業協会と協定を締結しており、各種防災訓練等を通じ、市街地における被災建物、放置車両の排除等により避難路を確保する訓練を行い、事業者等との連携の強化を図ってきている。 今後も有事の際の事業者等との支援・協力体制の確保を図るため、引き続き各種防災訓練等を実施し、事業者との連携を強化する必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 交通誘導や交通障害の除去等に係る事業者等による支援体制の確立のため、引き続き各種防災訓練等を通じ、市街地における被災建物、放置車両の排除等により避難路を確保する訓練を行い、事業者等との連携を図る。(警察本部)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
県との合同防災訓練による連携の強化	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容 ・県との合同訓練を通じ、市街地における被災建物、放置車両の排除等により避難路を確保する訓練を行い、事業者等との連携を強化(9月1日、山梨県地震防災訓練、10月20日、河川氾濫を想定した山梨県防災訓練)
H26	予算額 -千円	内容 ・県等との合同訓練を通じ、市街地における交通規制訓練、道路啓開訓練等により避難路を確保し、避難誘導等の訓練を行い、事業者等との連携を強化(11月2日、山梨県地震防災訓練)
H27	予算額 -千円	内容 ・県等との合同訓練を通じ、市街地における放置車両の排除等により避難路を確保する訓練を行い、事業者等との連携を強化(11月2日、山梨県地震防災訓練)
H28	予算額 -千円	内容 県等との合同訓練を通じ、市街地における放置車両の排除等により避難路を確保する訓練を行い、事業者等との連携を強化(11月20日、山梨県地震防災訓練)

【備考】

(協定) ・災害における交通の確保等の業務に関する協定(H9.3.31(一社)山梨県警備業協会) ・通行妨害車両等の除去活動に関する覚書(H17.7.20(一社)日本自動車連盟関東本部山梨支部)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	警察3	
所属名	警察本部・交通規制課		担当名		規制企画		
項目	実践的な交通規制訓練等の実施						
概要	「山梨県警察災害警備計画」を基に、計画に沿った交通規制訓練、緊急交通路確保訓練、緊急通行車両等の確認及び標章交付訓練等を実施し、大規模地震発生の際には、円滑に広域交通検問所及び交通検問所における発災状況に応じた交通検問、緊急輸送道路(緊急交通路)を通行するための緊急通行車両等の確認及び標章交付を行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
				○				◎						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
○					
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 大規模災害時に適切な交通規制を実施するため、これまで交通規制計画を策定してきた。適切な運用を図るため、各種防災訓練時に緊急輸送道路の確保、緊急通行車両の確認手続き及び標章交付訓練を行うとともに、緊急通行車両の確認手続き及び標章交付について研修を実施してきている。引き続き、訓練等を実施するとともに、計画を適宜見直す必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 大規模災害時に適切な交通規制を実施するため、必要に応じ交通規制計画を見直しながら適切な運用を図る。 また、引き続き各種防災訓練時に緊急輸送道路の確保、緊急通行車両の確認手続き及び標章交付訓練を行うとともに、緊急通行車両の確認手続き及び標章交付について研修を実施することで、適切な交通規制の実施を図る。(警察本部)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
交通規制計画の適宜見直し及び交通規制訓練等の実施	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防災の日の訓練において交通検問による緊急通行車両の確認及び標章交付訓練を実施(9月2日、県等の大震災対策総合警備訓練時に交通検問所設置、緊急通行車両の確認及び標章交付訓練を実施) ・警察署交通課員等に対し、大規模災害に伴う緊急交通路や緊急通行車両の事前届け出等の研修を実施(5月20日～6月3日、新任交通窓口担当者教養、5月27日～5月31日、交通現任専科、12月9日～12月13日、災害警備専科)
	-千円		
H26	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各警察署において、防災の日等に緊急通行車両の確認及び標章交付に関する訓練・研修を実施 ・警察署交通課員等に対し、大規模災害に伴う緊急交通路や緊急通行車両の事前届け出等の研修を実施(5月19日～5月30日、新任交通窓口担当者教養、7月1日、交通現任専科、10月29日、災害警備専科、12月10日、交通任用科)
	-千円		
H27	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各警察署において、防災の日等に緊急通行車両の確認及び標章交付に関する訓練・研修を署員に対して実施 ・警察署交通課員等に対し、大規模災害に伴う緊急交通路や緊急通行車両の事前届け出等の教養を実施(5月19日～5月28日・新任窓口担当者教養、7月1日・災害警備専科、12月7日・交通任用科)
	-千円		
H28	予算額	内容	各種防災訓練、各種教養時に「交通規制訓練」、「緊急交通路確保訓練」、「緊急通行車両の確認及び標章交付等の訓練・研修」を実施
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	警察4	
所属名	警察本部・交通規制課		担当名		規制企画		
項目	災害対策用交通安全施設等の整備の推進						
概要	停電時の信号機滅灯による交通事故の発生を防ぐため、交通信号機電源付加装置を整備する。						
予算事業名	交通信号機電源付加装置整備事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
					○			○					◎	
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
									○					

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
○					
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 発災後に発生する幹線道路等の交通渋滞による避難の遅れの回避及び交通事故や交通渋滞の防止のため、停電時に信号機が滅灯しないよう年間10~20箇所、緊急輸送路に指定されている箇所交通信号機電源付加装置の整備を行っている。 引き続き、信号機の滅灯による避難の遅れ、交通事故の発生及び深刻な交通渋滞を回避するため、整備を促進し、災害時の交通の安全と円滑化を図る必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 発災後に発生する幹線道路等の交通渋滞による避難の遅れ、交通事故の発生及び交通麻痺を回避するため、停電時に信号機が滅灯しないよう、引き続き交通信号機電源付加装置の整備を行い、災害時の交通の安全と円滑化を図る。(警察本部)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
信号機電源付加装置の整備	212台		毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 46,600千円	内容	・交通の安全と円滑化を図る為の交通安全施設整備事業において、県内の信号機のうち、緊急輸送路に指定されている箇所20基について整備
H26	予算額 26,606千円	内容	・同上、10基について整備
H27	予算額 13,920千円	内容	・同上、6基について整備
H28	予算額 10,192千円	内容	・同上、4基について整備予定

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	警察5	
所属名	警察本部・交通規制課		担当名	規制企画			
項目	緊急輸送路の通行に関する広域訓練の実施						
概要	東海地震関係各県警察会議、関東管区内会議等において「緊急輸送道路確保」、「近隣都県警察間における情報の共有と連携」などについて協議し、広域的視点に立った検討、訓練を実施して大規模災害に備える。また、広域緊急援助隊の合同訓練において交通部隊による緊急輸送道路確保訓練を実施する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
						◎			○	○				
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
				○				○						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
○					
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の緊急輸送道路の確保のため、広域緊急援助隊(交通部隊)の訓練の際に、緊急輸送道路確保等の訓練を実施してきている。引き続き、大規模災害に備えるため、関係警察本部において緊急輸送道路の指定を検討するとともに、緊急輸送道路確保等の訓練を実施する必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 災害時の緊急輸送道路の確保のため、引き続き各種防災訓練の際に、緊急輸送道路確保等の訓練を実施する。(警察本部)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
緊急輸送道路確保訓練の実施	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	・広域緊急援助隊(交通部隊)の訓練の際、緊急輸送道路確保等の訓練を実施(9月2日、大地震対策総合警備訓練において、広域緊急援助隊車両の準備、資機材等の操作訓練を行うとともに緊急輸送道路確保訓練を実施)
H26	予算額 -千円	内容	・広域緊急援助隊(交通部隊)の訓練の際、緊急輸送道路確保等の訓練を実施(9月1日、大地震対策総合警備訓練において、広域緊急援助隊車両の準備、資機材等の操作訓練を行うとともに緊急輸送道路確保訓練を実施)
H27	予算額 -千円	内容	・各種防災訓練の際、緊急輸送道路確保等の訓練を実施(9月1日、大地震対策総合警備訓練において、広域緊急援助隊車両の準備、資機材等の操作訓練を行うとともに緊急輸送道路確保訓練を実施)
H28	予算額 -千円	内容	広域緊急援助隊訓練をはじめ、各種防災訓練の際、緊急輸送道路確保等の訓練を実施する。

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	警察6	
所属名	警察本部・交通規制課		担当名		規制企画		
項目	警戒宣言発令時における自動車の不使用・自粛に関する県民への広報等の実施						
概要	災害発生時に運転手のとるべき行動について、大震災対策総合警備訓練の際、県下各交通検問所において、警戒宣言発令時及び発災時の運転者のとるべき措置についてのチラシを配布し、運転者に対する広報、協力依頼を行う。(運転免許証更新時に配布される「交通の教則」にも警戒宣言発令時及び災害発生時の運転者のとるべき措置、及び避難のために車両を使用しないことについて掲載されている。)						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 警戒宣言発令時における県民の自動車の不使用・自粛を図るため、これまで、広報用チラシを防災訓練等の際に配布し、また、県警ホームページに掲載するなど、継続的に広報を実施しているが、より広く周知を行うため、各種機会をとりえて引き続き広報を実施する必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 警戒宣言発令時における県民の自動車の不使用・自粛を図るため、これまで、広報用チラシを防災訓練等の際に配布し、また、県警ホームページに掲載するなど、継続的に広報を実施しているが、より広く周知を行うため、各種機会をとりえて引き続き広報を実施する。(警察本部)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
災害時の避難に関する広報の継続実施	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	・広報用チラシを作成し、訓練等の際に配布する等、より広く周知させるため、各種機会をとりえて継続的に広報を実施 ・県警ホームページへ掲載し、内容に変更が生じた場合は、見直し(9月2日、災害対策総合警備訓練において、チラシ配布により広報を実施)
H26	予算額 -千円	内容	・9月1日、防災訓練実施時において、警察署の街頭指導所等で広報用チラシを配布し広報を実施 ・県警ホームページに掲載している運転者向けのチラシについて、一部内容の見直しを行い変更
H27	予算額 -千円	内容	・9月1日、防災訓練実施時において、警察署の街頭指導所等で広報用チラシを配布し広報を実施 ・県警ホームページに掲載している運転者向けのチラシについて、一部内容の見直しを行い変更
H28	予算額 -千円	内容	・広報用チラシを作成し、訓練等の際に配布する等、より広く周知させるため、各種機会をとりえて継続的に広報を実施する。 ・県警ホームページへ掲載し、内容に変更の必要性が生じた場合は、見直しを行う。

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	警察7	重点化施策
所属名	警察本部・警備第二課		担当名		危機管理室		
項目	山梨県警察災害警備本部の整備推進						
概要	県警察では県内で震度5強以上の地震が発生した場合や東海地震にかかわる注意情報が発表されるなど災害の発生が予想される場合は、「災害警備本部」を設置することとしているため、その施設の整備を推進する。						
予算事業名	災害警備等警戒取締費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
														※◎
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
○					
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 山梨県警察災害警備本部の整備推進のため、平成23年の東日本大震災以降の「災害時における危機管理体制の再点検及び再構築」を進めるとともに、平成25年4月には、「山梨県警察本部災害警備計画」の全面改正を行い、平成25年10月に災害警備本部施設を整備するなど、災害警備本部体制の整備を進めてきている。 今後は同警備本部のシステムの整備と同警備本部が使用不能となった際の代替施設の検討を進め、災害警備本部の最良の体制の確立を図る必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 平成23年の東日本大震災以降の「災害時における危機管理体制の再点検及び再構築」のため、今後は災害警備本部のシステムの整備と県下警察署の代替施設の整備を推進し、災害警備本部の最良の体制の確立を図る。(警察本部)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
災害警備本部体制の検証	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 95,499千円	内容	・平成25年10月に、災害警備本部施設が設置された警察本部新庁舎が完成
H26	予算額 2,792千円	内容	・警察本部総合指揮室の施設保守管理の継続 ・警察本部が使用不能となった際の県警察学校での体制構築 ・各警察署での代替施設借り上げ協定締結(3警察署)
H27	予算額 6,610千円	内容	・警察本部総合指揮室の施設保守管理の継続 ・各警察署での代替施設借り上げ協定締結(6警察署)
H28	予算額 3,408千円	内容	・警察本部総合指揮室の施設保守管理の継続 ・警察署代替施設借り上げ協定締結の推進 ・代替施設を活用した移転訓練の実施

【備考】

(協定) ・災害時の施設と敷地の借り上げに関する協定(H26.7.31富士吉田市、忍野村)(富士吉田警察署) ・災害時における代替施設の一時利用に関する協定(H26.12.22上野原市)(上野原警察署) ・災害時の施設と敷地の借り上げに関する協定(H27.1.27南部町)(南部警察署) ・災害時の施設と敷地の借り上げに関する協定(H27.7.16山梨市・甲州市)(日下部警察署) ・災害時の施設と敷地の借り上げに関する協定(H27.7.27韮崎市・甲斐市)(韮崎警察署) ・災害時における代替施設の一時利用に関する協定(H27.10.27中巨摩郡地区広域事務組合)(南甲府警察署) ・災害時等における大学施設の一時使用に関する協定(H27.10.30(学)山梨学院)(甲府警察署) ・災害時における代替施設の一時利用に関する協定(H27.12.1笛吹農業協同組合)(笛吹警察署) ・災害時の代替施設としての使用に関する協定(H28.2.10都留市)(大月警察署) ・大規模災害時における施設の使用に関する協定(H28.2.18甲府市)(甲府警察署)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	警察8	
所属名	警察本部・警備第二課		担当名	危機管理室			
項目	災害装備資機材の整備の推進						
概要	警察の災害装備資機材を整備充実させるため、計画的に災害装備品を整備する。						
予算事業名	災害警備等警戒取締費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
○								◎						
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
								○						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
○					
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害対応力強化のため、災害時の救出及び救助活動並びに同活動に従事する部隊員に必要な装備資機材について検討し整備を継続実施してきているが、引き続き必要な資機材を検討し整備を進める必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 災害対応力強化のため、引き続き災害時の救出及び救助活動並びに同活動に従事する部隊員に必要な装備資機材について検討し整備を進める。(警察本部)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
災害時装備資機材の検討及び整備の推進	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 5,115千円	内容 ・救助用ゴムボート、ライフジャケット ・発動発電機
H26	予算額 11,610千円	内容 ・バルーン投光器 ・災害救助用衛生装備及び受傷事故防止装備 ・ガス検知器、ガスマスク(H26.12補正で整備)
H27	予算額 3,589千円	内容 ・バルーン投光器 ・根切りチェーンソー
H28	予算額 1,374千円	内容 ・バルーン投光器 ・レスキュー用資機材

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	警察9	重点化施策
所属名	警察本部・警備第二課		担当名		危機管理室		
項目	被災状況等の効果的情報収集体制の確立						
概要	災害対策等の強化を図るため、衛星携帯電話及び災害時有線電話の配備拡大の検討、県警ヘリコプター「はやて」の早期運用及びヘリコプターテレビシステムを活用した被災状況の映像送信に係る訓練を実施する。						
予算事業名	航空機維持費【衛星携帯電話は国費/災害時優先指定は無料】						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
○		○	◎	○	※○	○		○			○			
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
○	○								○					

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
				○	
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 被災情報収集体制の整備及びヘリコプターテレビ伝送システムによる被災状況等の情報収集体制の確立のため、無線及び電話の不通に備え、衛星携帯電話及び災害時優先電話の配備拡大を図るとともに、県警察ヘリコプター「はやて」の早期運用と同機搭載のヘリコプターテレビ伝送システムを有効に活用した被災状況の映像送信に係る訓練を実施してきているが、より効果的な情報収集体制の確立のため、引き続き衛星携帯電話及び災害時優先電話の拡充について検討するとともに、「はやて」を活用した訓練等を継続して実施する必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 災害発生時の効果的情報収集体制の確立のため、引き続き衛星携帯電話及び災害時優先電話の拡充について継続して検討するとともに、県警察ヘリコプター「はやて」の早期運用と同機搭載のヘリコプターテレビ伝送システムを有効に活用した被災状況の映像送信に係る訓練を継続して実施する。(警察本部)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
被災状況映像送信訓練の実施	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 172,725千円	内容	・ヘリテレシステムの地上受信装置のデジタル化完了
H26	予算額 -千円	内容	・災害時優先電話の拡大(107台を116台に拡大) ・映像配信訓練の実施(H26.5.3ヘリテレ、H26.9.1ヘリテレ・モバイル、H27.3.16ヘリテレ・モバイル)
H27	予算額 -千円	内容	・映像配信訓練の実施(H27.4.20モバイル、H27.5.25モバイル、H27.9.1モバイル、H27.10.25モバイル、H27.11.12ヘリテレ・モバイル、H28.2.4ヘリテレ、H28.2.25ヘリテレ)
H28	予算額 -千円	内容	・災害時優先電話の拡大について継続検討 ・映像配信訓練の実施

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	警察10	
所属名	警察本部・警備第二課		担当名		危機管理室		
項目	大規模災害発生時の初動対応訓練の実施						
概要	大規模地震等の災害を想定した、発生時の初動対応訓練を実施することにより、迅速的確な初動対応について随時見直しを行っている。また、訓練を実施することにより職員の危機管理意識の醸成を図っている。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
○	◎		○	◎				○						
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
○					
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 大規模災害発生時の迅速的確な初動対応及び職員の危機管理意識の醸成を図るため、これまで、発災時の初動体制の確立、被害情報の収集、救出救助活動等への対応等の初動対応訓練を実施し、初動対応について随時見直しを行ってきており、一定の成果を上げている。 引き続き、迅速的確な初動対応の見直し及び職員の危機管理意識の醸成を図る必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 引き続き、大規模災害発生時の初動体制の確立、被害情報の収集、救出救助活動等への対応等の初動対応訓練を実施し、迅速的確な初動対応の随時見直し及び職員の危機管理意識の醸成を図る。(警察本部)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
大規模災害発生時の初動体制の随時見直し	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・6月中旬に、所属ごとに、災害発生時の非常参集訓練を実施し職員の参集状況を調査 ・9月2日「大震災対策総合警備訓練」を実施 ・10月29日、警察本部新庁舎移転後初の「大震災対策総合警備訓練」を実施
H26	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・6月中旬に、所属ごとに、災害発生時の非常参集訓練を実施し職員の参集状況を調査 ・5月23日、災害警備本部設置訓練を実施 ・9月1日、平成26年度大震災対策訓練を実施 ・3月16日、災害警備本部初動対応訓練を実施
H27	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・4月30日、災害警備本部初動対応訓練を実施 ・6月3・4日、本部総合当直責任者に対する初動措置対応要領教養の実施 ・8月26日、災害警備本部班長教養の実施 ・9月1日、防災週間における大震災対策総合警備訓練を実施
H28	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害警備本部初動対応訓練の実施 ・本部総合当直責任者に対する初動措置対応要領教養の実施 ・防災週間における大震災対策総合警備訓練を実施

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	警察11	
所属名	警察本部・警備第二課		担当名		危機管理室		
項目	住民の防災意識の醸成の推進						
概要	警察署・交番・駐在所発行のミニ広報紙や県警ホームページ上に、地震等大規模災害に関することなどの防災啓発情報を掲載し、住民の防災意識の高揚を図る。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 住民の防災意識の醸成を図るため、警察署の交番や駐在所で発行するミニ広報紙に、災害への対応ほか災害に関連した内容の記事を掲載するとともに県警ホームページに災害関連の内容を掲載し、適宜、見直しを行ってきており、住民の防災意識の向上に一定の成果を上げているが、引き続き取り組みを行う必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 住民の防災意識の醸成を図るため、引き続き警察署の交番や駐在所で発行するミニ広報紙に、災害への対応ほか災害に関連した内容の記事を掲載するとともに県警ホームページに災害関連の内容を掲載し、適宜、見直しを行うなど、住民の防災意識の向上の取り組みを行う。(警察本部)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—
住民の防災意識向上の取り組みの実施	実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	・警察署の交番や駐在所で毎月地域への情報発信の一環として発行しているミニ広報紙に、災害への対応ほか災害に関連した内容の記事を掲載して住民の災害に対する意識を醸成 ・県警ホームページへも災害関連の内容を掲載し、内容に変更が生じた場合は、見直し
H26	予算額 -千円	内容	・警察署の交番や駐在所で毎月地域への情報発信の一環として発行しているミニ広報紙に、災害への対応ほか災害に関連した内容の記事を掲載して住民の災害に対する意識を醸成 ・県警ホームページへも災害関連の内容を掲載し、内容に変更が生じた場合は、見直し
H27	予算額 -千円	内容	・警察署の交番や駐在所で毎月地域への情報発信の一環として発行しているミニ広報紙に、災害への対応ほか災害に関連した内容の記事を掲載して住民の災害に対する意識を醸成 ・県警ホームページへも災害関連の内容を掲載し、内容に変更が生じた場合は、見直し
H28	予算額 -千円	内容	・警察署の交番や駐在所で毎月地域への情報発信の一環として発行しているミニ広報紙に、災害への対応ほか災害に関連した内容の記事を掲載して住民の災害に対する意識を醸成 ・県警ホームページへも災害関連の内容を掲載し、内容に変更が生じた場合は、見直し

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	警察12	
所属名	警察本部・情報通信部通信施設		担当名		通信施設課		
項目	警察署等の通信付帯施設の老朽化対策の検討						
概要	警察署及び分庁舎等の無線通信空中線(アンテナ)を支持している組立鋼板柱の経年劣化が進んでおり、大規模災害発生時には倒壊または折損のおそれがあることから、更新または耐震補強の検討を行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
	◎													
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
				○	
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまでの警察署通信施設点検等の結果、無線通信空中線(アンテナ)を支持する組立鋼板柱の経年劣化が判明しており、災害時の倒壊等を防止するため、今後は、劣化状態を精査した上で改修・更新等の計画を策定し、計画的に改修等の検討を行う必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 災害時の無線通信空中線(アンテナ)を支持する組立鋼板柱の倒壊等を防止するため、今後は、劣化状態を精査した上で改修・更新等の計画の策定を警察本部関係所属と連携し、検討する。(警察本部)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	・警察署等の通信機器点検時や機器新設に伴う調査時において、組立鋼板柱の状況を確認
H26	予算額 -千円	内容	・警察署等の通信機器点検時や機器新設に伴う調査時において、組立鋼板柱の状況を確認
H27	予算額 -千円	内容	・警察署等の組立鋼板柱について一部調査を実施
H28	予算額 -千円	内容	・警察署等の通信機器点検時や機器新設に伴う調査時において、引き続き組立鋼板柱の状況を確認 ・今後の計画の進捗に合わせて対応予定

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	警察13	
所属名	警察本部・情報通信部通信施設		担当名	通信施設課			
項目	警察署等の災害時電源確保対策の検討						
概要	警察署及び分庁舎等が災害の被害により電源供給を受けられなくなった場合、警察署等の発電設備を運転することにより、通信機器に電源供給することができるが、大規模災害により停電が長期化した場合は、既設の発電設備だけでは電源の供給が不能になるおそれがあることから、移動可能な発電設備として可搬型発電機及び移動用電源車の整備を検討する。併せて、警察署等に移動用発電設備の受電口設置を検討する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2
4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2
○						◎								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(3)】

①行政機能／警察・消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流
				○	
⑦農林水産	⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)老朽化対策	(3)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 停電時の電源の確保のため、各警察署等に自家用発電装置を設置しており、一定の間の電源確保の体制は整備されている。 しかしながら、燃料容量には限りがあり、長期にわたる停電が発生し、燃料の補給が困難となった場合には、発電機が停止して通信施設の電源供給が絶たれてしまうおそれがあることから、今後は、外部から発電装置を持ち込めるような設備の整備の検討を行う必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 今後は、長期停電時においても各警察署等の電源を確保できる体制を整備するため、車両での運搬が可能な可搬型発電機、発電装置を搭載した電源車の整備を検討する。また、各警察署等への外部電源受電口の設置及び配線、通信電源用配電設備内への非常電源と常時電源の切替器の設置等を警察本部関係所属と連携し、検討する。(警察本部)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	—

【取組内容】

H25	予算額 -千円	内容	・情報通信機器新設に伴う警察署等の施設調査時に、既設電源設備の調査
H26	予算額 -千円	内容	・情報通信機器新設に伴う警察署等の施設調査時に、既設電源設備の調査
H27	予算額 -千円	内容	・情報通信機器新設に伴う警察署等の施設調査時に、既設電源設備を調査
H28	予算額 -千円	内容	・情報通信機器新設に伴う警察署等の施設調査時に、既設電源設備の調査を推進

【備考】

--